

田原本町 第4次総合計画

実施計画

令和3年度～令和5年度



田原本町

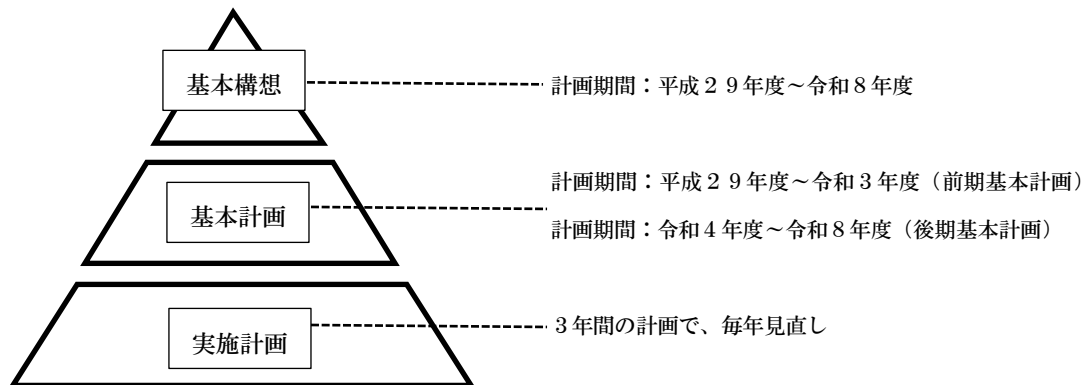
田原本町第4次総合計画 実 施 計 画

■ 実施計画策定の目的・位置づけ

本町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に『子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした 暮らしを楽しむまち たわらもと』をまちの将来像とした基本構想を策定しました。

また、基本構想を実現するため、平成29年度～令和3年度の基本的な施策を定めた前期基本計画を策定し、これに基づき施策を推進していきます。

この実施計画は、田原本町第4次総合計画の一部を構成するものであり、令和3年度～令和5年度（3年間）に取り組む事業内容を具体的に示しています。



■ 実施計画の期間

実施計画は、社会的経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間は3年間とし、毎年ローリング方式により作成します。

■ 実施計画の構成

基本構想・基本計画との関係を認識しやすいように、基本計画の具体的な事業を掲載しています。

■ 実施計画の進捗管理

実施計画の進捗管理については、毎年度、事業毎について進捗状況を確認・分析し、予算編成の指針とします。

各事業の計画事業費については、計画策定時の見込み額であり、今後の予算編成や議会により、変更となる場合があります。

実施計画書に項目「SDGsの17の目標」欄を追加しました。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で17の目標で構成されています。

わが国においてはSDGs推進本部が設置され、策定されたSDGsアクションプラン2019では実施指針を掲げてより具体化・拡大された政府の取組が盛り込まれています。

本町においても今後地方創生等に関わってくることから、本実施計画において、事業ごとにSDGsの17の目標のうち主にどの目標が該当するかを示していきます。

17の目標

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

《 目 次 》

第 1 章	子育ての願いをかなえるまちづくり	1 ~ 3 2
	政策 1 ふるさと教育	
	政策 2 保育・幼児教育	
	政策 3 学校教育	
	政策 4 結婚・妊娠・出産・子育て	
第 2 章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	3 3 ~ 6 4
	政策 1 高齢者福祉	
	政策 2 地域福祉	
	政策 3 保健・医療	
	政策 4 障害者福祉	
	政策 5 社会保障	
第 3 章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	6 5 ~ 8 2
	政策 1 生涯学習	
	政策 2 スポーツ・レクリエーション	
	政策 3 歴史・文化	
	政策 4 人権の尊重	
第 4 章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	8 3 ~ 1 2 0
	政策 1 市街地整備	
	政策 2 道路・交通	
	政策 3 上下水道	
	政策 4 住環境	
	政策 5 生活環境	
	政策 6 防災・防犯・交通安全	
第 5 章	賑わいと活力あふれるまちづくり	1 2 1 ~ 1 3 2
	政策 1 農業	
	政策 2 商工業	
	政策 3 観光	
第 6 章	住民とともに実現するまちづくり	1 3 3 ~ 1 4 7
	政策 1 住民参加	
	政策 2 行財政運営	

章	政策	施策	主な取組	事業名	頁	課名
1	1	1	2	郷土学習事業	1	教育総務課/地域産業推進課
			3	郷土学習事業(再掲)	1	教育総務課/地域産業推進課
1	1	2	1	学習環境整備事業	2	生涯教育課
			2	放課後子ども教室実施事業	3	生涯教育課
1	2	1	1	子育て支援者確保事業	4	こども未来課
			1	地域型保育事業（小規模保育事業）	5	こども未来課
			2	一時預かり事業	6	こども未来課
			3	一時預かり（幼稚園型）運営事業	7	教育総務課
			4	放課後児童健全育成事業	8	こども未来課
			5	認定こども園事業	9	教育総務課
1	2	2	1	幼稚園運営事業	10	教育総務課
			2	幼稚園施設管理整備事業	11	教育総務課
			2	学校再配置計画事業	12	教育総務課
1	3	1	1	小学校サポート体制支援事業	13	教育総務課
			1	小学校運営事業	14	教育総務課
			1	中学校サポート体制支援事業	15	教育総務課
			1	中学校運営事業	16	教育総務課
			2	学校給食事業	17	教育総務課
			3	学校再配置計画事業(再掲)	12	教育総務課
			3	小学校施設管理整備事業	18	教育総務課
			3	中学校施設管理整備事業	19	教育総務課
1	4	1	1	子育て家庭等に対する利用者支援事業	20	こども未来課
			1	児童相談事業	21	こども未来課
			2	ファミリー・サポート・センター事業	22	こども未来課
			3	地域子育て支援事業	23	生涯教育課
1	4	2	1	子ども医療費助成事業	24	住民保険課
			2	小学校教育振興事業	25	教育総務課
			2	中学校教育振興事業	26	教育総務課
			4	学童保育利用の経済的負担軽減事業	27	こども未来課
			4	子育て世帯の経済的負担軽減事業	28	こども未来課
1	4	3	1	労働政策事業	29	地域産業推進課
1	4	4	1	不妊治療費助成事業	30	こども未来課
			2	妊産婦健康管理事業	31	こども未来課
			3	母子保健事業（こども未来課）	32	こども未来課
2	1	1	1	認知症予防普及啓発事業	33	長寿介護課
			2	認知症初期集中支援推進事業	34	長寿介護課
			3	認知症総合支援事業	35	長寿介護課
2	1	2	1	ヘルスケアプロジェクト事業	36	長寿介護課
			1	一般介護予防事業	37	長寿介護課
			2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	38	長寿介護課
			3	在宅介護医療連携事業	39	長寿介護課

章	政策	施策	主な取組	事業名	頁	課名
			4	生活支援体制整備事業	40	長寿介護課
2	1	3	1	介護予防・生活支援サービス事業	41	長寿介護課
			2	介護認定調査事業	42	長寿介護課
			3	介護保険給付適正化事業	43	長寿介護課
2	2	1	1	地域福祉計画推進事業	44	健康福祉課
			2	社会福祉活動支援事業	45	健康福祉課
2	2	2	1	地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	46	健康福祉課
2	3	1	1	成人保健・がん検診事業	47	健康福祉課
			2	健康づくり事業	48	健康福祉課
			3	予防接種事業	49	健康福祉課
2	3	2	1	医療に対する理解の促進事業	50	健康福祉課
			2	休日応急診療所運営事業	51	健康福祉課
			2	救急医療体制の整備事業	52	健康福祉課
2	4	1	1	障害者相談支援事業	53	健康福祉課
			2	普及・啓発事業	54	健康福祉課
			3	障害児施設給付事業	55	健康福祉課
			3	障害者地域移行支援事業	56	健康福祉課
			4	障害者地域生活支援事業	57	健康福祉課
			5	障害者成年後見制度利用支援等事業	58	健康福祉課
2	4	2	1	障害者社会参加促進事業	59	健康福祉課
			2	障害者自立支援給付事業	60	健康福祉課
2	5	1	2	特定健康診査・保健指導実施事業	61	住民保険課
			2	人間ドック・脳ドック助成事業	62	住民保険課
			3	後期高齢者医療健診事業	63	住民保険課
2	5	2	1	生活保護相談事業	64	健康福祉課
3	1	1	1	生涯学習促進事業	65	生涯教育課
			2	学習成果発表事業	66	生涯教育課
3	1	2	1	青垣生涯学習センター利用促進事業	67	生涯教育課
			2	学校施設活用事業	68	生涯教育課
3	1	3	1	図書館利用促進事業	69	図書館
			2	図書館収集提供事業	70	図書館
			3	子ども読書活動推進事業	71	図書館
3	1	4	1	文化団体等支援事業	72	生涯教育課
			2	文化芸術促進事業	73	生涯教育課
			3	文化芸術促進事業(再掲)	73	生涯教育課
3	2	1	1	スポーツ施設管理運営事業	74	生涯教育課
			2	スポーツ施設管理運営事業(再掲)	74	生涯教育課
3	2	2	1	スポーツ教室等開催事業	75	生涯教育課
			2	スポーツ団体支援事業	76	生涯教育課
3	3	1	1	文化財保護事業	77	文化財保存課
			2	唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業	78	文化財保存課

章	政策	施策	主な取組	事業名	頁	課名
3	3	2	1	唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業	79	文化財保存課
3	4	1	1	人権啓発推進事業	80	総務課
3	4	2	1	男女共同参画推進事業	81	総務課
4	1	1	1	都市計画整備事業	83	まちづくり建設課
			2	都市計画整備事業(再掲)	83	まちづくり建設課
4	1	2	1	田原本駅南地区市街地再開発推進事業	84	まちづくり建設課
			2	田原本駅周辺活性化事業	85	まちづくり建設課
4	2	1	1	道路新設改良事業	86	まちづくり建設課
4	2	2	1	道路維持修繕事業	87	まちづくり建設課
			2	道路橋りょう建設事業	88	まちづくり建設課
4	2	3	1	交通環境整備事業	89	企画財政課
4	3	1	1	総係事業	90	水道課
			2	広域化事業	91	水道課
			3	配水管改良・配水施設事業	92	水道課
			4	災害時等給水事業	93	水道課
4	3	2	1	下水道維持管理事業	94	下水道課
			1	下水道経営の健全化推進事業	95	下水道課
			2	公共下水道事業	96	下水道課
			2	特定環境保全公共下水道事業	97	下水道課
4	4	1	1	都市計画整備事業(再掲)	83	まちづくり建設課
			2	住宅施策支援事業	98	まちづくり建設課
			3	住宅施策支援事業(再掲)	98	まちづくり建設課
			3	住環境の充実事業	99	まちづくり建設課
4	4	2	1	公園管理事業	100	まちづくり建設課
			2	公園整備事業	101	まちづくり建設課
4	5	2	1	環境教育推進事業	102	環境管理課/環境未来推進課
			2	生涯学習促進事業(再掲)	65	生涯教育課
			3	地域活動実践事業	103	生涯教育課
4	5	3	1	清掃センター推進事業	104	環境管理課
			2	ごみ減量化分別推進事業(環境管理課)	105	環境管理課
			2	ごみ減量化分別推進事業(環境未来推進課)	106	環境未来推進課
4	5	4	1	公害対策事業	107	防災課
			2	不法投棄処理事業	108	環境管理課
			3	し尿処理事業	109	環境管理課
			4	火葬場整備補助事業	110	健康福祉課
			4	犬の登録等事務事業	111	健康福祉課
4	6	1	1	危機管理体制強化事業	112	防災課
			2	地域防災対策推進事業	113	防災課
			3	一般下水路事業	114	まちづくり建設課
			4	住宅等耐震支援事業	115	まちづくり建設課
4	6	2	1	防犯活動推進事業	116	防災課

章	政策	施策	主な取組	事業名	頁	課名
			2	防犯設備設置補助事業	117	総務課
			3	防犯設備設置補助事業(再掲)	117	総務課
4	6	3	1	交通安全推進事業	118	防災課
			2	交通安全対策事業	119	まちづくり建設課
5	1	1	1	新規就農者確保事業	121	地域産業推進課
			2	田原本町農地バンク事業	122	地域産業推進課
			2	経営体育成支援事業	123	地域産業推進課
5	1	2	1	農業振興推進事業	124	地域産業推進課
			2	農業振興推進事業(再掲)	124	地域産業推進課
5	1	3	1	多面的機能維持事業	125	地域産業推進課
			1	農業基盤対策事業	126	まちづくり建設課
5	2	1	1	商工振興対策事業	127	地域産業推進課
			2	中小企業資金融資事業	128	地域産業推進課
5	2	2	1	企業誘致推進事業	129	地域産業推進課/まちづくり建設課
			2	企業誘致推進事業(再掲)	129	地域産業推進課/まちづくり建設課
5	3	1	1	観光振興対策事業	130	地域産業推進課
			2	観光振興対策事業(再掲)	130	地域産業推進課
			3	観光広域連携事業	131	地域産業推進課
			4	道の駅運営管理事業	132	地域産業推進課
6	1	1	1	自治振興事業	133	総務課
			2	地域づくり推進事業	134	企画財政課
			3	地域公民館等建築補助事業	135	生涯教育課
6	1	2	1	広報・広聴事業	136	秘書広報課
			2	情報公開・個人情報保護事業	137	総務課
6	2	1	1	人事管理事業	138	人事課
			2	職員育成事業	139	人事課
6	2	2	1	財政事務管理事業	140	企画財政課
			2	行政改革推進事業	141	企画財政課
			2	ふるさと応援寄附金推進事業	142	地域産業推進課
			3	事務事業評価制度事業	143	企画財政課
			4	公共施設等維持管理事業	144	総務課
6	2	3	1	定住自立圏推進事業	145	企画財政課
6	2	4	1	情報セキュリティ強化推進事業	146	総務課
			2	情報通信システム推進事業	147	総務課

第1章

子育ての願いをかなえるまちづくり

実施事業名		郷土学習事業		SDGs	4.1		事業番号	1-1-1-2,1-1-1-3	
							担当課	教育総務課, 地域産業推進課	
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり			政策	ふるさと教育			
	施策	地域への愛着の醸成			主な取組	副教材を活用した学習機会の提供/田原本ふるさとかるたの活用			
現状と課題		<p>本格的な人口減少時代の到来による地方再生に向けた動きが進む中、地域の活性化を実現するためには、子どもたちが郷土に対する誇りと愛着を礎に地域の発展に貢献する態度を育むことが大切です。本町の住民アンケートでは、まちの誇り、魅力として40%の人が唐古・鍵遺跡等の豊かな文化財や田園風景が残る自然環境の豊かさであると回答しています。このような町の宝と直接触れあえる体験等の学びを通じてその価値を実感し、郷土の誇りと愛着を育む教育の推進が求められています。</p>			事業目的・内容	副読本などを活用し、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験(小学校) ●ふるさとかるたの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験(小学校) ●ふるさとかるたの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験(小学校) ●ふるさとかるたの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験(小学校) ●ふるさとかるたの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験(小学校) ●ふるさとかるたの活用 			
計画事業費(千円)		624	600	696	696	696			
事業費決算額(千円)		285							
活動指標	唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験を行う学校数(校)	目標	5	5	5	5	5		
		実績	5						
成果指標	地域の行事に参加している児童の割合(%)	目標	70	70	70	70	70		
		実績	67						
担当課評価		郷土愛を育む教育を推進することにより、地元への愛着が醸成され、ひいては地域活性化に繋がる。地域活動に参加する児童の割合も目標値に近い数値となっており、一定の成果が見られる。			改善内容	目標値の達成に向け、より一層の事業推進が求められる。			

実施事業名		学習環境整備事業		SDGs	4.7		事業番号	1-1-2-1
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	ふるさと教育			
	施策	青少年の健全な育成		主な取組	学習機会の拡充			
現状と課題		青少年を取り巻く社会環境が、めまぐるしく変化していくなか、親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間での遊びの減少などが指摘されています。		事業目的・内容	青少年の健全な育成を目的として、親子で育む学習の機会の拡充を図るため、子ども会連絡協議会と連携し、イベントを開催します。町内だけの活動にとどまらず、磯城郡三町にわたって活動を行っているボーイスカウトや郡青少年指導員連絡協議会とも連携を行いながら、町内の巡視や異年齢・より広い地域での交流促進に努め、学習環境の整備を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援	●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援 ●ボーイスカウトへの活動支援 ●郡青少年指導員連絡協議会への活動支援
計画事業費(千円)		949	1,077	1,077	1,077	1,077		
事業費決算額(千円)		914	932					
活動指標	教室・イベントの実施回数(回)	目標	4	5	5	5	5	
		実績	4					
成果指標	子どもカーニバル参加者(人)	目標	300	300	300	300	300	
		実績	215					
担当課評価		子どもカーニバルは町内の全小学生を対象としているため異年齢間交流、他校区との交流ができる。また企画、準備、運営を担うのは町子ども会連絡協議会の中学生から大学生が中心のシニアリーダーと保護者であり、小学生、中学生、高校生、大学生、保護者と幅広い年齢層がふれあえる貴重なイベントとなっている。			改善内容	子どもの減少とともに年々子どもカーニバルの参加者が減少している。効果的な広報活動、申込方法の簡素化、内容の充実等を図ることで参加者数を増加させ、親子や子ども同士の交流の場である子どもカーニバルを継続して実施する。		

実施事業名		放課後子ども教室実施事業		SDGs	4.3	4.7	事業番号	1-1-2-2
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	ふるさと教育			
	施策	青少年の健全な育成		主な取組	放課後子ども教室の充実			
現状と課題		近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。そのためには、地域の方々の参画を得て、地域住民との交流活動や異年齢交流活動ができる機会の提供や、安全・安心な活動拠点(居場所)を設置することが必要です。		事業目的・内容	子どもたちの安心・安全な活動拠点(居場所)として、中央公民館や体育館を活用し、地域住民や退職された教職員・大学生・企業OBなど様々な人材の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動などの教室を充実させ、地域全体で子どもを健やかにはぐくむことのできる体制づくりを目指します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室の拡充(モデル事業の継続)	●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室の拡充(モデル事業の継続) ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	
計画事業費(千円)		1,980	5,688	4,803	4,803	4,803		
事業費決算額(千円)		1,771						
活動指標	教室の開催回数(回)	目標	150	150	150	150	150	150
		実績	180					
成果指標	教室の延べ参加人数(人)	目標	2,900	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	2,881					
担当課評価		教室数、参加人数ともに年々増加してきていたが、新型コロナウイルス拡大により、令和2年度は教室の回数、参加者共に減少。感染対策を徹底した上で9月より実施したところ、前年度より応募人数は少なかったものの、出席率が非常に高い充実した教室となった。教室の継続を望む声も多くあるため、今後も継続すべき事業であると考えている。			改善内容	送迎の必要のない学校の敷地内での教室をモデル事業として3年間実施したが参加者数は増加せず効果が見られなかったため、令和2年度をもってモデル事業を中止。今後は町の公民館及び中央体育館での教室の内容を充たせ、町内すべての子どもたちが参加できる教室に重点を置く。		

実施事業名		子育て支援者確保事業		SDGs	8.8		事業番号	1-2-1-1
位置づけ		章	子育ての願いをかなえるまちづくり	政策	保育・幼児教育			
		施策	保育サービスの充実	主な取組	多様化する保育ニーズへの対応			
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、本町でも待機児童が大きな問題となっています。また、子育て支援事業、母子保健事業の展開の中で、妊産婦を支援する担い手や保育士不足が課題となっている。保育士確保はもちろんのこと、妊産婦の生育歴、病歴などにより家族などからの子育て支援を受けにくい妊産婦が増加し、ヘルパー派遣事業の受託事業者も多くないことから周産期から地域の子育て支援資源が用意されている産後6か月頃までの時期の支援者と、地域子育て支援事業などで保育士の代わりにその活躍が期待できる地域子育て支援員の確保が求められています。		事業目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善等に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。 ・保育人材の確保と、就労継続を目的に、町内で就労する保育士の奨学金返済額の一部の助成する。 ・新たに地域子育て支援事業に従事するための研修費用の助成する。 ・町の母子保健事業に従事する人材となる産前産後の妊産婦の専門支援を行うドゥーラ資格取得の為に一部助成する。 ・保育人材の確保と、就労継続を目的に、町内で就労する保育士等の扶養する子どもの保育料、学童保育料を減免、補助する。 			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。 		
計画事業費(千円)		1,400	11,372	11,602	16,110	17,010		
事業費決算額(千円)		879						
活動指標	子育て支援者確保事業数(箇所)	目標	1	5	5	5	5	
		実績	1					
成果指標	子育て支援者確保事業利用者(人)	目標	25	41	46	51	56	
		実績	21					
担当課評価		R1年応援事業を実施し、保育士の経済支援としては、有効であり、育休復帰後の就労の相談もあるなど、ゆるやかな保育士の確保にはなっている。依然として保育士不足により、新規の児童受け入れが難しくなっており、新たな対策が必要と考える。			改善内容	助成等の金銭的支援も含め、保育の労働環境、保育環境の改善に向けて、保育現場の状況についての課題を把握する。		

実施事業名		地域型保育事業(小規模保育事業)			SDGs	5.4		事業番号	1-2-1-1
								担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり			政策	保育・幼児教育			
	施策	保育サービスの充実			主な取組	多様化する保育ニーズへの対応			
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、待機児童が大きな問題となっています。今後は、地域型保育事業など地域に密着した小規模な保育サービスの充実など、多様化する保育ニーズへ対応していく必要があります。			事業目的・内容	通常保育の充実とともに利用者のニーズをはかりながら地域型保育事業などの検討を行い、待機児童の解消に努めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施			
計画事業費(千円)		72,669	92,941	95,728	95,728	95,728			
事業費決算額(千円)		79,169							
活動指標	整備数 (小規模保育所)	目標	2	0	0	0	0		
		実績	2						
成果指標	利用者数(人)	目標	38	38	43	43	43		
		実績	38						
担当課評価		平成31年4月より新たに小規模保育所を2か所整備し、利用を開始している。			改善内容	受け入れ体制を見ながら、待機状況により基準内で可能な受け入れを実施していく。			

実施事業名		一時預かり事業		SDGs	5.4		事業番号	1-2-1-2
					10.2		担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育			
	施策	保育サービスの充実		主な取組	一時保育の推進			
現状と課題		<p>共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、本町でも待機児童が大きな問題となっています。町では、通常保育のほか、延長保育・一時保育・病児保育、幼稚園での預かり保育などを実施し、保育メニューの充実を図っています。</p> <p>・一時預かり事業では、利用希望に対して、確保量が十分でないため、地域子育て支援拠点での一時預かりの利用日を増やす等の検討が必要です。</p>			事業目的・内容	<p>所属のない0歳児～3歳児までの子どもを保育所等で預かる事業で、短時間就労時の定額利用により、待機児童の一時的な受け皿として、利用者の就労と子育ての両立をサポートしていくとともに、保護者のリフレッシュなどの子育て支援も行います。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●町内3保育園に委託し実施する。 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する(週3日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する(週5日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する(週5日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する(週5日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する(週5日)。 ●駅前の遊び場併設の一時預かり事業を実施。 		
計画事業費(千円)		9,330	10,283	15,632	13,632	13,632		
事業費決算額(千円)		7,194						
活動指標	一時預かり事業実績数(箇所)	目標	4	4	4	4	5	
		実績	4					
成果指標	一時預かり事業利用延べ人数(人)	目標	6,163	4,939	4,989	5,066	5,076	
		実績	2,814					
担当課評価		<p>保育所の利用希望者の増加に伴い、一時預かり事業ニーズも増えている。また、レスパイトなど私的理由の希望についても一定数ある。</p>			改善内容	<p>待機児童対策や、レスパイト利用の充実を図る為、令和2年度より、地域子育て支援拠点での一時預かり事業の利用日を週3日から週5日に拡大した。</p>		

実施事業名		一時預かり(幼稚園型)運営事業		SDGs	4.2		事業番号	1-2-1-3
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育			
	施策	保育サービスの充実		主な取組	預かり保育の実施			
現状と課題		町立幼稚園では令和元年度から、全園で一時預かり(幼稚園型)事業を本格的に実施しています。		事業目的・内容	町立幼稚園では全園で一時預かり(幼稚園型)を実施し、保護者の状況に応じた子育て支援を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●全ての町立幼稚園で一時預かり事業(幼稚園型)を本格実施 ●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置 	●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置	●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置	●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置	●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置	●一時預かり(幼稚園型)指導員の配置	
計画事業費(千円)		11,818	12,294	15,609	15,609	15,609		
事業費決算額(千円)		8,286						
活動指標	一時預かり(幼稚園型)事業指導員の配置(人)	目標	16	16	9	9	9	
		実績	21					
成果指標	利用率(%)	目標	50	50	50	50	50	
		実績	50					
担当課評価		預かり保育を実施することで、短時間ながら保護者の就労機会を生み出せる。このことが、待機児童を持つ保護者の就園について訴求力を持つこととなり、待機児童対策及び就園率の向上を図れる。			改善内容	個々の家庭の状況はあるが、利用率につき必ずしも高いとは言えず、今後の課題と考える。		

実施事業名		放課後児童健全育成事業		SDGs	5.4		事業番号	1-2-1-4
							担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育			
	施策	保育サービスの充実		主な取組	放課後児童保育サービスの充実			
現状と課題		共働きや核家族化により、就学後の保育サービスの利用が増加しており、今後も引き続き、多様化するニーズへ対応する必要があります。		事業目的・内容	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室を利用し適切な遊びと生活の場を提供します。今後も、開設時間や内容の拡充について、利用者のニーズを測りながら事業を進めていきます。また、小学校の余裕教室で引き続き実施できるのかどうか、別の場所で実施することについて、将来的に検討していく必要があります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の更新、AEDの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●学童利用者の学習支援について、放課後子ども教室を拡大するなど、青垣生涯学習センターの活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●民間学童保育所の新設と学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の保守点検 		
計画事業費(千円)		69,537	80,959	99,800	96,732	98,512		
事業費決算額(千円)		68,183						
活動指標	学童保育利用児童数(人)	目標	420	420	420	420	420	
		実績	391					
成果指標	学窓保育利用児童延べ人数(人)	目標	51,400	51,400	51,400	51,400	51,400	
		実績	47,491					
担当課評価		学童保育所2か所で登録児童数が定員を超えており、学校との調整による空き教室利用も難しくなっている。新型コロナウイルス感染症対策としても、密にならない環境に配慮が必要であるが、現実的に難しい状況にある。			改善内容	民間学童の新設により、多様なニーズに対応することができ、学童保育環境の改善としては、空き教室以外の確保も具体的に検討が必要である。		

実施事業名		認定こども園事業			SDGs	4.2		事業番号	1-2-1-5
								担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり			政策	保育・幼児教育			
	施策	保育サービスの充実			主な取組	認定こども園の整備			
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、待機児童が大きな問題となっています。今後、認定こども園を整備することで、待機児童の解消を図り、多様化する保育ニーズへ対応していく必要があります。			事業目的・内容	幼稚園・保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園を整備し、多様化する保育ニーズに応じていくこととします。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●平野幼稚園を幼稚園型認定こども園として開設 ●平野以外の幼稚園を認定こども園に移行させるかの検討	●田原本幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する準備	●田原本幼稚園を幼稚園型認定こども園として開設	●2つの幼稚園型認定こども園の適正な運営	●2つの幼稚園型認定こども園の適正な運営			
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0			
事業費決算額(千円)									
活動指標	認定こども園整備箇所数(延べ) (箇所)	目標	1	1	2	2	2		
		実績	1						
成果指標	2号認定(保育認定)園児数	目標	30	30	60	60	60		
		実績	21						
担当課評価		目標値とする2号認定(保育認定)園児数について、令和2年度は現時点で定員を上回る利用があり、目標以上の成果が得られている。			改善内容	令和2年度については、予定定員を上回る園児数の利用があり、なお保育ニーズに対する対応につき不足があると考えられる。今後2園体制とすることで、更なる保育ニーズに対応していく。			

実施事業名		幼稚園運営事業		SDGs	4.2		事業番号	1-2-2-1
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育			
	施策	就学前教育の充実		主な取組	幼稚園教育の充実			
現状と課題		<p>幼児が幼稚園で楽しくいきいきと過ごせる、より良い環境づくりに努めながら、幼児期の発達過程に必要な教育を行います。増加傾向にある特別な支援を要する幼児に対しても、きめ細やかな配慮が必要です。また、幼稚園型認定こども園開園に向け、新たに保育部分における延長保育等を開始するため、いままでとは異なった園の運営や人員配置が求められています。</p>		事業目的・内容	<p>適正な規模で、保護者のニーズに対応しながら、幼稚園や幼稚園型認定こども園において幼児期の発達過程における特徴や課題に応じた教育を行います。また、増加傾向にある特別な支援を要する幼児に対し、個々に対応したきめ細やかな支援を行います。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 		
計画事業費(千円)		63,511	78,634	97,091	97,091	97,091		
事業費決算額(千円)		45,055						
活動指標	特別支援教育支援員の配置人数(人)	目標	23	24	32	32	32	
		実績	21					
成果指標	こどもが幼稚園に楽しく通っていると答えた保護者の割合(%)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	98					
担当課評価		幼稚園特別支援教育支援員等の配置を行うことで、増加傾向にある特別な支援を要する幼児に対し、個々に対応したきめ細やかな支援を実施できており、保護者の満足度も高いものとなっている。			改善内容	令和3年度以降、田原幼稚園が認定こども園化することに伴い、2号認定(保育認定)の子供に対応するため、配置職員数の増加が必要となる。		

実施事業名		幼稚園施設管理整備事業		SDGs	4.2	4.5	事業番号	1-2-2-2
					4.a		担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育			
	施策	就学前教育の充実		主な取組	施設環境の充実			
現状と課題		北幼稚園園舎について耐震補強をする必要があります。躯体以外の改修については、電気設備、機械設備において広範囲にわたり劣化がみられる状況です。		事業目的・内容	長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、耐震補強及び適正な維持管理を行い、園児が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●田原本幼稚園耐震等改修工事 ●北幼稚園耐震等改修工事設計 ●空調設備設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●北幼稚園耐震等改修工事 ●田原本幼稚園耐震等改修工事 ●南幼稚園園舎床改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 		
計画事業費(千円)		92,561	164,118	5,513	5,513	5,513		
事業費決算額(千円)		92,561						
活動指標	園ごとの修繕計画(箇所)	目標	20	20	20	20	20	
		実績	15					
成果指標	維持補修件数(件)	目標	19	20	20	20	20	
		実績	19					
担当課評価		令和2年度中に耐震工事がすべて完了する。また、施設及び設備を維持するための最低限の維持修繕を行っている。			改善内容	園舎建設から50年前後が経過し、施設全体の老朽化が著しい。今後園舎の建替を含めた検討が必要だが、再配置計画が現在未策定中のため詳細が未定である。		

実施事業名		学校再配置計画事業		SDGs	4.1		事業番号	1-2-2-2,1-3-1-3	
							担当課	教育総務課	
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育/学校教育				
	施策	就学前教育の充実/小・中学校教育の充実		主な取組	施設環境の充実/施設の整備				
現状と課題		平成27年度に「田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会」を設置し、平成27年8月に諮問し合計7回の検討委員会が開催され、平成29年1月に「答申書」を受領しました。平成29年度以降は、既存学校施設の長寿命化計画の策定により、その結果を考慮しての検討を進めるため規模適正化検討委員会は休会となっています。現在、本町の「基本方針」の策定に向け庁内会議の開催準備を進めています。		事業目的・内容	子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置(統廃合)を進めます。				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●長寿命化計画に基づき、学校規模適正化の検討 ●学校施設再配置計画による学校統廃合シミュレーションや計画の策定を行う	●長寿命化計画に基づき、学校規模適正化の検討 ●学校施設再配置基本計画素案の策定を行う	●学校施設再配置計画の策定を行う	●学校施設再配置計画に基づく施設整備の検討	●学校施設再配置計画に基づく施設整備の実施			
計画事業費(千円)		0	0	7,062	17,160	40,964			
事業費決算額(千円)									
活動指標	各年度関係会議等の開催(回)	目標	2	3	3	5	5		
		実績	2						
成果指標	学校施設再配置計画進捗率(%)	目標	—	—	策定	50%	80%		
		実績	—	—	—	—	—		
担当課評価		年少人口の減少、町内偏在による教育環境(適正な規模)の不均衡を是正、また施設の老朽化への対応のため、学校再配置は急務となっている。			改善内容	計画実施のため、担当組織編成の見直しが必要と考える。			

実施事業名		小学校サポート体制支援事業			SDGs	4.1		事業番号	1-3-1-1
								担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり			政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実			主な取組	学校教育の充実			
現状と課題		各学校に町負担による支援員を配置し、個に応じたわかりやすい学習や生徒指導の充実を通して、すべての児童がいそいそとした学校生活を送れるよう努めています。			事業目的・内容	いじめや不登校、特別な支援を要する児童への対応など、児童や保護者を取り巻く状況はますます複雑化・多様化しており、児童一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を進めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置			
計画事業費(千円)		20,287	30,450	30,631	42,247	42,247			
事業費決算額(千円)		19,756							
活動指標	支援員の配置人数(人)	目標	10	10	10	10	10		
		実績	10						
成果指標	学校が楽しいと答えた児童の割合(%)	目標	90	90	90	90	90		
		実績	87.6						
担当課評価		支援員等の配置を行うことで、個々に対応したきめ細やかな支援を実施できており、児童の満足度も高いものとなっている。			改善内容	今後より一層、様々なニーズに対応した事業とするため、各校と緊密に連携を図り、課題を把握する必要がある。			

実施事業名		小学校運営事業		SDGs	4.1		事業番号	1-3-1-1
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	学校教育の充実			
現状と課題		<p>予測困難な未来社会において、未知の課題に対して問題解決を図り、自ら未来を切り拓く資質・能力の育成が求められています。各小学校では、それぞれ地域の特徴を生かした特色ある学校づくりを行い、児童一人ひとりが個性や能力を伸ばすことができる学習環境の整備を進めています。</p>		事業目的・内容	ICTを効果的かつ最大限に活用して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現し、基礎学力の向上を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●ICT整備校1校 ●校務用パソコンの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●ICT整備校5校 ●タブレット整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●わたしたちの田原本町改訂 ●校務支援システムの導入 ●ICT活用による授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●校務支援システムの活用 ●ICT教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●校務支援システムの活用 ●ICT教育の充実 		
計画事業費(千円)		89,249	144,307	86,787	86,287	86,287		
事業費決算額(千円)		76,562						
活動指標	1日2時間以上授業でタブレットを活用したと答えた教師の割合(%)	目標	—	50	50	60	60	
		実績	—					
成果指標	タブレットを活用した授業が分かりやすいと回答した児童の割合(%)	目標	—	90	95	95	98	
		実績	—					
担当課評価		新型コロナウイルス感染症対策に伴い、タブレット端末導入等、事業計画の前倒しが生じた。ICTを活用した先進教育の実施はもちろん、感染症対策としてのオンライン教育の実施も期待できる。		改善内容	ICT教育、オンライン授業の具体的な方法について、更なる検討が必要となる。			

実施事業名		中学校サポート体制支援事業		SDGs	4.1		事業番号	1-3-1-1
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	学校教育の充実			
現状と課題		各学校に町負担による支援員を配置し、個に応じたわかりやすい学習や生徒指導の充実を通して、すべての生徒がいそいそとした学校生活を送れるよう努めています。		事業目的・内容	いじめや不登校、特別な支援を要する生徒への対応など、生徒や保護者を取り巻く状況はますます複雑化・多様化しており、生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を進めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置	●支援員等の配置		
計画事業費(千円)		11,726	15,124	18,678	16,856	16,856		
事業費決算額(千円)		10,370						
活動指標	支援員配置人数(人)	目標	3	4	4	4	4	
		実績	3					
成果指標	学校に楽しく通っていると答えた保護者の割合(%)	目標	80	80	80	80	80	
		実績	74					
担当課評価		支援員等の配置を行うことで、個々に対応したきめ細やかな支援を実施できており、保護者の満足度も一定程度高いものとなっている。			改善内容	今後より一層、様々なニーズに対応した事業とするため、各校と緊密に連携を図り、課題を把握する必要がある。		

実施事業名		中学校運営事業		SDGs	4.1		事業番号	1-3-1-1
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	学校教育の充実			
現状と課題		<p>予測困難な未来社会において、未知の課題に対して問題解決を図り、自ら未来を切り拓く資質・能力の育成が求められています。各中学校では、それぞれ地域の特徴を生かした特色ある学校づくりを行い、生徒一人ひとりが個性や能力を伸ばすことができる学習環境の整備を進めています。</p>			事業目的・内容	<p>業者作成の学力テスト、またICT教育の推進により、基礎学力及び学習意欲の向上を図ります。外部指導員の配置により部活動を活性化し、たくましい心身の育成とともに、規範意識の醸成を図ります。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●校務用パソコンの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●タブレット整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●デジタル教科書の購入 ●校務支援システムの導入 ●ICT活用による授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●校務支援システムの活用 ●ICT教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●校務支援システムの活用 ●ICT教育の充実 		
計画事業費(千円)		48,665	75,191	47,730	41,462	41,462		
事業費決算額(千円)		40,190						
活動指標	1日2時間以上授業でタブレットを活用したと答えた教師の割合(%)	目標	—	50	50	60	60	
		実績	—					
成果指標	タブレットを活用した授業が分かりやすいと回答した児童の割合(%)	目標	—	70	75	75	80	
		実績	—					
担当課評価		<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い、タブレット端末導入等、事業計画の前倒しが生じた。ICTを活用した先進教育の実施はもちろん、感染症対策としてのオンライン教育の実施も期待できる。</p>			改善内容	<p>ICT教育、オンライン授業の具体的な方法について、更なる検討が必要となる。</p>		

実施事業名		学校給食事業		SDGs	4.1.		事業番号	1-3-1-2
					4.2.		担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	安全な学校給食の提供			
現状と課題		<p>小学校給食施設は老朽化が進み、改修が必要な施設があります。アレルギー対応を必要とする児童が増加しており、対応策を要望する意見があります。令和元年9月から、中学校給食がスタートしました。令和2年度からは、小・中学校、幼稚園において学校給食費の公会計化がスタートしました。</p>		事業目的・内容	<p>学校給食における食育、地場産物の活用及び安全で美味しい魅力ある学校給食の提供を行います。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●中学校給食の開始 ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各維持補修工事 ●各種衛生管理委託 ●各種衛生管理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各維持補修工事 ●各種衛生管理委託 ●学校給食費の公会計化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(7校) ●各種保守点検 ●各維持補修工事 ●各種衛生管理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(7校) ●各種保守点検 ●各維持補修工事 ●各種衛生管理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(7校) ●各種保守点検 ●各維持補修工事 ●各種衛生管理委託 		
計画事業費(千円)		114,469	283,885	279,089	285,459	285,459		
事業費決算額(千円)		113,417						
活動指標	給食提供日数(学校給食)	目標	182	185	185	185	185	
		実績	182					
成果指標	給食提供の拡大(外部搬入給食のべ食数)	目標	2,070	2,070	4,140	4,140	4,140	
		実績	1,192					
担当課評価		<p>中学校給食が令和元年9月に開始され、保護者のニーズに対応する学校給食運営を行いつつ、認定こども園に在園する園児の給食についても学校給食以外の方法により安定した給食提供を実現する。</p>			改善内容	<p>今後開園予定の認定こども園についても同様の安定した給食提供を実施するよう検討していく。</p>		

実施事業名		小学校施設管理整備事業		SDGs	4.1	4.4	事業番号	1-3-1-3
					4.6	4.a	担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	施設の整備			
現状と課題		<p>学校施設については、耐震補強工事は完了してはいますが、躯体以外の劣化が広範囲に進んでいます。屋根・屋上、外壁、機械設備及び電気設備においては、早急に対応しなければならない箇所があります。また、すべての小学校において長寿命化ができない棟がある状況です。</p>		事業目的・内容	<p>長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、適正な維持管理を行い、児童が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●空調設備設置工事 ●平野小学校校門改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●東小学校体育館屋上防水改修工事等 ●学校内ネットワーク改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●屋上防水改修工事 ●トイレ改修工事 ●消防設備(防火扉)等改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●屋上防水改修工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●屋上防水改修工事等 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 		
計画事業費(千円)		274,257	218,877	65,171	35,671	40,671		
事業費決算額(千円)		274,257						
活動指標	学校ごとの修繕計画(箇所)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	50					
成果指標	維持補修件数(件)	目標	100	90	90	90	90	
		実績	67					
担当課評価		令和元年度で、小学校5校の普通教室等への空調設備設置を行った。施設及び設備を維持するための最低限の維持修繕を行っている。			改善内容	校舎建設から50年以上経過する棟数が多いため、施設全体の老朽化が著しい。今後校舎の建替を含めた検討が必要だが、再配置計画が現在未策定中のため詳細が未定である。		

実施事業名		中学校施設管理整備事業		SDGs	4.1	4.4	事業番号	1-3-1-3
					4.6	4.a	担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	学校教育			
	施策	小・中学校教育の充実		主な取組	施設の整備			
現状と課題		<p>学校施設については、耐震補強工事は完了しているが、躯体以外の劣化が広範囲に進んでいます。屋根・屋上、外壁、機械設備及び電気設備においては、広範囲に劣化が見られ、屋根・屋上については早急に対応しなければならない箇所があります。また、田原本中学校においては長寿命化ができない棟がある状況です。</p>		事業目的・内容	<p>長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、適正な維持管理を行い、生徒が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●空調設備設置工事 ●田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●北中学校屋上防水工事 ●田原本中学校体育館消防設備改修工事 ●学校内ネットワーク改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●北中学校トイレ改修工事 ●中学校特別教室空調設備工事 ●田原本中学校6号棟(南館)防水改修工事及び田原本中学校2・3・16号棟外壁改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●屋上防水改修工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●屋上防水改修工事等 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 		
計画事業費(千円)		593,994	68,455	94,228	28,785	33,785		
事業費決算額(千円)		533,994						
活動指標	学校ごとの修繕計画(箇所)	目標	40	40	40	40	40	
		実績	20					
成果指標	維持補修件数(件)	目標	45	36	36	36	36	
		実績	23					
担当課評価		<p>令和元年度で、中学校2校分の給食棟建設、普通教室の空調設備設置を行った。施設及び設備を維持するための最低限の維持修繕を行っている。</p>			改善内容	<p>校舎建設から50年以上経過する棟数が多いため、施設全体の老朽化が目立つ。今後校舎の建替を含めた検討が必要だが、再配置計画が現在未策定中のため詳細が未定である。</p>		

実施事業名		子育て家庭等に対する利用者支援事業		SDGs	3.7	3.8	事業番号	1-4-1-1
					4.2		担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	地域における子育て支援の充実		主な取組	相談・情報提供・支援体制の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるといった認識も薄れつつあります。		事業目的・内容	子育て総合相談窓口を開設し、妊産婦から乳幼児期・育児期に至るまでの子どもたちの育ちとその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的にいきます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 		
計画事業費(千円)		8,649	15,799	11,361	15,799	15,799		
事業費決算額(千円)		8,649						
活動指標	妊娠期支援プランの作成件数(件)	目標	200	200	200	200	200	200
		実績	239					
成果指標	子どもを虐待していると思われる親の割合(3,4か月健診時)(%)	目標	7	7	7	7	7	7
		実績	9.6					
担当課評価		子育て支援サービスを必要に応じて利用しながら、保護者が願う子育てを支援していくため、妊娠届出時に妊娠期支援プランを、乳児全戸訪問時に育児期支援プランを計画しながら相談を実施できています。その相談の中で早期からの支援を必要とされた場合にはケース検討を行い、介入支援を開始していません。			改善内容	妊娠期から子育て期と対象年齢が幅広い。現状では、妊娠期から乳児期の支援と、乳幼児健診後の発達支援を中心に行っている。今後は発達障障害の支援対象者数が増加していることから、幼児期の健康教室などの展開が求められる。		

実施事業名		児童相談事業		SDGs	1.2	5.2	事業番号	1-4-1-1
					4.2	16.2	担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	地域における子育て支援の充実		主な取組	相談・情報提供・支援体制の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるといった認識も薄れつつあります。今後は、多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業目的・内容	専門職員を配置し、子ども家庭総合支援拠点として、妊産婦から乳幼児期・育児期に至るまでの子どもたちの育ちとその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行います。また、要保護児童対策協議会の調整機関としての業務を行っていきます。また、地域子育て支援拠点、地域活動支援事業等と連携しながら、地域の子育て支援を推進していきます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信 ●児童虐待管理の為にシステムを導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信 		
計画事業費(千円)		25,318	28,130	41,574	30,397	30,797		
事業費決算額(千円)		16,845						
活動指標	児童虐待当対応件数(件)	目標	200	200	200	200	200	
		実績	220					
成果指標	要支援家庭から虐待へと深刻化した家庭数(件)	目標	23	22	21	20	19	
		実績	12					
担当課評価		要保護児童対策協議会での管理ケースは増加する一方である。新型コロナウイルス感染症の影響により、所属機関の臨時休校等で子どもの確認が難しさを感じた。地域での見守り体制の構築が必要と考える。			改善内容	子どもを地域で見守る事が出来る支援の輪を作っていく為に、子育て支援に携わる者のネットワーク体制の構築を行う。また、ケースの管理と事務負担軽減の為に、児童相談管理システムを導入する。		

実施事業名		ファミリー・サポート・センター事業		SDGs	5.4		事業番号	1-4-1-2
							担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	地域における子育て支援の充実		主な取組	子育て支援の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるといった認識も薄れつつあります。今後は、多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業目的・内容	児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取りまとめる事業を実施し、地域における子育ての支援者を組織化します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●委託事業者と事業実施の方法についての検討	●委託事業者を選定し、事業の実施に向けての研修等を開催	●委託事業者を選定し、事業の実施	●委託事業者を選定し、事業の実施	●委託事業者を選定し、事業の実施	●委託事業者を選定し、事業の実施 ●基本事業から病児・緊急対応強化事業への移行の実施	
計画事業費(千円)		0	2,160	2,703	2,703	5,800		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	登録者数(人)	目標	0	56	56	56	90	
		実績	0					
成果指標	援助活動実施回数(回)	目標	0	10	12	14	16	
		実績	0					
担当課評価		事業実施に取り組めてなかったが、令和2年度より事業実施に向け、具体的な調整を実施している。			改善内容	令和2年の実施に向けて整備中。		

実施事業名		地域子育て支援事業		SDGs	4.7		事業番号	1-4-1-3
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	地域における子育て支援の充実		主な取組	地域全体で育む子育て支援			
現状と課題		多様化する子育てニーズに対して、きめ細かな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業目的・内容	子ども・子育てを地域全体で支援していくため、学校、家庭、地域が連携し、親子で参加できるイベントや研修会、講演会、青少年健全育成地域推進地区への支援や発表の場を通じて、地域情報の共有と教育力の向上を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●青少年健全育成推進協議会の活動支援	●青少年健全育成推進協議会の活動支援	●青少年健全育成推進協議会の活動支援	●青少年健全育成推進協議会の活動支援	●青少年健全育成推進協議会の活動支援		
計画事業費(千円)		5,370	5,370	4,800	5,370	5,370		
事業費決算額(千円)		5,370	70					
活動指標	イベントの実施回数(回)	目標	9	8	8	8	8	
		実績	6	4				
成果指標	イベント参加人数(人)	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		実績	1,688					
担当課評価		町青少年健全育成推進協議会は、自治連合会や子ども会、PTA連絡協議会とも連携をとりながら、町の子どもたちの健全育成のため多くの活動を実施している。活動は研修会や発表会にとどまらず親子参加型のイベントを実施するなど、親子が安心して触れ合うことのできる場所を提供するという役割も担っている。			改善内容	共働き世帯が増加する中、似通ったイベントで何度も来館するのは負担が大きいとの意見を受け、令和3年度以降、統合可能なホールイベントは統合し、より参加しやすく、充実したイベントの開催を行う。		

実施事業名		子ども医療費助成事業		SDGs	3.8	3.2	事業番号	1-4-2-1
							担当課	住民保険課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	子育ての経済的負担の軽減		主な取組	子どもにかかわる医療費の助成			
現状と課題		<p>子育てアンケートでは、望ましい子育て支援施策として、就学前児童の保護者の約68%、小学生の保護者の約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を挙げています。これらの子どもたちが等しく学びの機会を得ることができるよう、保護者の経済的負担を軽減するための施策の充実に努める必要があります。</p>		事業目的・内容	0歳から中学校卒業までの子どもなどに、医療費の一部を助成します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 ●8月診療分から未就学児に対する助成を現物給付に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 		
計画事業費(千円)		105,277	102,897	96,916	96,916	96,916		
事業費決算額(千円)		104,510						
活動指標	郵送による申請勧奨(回)	目標	月3	月4	月4	月4	月4	
		実績	月3					
成果指標	医療費助成対象者の取得率(%)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	99					
担当課評価		R1.8診療分より、未就学児については償還払いから現物給付に切り替わっており、保護者の窓口での一時的な負担は軽減されている。			改善内容			

実施事業名		小学校教育振興事業		SDGs	4.1		事業番号	1-4-2-2
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	子育ての経済的負担の軽減		主な取組	就学支援の充実			
現状と課題		経済格差に伴い、世代間での貧困連鎖が社会問題化するなか、経済的な理由により就学が困難な公立小学校に通学する児童の保護者に対して必要な援助を行い、児童が等しく義務教育を受けることができるようにする必要があります。		事業目的・内容	経済的に困窮する公立小学校に通学する子を持つ保護者の負担を軽減する施策や、教育の振興を図るために必要な教材等の購入を実施します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入(指導要領改定)	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施	●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施
計画事業費(千円)		12,836	20,216	13,227	13,227	13,227		
事業費決算額(千円)		9,575						
活動指標	保護者への周知回数(回)	目標	3	3	3	3	3	3
		実績	2					
成果指標	就学援助認定児童数(人)	目標	130	130	130	130	130	130
		実績	119					
担当課評価		本事業は、学校教育法における市町村の義務、及び特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に準じ、必要な援助を実施するものである。今後も引き続き必要な援助を確実に実施していく。			改善内容	要援助者の確実な把握のため、保護者への幅広い制度周知や、家庭訪問などを通じた各校での周知につき、更なる検討を要する。		

実施事業名		中学校教育振興事業		SDGs	4.1		事業番号	1-4-2-2
							担当課	教育総務課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	子育ての経済的負担の軽減		主な取組	就学支援の充実			
現状と課題		経済格差に伴い、世代間での貧困連鎖が社会問題化するなか、経済的な理由により就学が困難な公立中学校に通学する生徒の保護者に対して必要な援助を行い、生徒が等しく義務教育を受けることができるようにする必要があります。		事業目的・内容	経済的に困窮する公立中学校に通学する子を持つ保護者の負担を軽減する施策を実施します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入(道徳) 	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入(指導要領改定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		
計画事業費(千円)		13,205	14,019	17,734	15,719	15,719		
事業費決算額(千円)		8,547						
活動指標	保護者への周知回数(回)	目標	3	3	3	3	3	
		実績	2					
成果指標	就学援助認定生徒数(人)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	90					
担当課評価		本事業は、学校教育法における市町村の義務、及び特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に準じ、必要な援助を実施するものである。今後も引き続き必要な援助を確実に実施していく。			改善内容	要援助者の確実な把握のため、保護者への幅広い制度周知や、家庭訪問などを通じた各校での周知につき、更なる検討を要する。		

実施事業名		学童保育利用の経済的負担軽減事業			SDGs	1.5		事業番号	1-4-2-4
								担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり			政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	子育ての経済的負担の軽減			主な取組	保育支援の充実			
現状と課題		子育てアンケートにおいて、望ましい子育て支援施策については、小学生の保護者の約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を選択しており、最も高い数値になっています。子どもたちが等しく学びの機会を得ることができるよう、保護者の経済的負担を軽減するための施策の充実に努める必要があります。			事業目的・内容	学童保育を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施			
計画事業費(千円)		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700			
事業費決算額(千円)		2,784							
活動指標	減免対象者数(人)	目標	120	120	120	120	120		
		実績	126						
成果指標	減免対象金額	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
		実績	2,784						
担当課評価		今後もひとり親世帯が増加すると考えられるため、対象者の把握と適切な案内に務める			改善内容	様々な家庭状況があり、保育ニーズも一様ではない。必要に応じた支援策を検討する。			

実施事業名		子育て世帯の経済的負担軽減事業		SDGs	1.5		事業番号	1-4-2-4
位置づけ		章	子育ての願いをかなえるまちづくり	政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
		施策	子育ての経済的負担の軽減	主な取組	保育支援の充実			
現状と課題		子育てアンケートにおいて、望ましい子育て支援施策については、就学前児童の保護者は約68%、小学校の保護者は約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を選択しており、最も高い数値になっています。		事業目的・内容	保育所や学童保育などを利用する保護者の経済的負担を軽減するための以下の施策を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等利用の生活保護家庭を対象とした教材費等の助成。 ・保育料の第2子半額を無償にする。 ・3歳児～5歳児の実費徴収となる副食費を月4,500円を上限として助成。 ・町民が、町内保育所等を仕事等で利用した際の延長保育料の最初の30分に要する額の助成。 			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補足給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補足給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補足給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補足給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補足給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。 		
計画事業費(千円)		7,788	34,644	34,850	34,850	34,850		
事業費決算額(千円)		7,788						
活動指標	子育て世帯への経済的負担軽減事業数(件)	目標	4	4	4	4	4	
		実績	4					
成果指標	子育て世帯への支援事業利用者数(人)	目標	390	320	320	320	320	
		実績	392					
担当課評価		町独自事業の、手続きについて保護者負担や、窓口対応の事務負担が増加している為、手続き方法等の効率化を検討する必要があると考える。			改善内容	町内保育園に協力を依頼し、延長保育料の代理受領方式の助成に変更することで、保護者の手続き負担や、事務負担が改善される。		

実施事業名		労働政策事業		SDGs	8.5		事業番号	1-4-3-1
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	女性の雇用・再雇用の促進		主な取組	女性の雇用・再雇用促進のための情報提供			
現状と課題		<p>出産を機に離職する女性が多く、子育て期の女性の就業率は低い水準となっています。子育てアンケートでは、現在就労していない保護者のうち、就学前児童の母親の約61%、小学生の母親の55.2%が就労への意向を示しています。また、望ましい子育て支援施策について、就学前児童調査で57%、小学生調査で約49%が「仕事と家庭の両立支援」を選択しています。子育て期の女性を含む、働く意思のある女性全体が、働ける場を得られるよう、支援していく必要があります。</p>		事業目的・内容	ハローワーク等関係機関との連携により、リフレットや広報等を活用し、女性の求人情報や企業合同説明会等の情報提供に努めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●雇用関係情報提供 ●就職関係セミナー等開催 ●再開発ビルへのハローワーク誘致に伴う調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用関係情報提供 ●子育て親への就労前準備講座の開催 ●子育て親への短時間労働可能な情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用関係情報提供 ●女性就労相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用関係情報提供 ●女性就労相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用関係情報提供 ●女性就労相談窓口の設置 		
計画事業費(千円)		5	0	0	0	0		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	就労相談実施回数(回)	目標	—	—	4	6	6	
		実績	—					
成果指標	就労相談利用者数(人)	目標	—	—	4	6	6	
		実績	—					
担当課評価		<p>求人情報の発信、若者就業支援相談は定期的実施しており、一定の利用がある。子育て世帯を対象にしたセミナーの実施実績はなく、今後ハローワークなどの関係機関と、開催に向けた具体的な協議が必要</p>			改善内容	<p>セミナー等の開催にあたっては、参加しやすい日時、場所の設定や、田原本町内/短時間勤務に重点を置いた情報提供など、子育て世帯のニーズに留意する。</p>		

実施事業名		不妊治療費助成事業		SDGs	3.7	3.8	事業番号	1-4-4-1
							担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組	不妊の相談・不妊治療費の助成			
現状と課題		<p>厚生労働省研究班の調査によると、流産を繰り返す不育症は、妊娠した女性の16人に1人の割合であるが、適切な治療を受けた人の8割以上が産んでいるという報告がある。</p> <p>・また、妊娠を望んでいるにもかかわらず妊娠しない夫婦も、日本生殖学会の推計では9%いるといわれている。</p>		事業目的・内容	不妊・不育に悩む夫婦に対し、専門職による相談を実施、また不妊症・不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施 		
計画事業費(千円)		4,511	6,017	6,017	6,017	6,017		
事業費決算額(千円)		4,511						
活動指標	広報回数(回)	目標	5	6	6	6	6	6
		実績	5					
成果指標	申請者数(件)	目標	72	72	72	72	72	72
		実績	64					
担当課評価		<p>平成31年度は特定不妊治療費助成の件数が多く、一般不妊治療が目標値の約半数であった。助成金により特定不妊治療に移行するご夫婦も多く、年度内に複数回特定不妊治療を受けるご夫婦も増えている。それにより、申請者の22%のご夫婦が産産を迎えている。</p>			改善内容	<p>出生数から算出すると目標値程度の申請数が推定されるため、広報に努めることが必要。</p>		

実施事業名		妊産婦健康管理事業		SDGs	3.1	3.2	事業番号	1-4-4-2
					3.7	3.8	担当課	こども未来課
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て			
	施策	妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組	妊娠期の健康管理の推進			
現状と課題		妊娠中の母親の健康管理は自覚症状による判断が難しく、未受診のまま出産に至る(飛び込み出産)場合、出産時のリスクが高くなります。定期的な妊婦健康診査の確実な受診を促す必要があります。		事業目的・内容	妊婦健康診査の重要性について普及啓発を行い、妊婦健診の費用の助成を行うことにより未受診妊婦を減らします(健康福祉課からこども未来課へ移行)。また、妊娠中の健康管理を行い安全な出産につなげます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊婦健康診査補助事業の実施* * 健康福祉課より移管 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊婦健康診査補助事業の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成* ●産前産後サポート事業(オンライン相談の導入) ●産後ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊婦健康診査補助事業の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 ●産前産後サポート事業(オンライン相談の導入) ●産後ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊婦健康診査補助事業の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 ●産前産後サポート事業(オンライン相談の導入) ●産後ケア事業 		
計画事業費(千円)		139	23,265	26,865	26,865	26,865		
事業費決算額(千円)		139,082						
活動指標	妊婦に対する教室・相談などの実施回数(回)	目標	160	160	160	160	160	
		実績	142					
成果指標	妊娠中の妊婦の喫煙率(%)	目標	3	2	2	1	1	
		実績	2.8					
担当課評価		3%を目標としていた妊婦喫煙率は2.8%とわずかに目標を下回った。1%を目標とした妊娠中の妊婦の飲酒率も0.5と目標は達成している。妊娠中の行動変容は困難であるが、若ママ交流会など支援を利用しにくい対象などをターゲットとして多様な支援を展開している。			改善内容	具体的な生活指導や赤ちゃんのお世話のための手技の獲得のための教室参加や個別指導などの機会を増やし、行動変容を支援する。		

実施事業名		母子保健事業(こども未来課)		SDGs	3.7	3.8	事業番号	1-4-4-3	
							担当課	こども未来課	
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て				
	施策	妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組	乳幼児期の母子に対する、健康管理と異常の発見				
現状と課題		<p>少子化の進行や子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。健診時の調査では、3歳6カ月児健診の受診者のうち約半数の母親が子どもに対して育てにくさを感じています。そのため定期的な健診の確実な受診を促し、異常の早期発見や早期治療、必要な相談・支援に結びつけることが重要です。</p> <p>また、若年妊産婦や妊産婦の生育歴、病歴などにより家族などの子育て支援をうけにくい妊産婦が増加しています。周産期から地域の子育て支援資源が用意されている産後6か月までの時期の妊産婦支援、子育て支援の取り組みが不足している状況にあります。</p>		事業目的・内容	<p>乳幼児健診を通じて、母子の心身の状況を把握し、必要に応じて医療や療育につなぐことを支援します。また、健診の受診勧奨を行い、全数把握を目指します。</p> <p>また、本町の要支援妊産婦の現状から養育支援訪問や、産後ヘルパー派遣事業の実施に加え、周産期の妊産婦に対して産後ケアの認定資格をもつ産後ドゥーラや地域子育て支援員の訪問支援を実施し、個別の状況に応じた支援を展開します。</p> <p>乳幼児健康診断等の実施(健康福祉課からの移行)</p>				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 ●乳幼児健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 ●乳幼児健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 ●乳幼児健診の実施 			
計画事業費(千円)		994	1,768	7,173	7,173	7,173			
事業費決算額(千円)		994							
活動指標	乳児家庭全戸訪問件数(延べ)(件)	目標	230	260	260	260	260		
		実績	226						
成果指標	生後4か月までの乳児の把握率(%)	目標	100	100	100	100	100		
		実績	100						
担当課評価		<p>妊娠期から子育て期への包括的な支援の入り口である産前産後の支援を丁寧に行うことにより、乳児家庭全戸訪問件数は対象となる家庭には全数実施できている。乳児期からの母子保健事業の中での連続性を持った支援の中で保護者からの電話相談、所内相談も増えている。</p>		改善内容	<p>産前産後のヘルパー派遣事業について、内容の改善が必要。</p>				

第2章

健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

実施事業名		認知症予防普及啓発事業			SDGs	3	事業番号	2-1-1-1
							担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり			政策	高齢者福祉		
	施策	認知症予防と支援体制の整備			主な取組	正しい知識の普及・啓発の推進		
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。			事業目的・内容	認知症に対する理解を深めるとともに、高齢者の健康に対する意識向上に向け、啓発を行う。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症講演会 ●脳いきいき教室 ●認知症ケアパス配布し住民周知 ●ラン伴 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症講演会 ●脳いきいき教室 ●認知症ケアパス配布し住民周知 ●ラン伴 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症講演会(2部制で開催) ●脳いきいき教室 ●認知症ケアパス配布し住民周知 ●ラン伴 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症講演会(2部制で開催) ●脳いきいき教室 ●認知症ケアパス配布し住民周知 ●ラン伴 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症講演会(2部制で開催) ●脳いきいき教室 ●認知症ケアパス配布し住民周知 ●ラン伴 		
計画事業費(千円)		9,749	11,022	11,728	11,022	11,022		
事業費決算額(千円)		8,996						
活動指標	認知症講演会参加人数(人)	目標	210	210	100	100	100	
		実績	44					
成果指標	脳いきいき教室参加人数(延べ)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	119					
担当課評価		各教室、講座等に住民、認知症の者とその家族が参加し受講することで、認知症について正しく理解する機会ができています。			改善内容	認知症は誰でもなりうるものであり、今後は認知症予防を含めた認知症への備えとしたカリキュラムが必要。地域の中で自分らしく暮らし続ける「本人発信」の支援への取組が必要である。		

実施事業名		認知症初期集中支援推進事業			SDGs	3		事業番号	2-1-1-2
								担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり			政策	高齢者福祉			
	施策	認知症予防と支援体制の整備			主な取組	認知症の相談体制の整備			
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。			事業目的・内容	認知症に対する早期診断、適切な治療が受けられる相談窓口を確保します。認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続するため、医療・介護及び福祉等の関係団体の代表が、課題整理と対応策を協議・検討します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム員会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム員会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム員会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム員会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム員会議開催 			
計画事業費(千円)		588	494	780	588	588			
事業費決算額(千円)		117							
活動指標	認知症初期集中支援チーム会議実施回数(回)	目標	2	2	2	2	2		
		実績	1						
成果指標	認知症総合支援推進検討委員会実施回数(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	0						
担当課評価		認知症の相談を受け付け、医療・介護の専門職が早期に集中的に支援するスキームの構築が課題である。			改善内容	認知症総合支援推進検討委員会と一体的に当事業を推進し、活動状況を評価・支援を図る。			

実施事業名		認知症総合支援事業		SDGs	3	事業番号	2-1-1-3
						担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉		
	施策	認知症予防と支援体制の整備		主な取組	認知症の人と介護者への支援		
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。		事業目的・内容	認知症の人やその家族の支援の充実を図るため、地域で専門職などが関わる認知症カフェなどの開設等を促します。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●TON保険(タワラモンオレンジネットワーク保険) ●わんわん捜索隊 ●行方不明認知症高齢者検索ネットワークシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●TON保険(タワラモンオレンジネットワーク保険) ●わんわん捜索隊 ●行方不明認知症高齢者検索ネットワークシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●TON保険(タワラモンオレンジネットワーク保険) ●わんわん捜索隊 ●行方不明認知症高齢者検索ネットワークシステムの運用 	
計画事業費(千円)		295	354	343	443	443	
事業費決算額(千円)		225					
活動指標	認知症サポーター養成登録数(人)	目標	1,500	1,700	1,850	1,900	1,950
		実績	2,088				
成果指標	認知症の本人と家族につどい参加人数(延べ)(人)	目標	30	30	30	30	30
		実績	29				
担当課評価		小・中・高校生を含めた認知症サポーター養成講座の受講者が増え、年齢を問わず認知症について正しく理解を得ることで、地域の見守りネットワークの構築と連携する仕組みが必要である。			改善内容	行方不明になった認知症高齢者のSOSネットワークの構築と認知症高齢者が偶然に発生した事故に対し加害者となった場合の損害保険と連携し、認知症になっても安心して暮らせる体制の整備及認知症サポーターが支援チーム(チームオレンジ)を立ち上げ、認知症の人とその家族の支援ニーズに合った支援を提供できる仕組みが必要である。	

実施事業名		ヘルスケアプロジェクト事業		SDGs	3		事業番号	2-1-2-1
							担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉			
	施策	地域包括ケアシステムの構築		主な取組	介護予防の推進			
現状と課題		<p>加齢に伴い、身体的あるいは社会的に、外出の機会が減少し、健康維持に対する意欲が減少する方が少なくない。40歳以上の町民に対し、歩数及び体組成の結果によりポイントを付与し、健康行動に関する意識を高めることにより、健康寿命の延伸を目的とする。</p>		事業目的・内容	<p>健康長寿実現のための体力づくりを積極的に生活の中に取り入れてもらう。 産官学連携の下、事業のICT化を進め、他3市町との飛び地連携の下、結果・成果が見えるシステムの構築を目指す。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組			<ul style="list-style-type: none"> ●健幸ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健幸ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健幸ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健幸ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施 		
計画事業費(千円)		0	56,113	59,431	68,520	73,400		
事業費決算額(千円)								
活動指標	健幸アンバサダー等のボランティア活躍人数(人)	目標	200	500	800	1000		
		実績						
成果指標	健幸ポイント事業の参加者数(人)	目標	500	1200	1830	2150		
		実績						
担当課評価					改善内容			

実施事業名		一般介護予防事業		SDGs	3	事業番号	2-1-2-1
						担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉		
	施策	地域包括ケアシステムの構築		主な取組	介護予防の推進		
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業目的・内容	高齢者が自立した生活を継続し、地域において生きがいをもって暮らせるように機会の創出を支援します。また、介護予防についての情報提供や講演会などを行います。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防手帳の作成 ●介護予防講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防手帳の作成 ●介護予防講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防手帳の作成 ●介護予防講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防手帳の作成 ●介護予防講演会 	
計画事業費(千円)		14,756	22,611	22,298	22,611	22,611	
事業費決算額(千円)		13,668					
活動指標	地域支え合い活動団体数(箇所)	目標	17	19	20	20	20
		実績	16				
成果指標	いきいき百歳体操団体数(箇所)	目標	30	40	45	50	55
		実績	39				
担当課評価		老人クラブ団体、自治会等に「地域の通い場」としていきいき百歳体操を紹介した結果、開催会場数が増加した。地域リハビリテーション活動事業を通して、専門職が介護予防に関与し、住民及び介護サービス事業所への介護予防に関する助言を実施した。			改善内容	地域の通い場として老人福祉センターが開催している各教室の普及と広報を検討する。地域の通い場を通じて閉じこもり等何らかの支援が必要としている者の把握、情報収集を通じて住民主体の支え合い団体を立ち上げる支援が必要である。	

実施事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		SDGs	3	事業番号	2-1-2-2
						担当課	長寿介護課
位置 づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉		
	施策	地域包括ケアシステムの構築		主な取組	介護サービスの充実		
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業目的・内容	在宅生活が困難な高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者が、安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の実情に応じたサービスの整備・支援を行います。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●地域包括支援センター直営へ(6月より) ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議 	
計画事業費(千円)		17,967	24,169	20,188	24,169	24,169	
事業費決算額(千円)		19,235					
活動 指標	ケアマネ研修会開催件数(回)	目標	5	5	5	5	5
		実績	15				
成果 指標	地域包括支援センターの相談件数(件)	目標	3,570	3,600	3,900	4,000	4,200
		実績	3,831				
担当課評価		令和元年度6月から地域包括支援センターの運営が直営となり、相談、連携の機能が円滑に実施かつ各事業を効果的に実施することができた。			改善内容	保健・医療・福祉サービスをはじめとする連携ネットワークの活用、8050問題など複合化した課題や地域課題の解決にむけて、地域ケア会議等を通じてまちづくりや政策形成に連携できる取組を推進する。	

実施事業名		在宅介護医療連携事業		SDGs	3	事業番号	2-1-2-3
位置づけ		章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	政策	高齢者福祉		
		施策	地域包括ケアシステムの構築	主な取組	在宅医療・介護連携の充実		
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業目的・内容	在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士等の関係者の連携を図ります。在宅医療・介護の普及啓発を図ります。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進会議 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進会議 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進会議 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進会議 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	
計画事業費(千円)		5,987	7,696	8,540	7,696	7,696	
事業費決算額(千円)		3,600					
活動指標	国保中央病院圏域・在宅医療・介護連携推進会議(回)	目標	4	4	4	4	4
		実績	3				
成果指標	地域住民への普及啓発(人)	目標	50	50	50	50	50
		実績	0				
担当課評価		4町での圏域の多職種研修はできたが、住民への講座ができなかった。		改善内容	住民ニーズをとらえ、研修内容を検討し、講座をしていく必要がある。		

実施事業名		生活支援体制整備事業		SDGs	3	事業番号	2-1-2-4
位置づけ		章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	政策	高齢者福祉		
		施策	地域包括ケアシステムの構築	主な取組	高齢者のニーズに合った住まいの充実		
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業目的・内容	高齢者が、ライフスタイルや介護ニーズに見合った住まいを選択できるよう情報提供するとともに、安心して安全に暮らし続けることのできる住まいの充実に努めます。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談兼務) 	<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談兼務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談兼務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談兼務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●超全体を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談兼務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 	
計画事業費(千円)		5,596	5,908	5,798	5,908	5,908	
事業費決算額(千円)		27					
活動指標	第2層協議体構築に関わる説明会(延べ)(回)	目標	2	2	15	15	15
		実績	29				
成果指標	支えあい活動の箇所数	目標	3	3	5	5	5
		実績	0				
担当課評価		高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、第1層生活支援コーディネーターとして社会福祉協議会職員3名を配置。田原本町地域共生社会の現実に向けた包括的支援事業体制構築事業と共同し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行く。			改善内容	協議体内で構成した住民主体の支え合い・助け合い活動の担い手の養成プログラムの開発、地域課題と担い手のマッチングができるシステムの構築が必要。生活支援コーディネーターの活動支援を継続する。	

実施事業名		介護予防・生活支援サービス事業		SDGs	3	事業番号	2-1-3-1
						担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉		
	施策	介護保険制度の円滑な運用		主な取組	介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの充実		
現状と課題		<p>高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障がいのある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質的な向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営をするために、介護保険事業を充実していく必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>一人暮らし世帯等が増え、生活支援を必要とする高齢者が増加。ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるよう民間と協働し地域づくりの整備・支援をします。高齢者や障がい者、子供が共に過ごすことができる地域づくりを目指し、社会参加・社会的役割を持つことで自助と互助を生かし生きがいや介護予防につなげます。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	
計画事業費(千円)		81,571	70,076	66,502	69,451	69,451	
事業費決算額(千円)		61,448					
活動指標	基本チェックリストの実施(人)	目標	500	500	500	500	500
		実績	663				
成果指標	総合事業サービスC型利用者数(延べ)(人)	目標	210	210	460	460	460
		実績	394				
担当課評価		<p>要支援認定者及び基本チェックリスト該当者に栄養改善目的の配食サービス、生活支援サービスの提供のほか、日常生活動作や外出等の生活動作に支障がある者に、生活環境のアプローチと社会参加への参加につながる訪問型及び通所型サービスCを実施した。</p>			改善内容	<p>生活支援体制整備事業及び一般介護予防事業の充実を図り、事業対象者及び要支援者等の多様な生活課題に対応できるよう検討する。</p>	

実施事業名		介護認定調査事業		SDGs	3		事業番号	2-1-3-2
							担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉			
	施策	介護保険制度の円滑な運用		主な取組	適正な要介護等認定の実施			
現状と課題		高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障害のある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質の向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営を行い、介護保険事業を充実していく必要があります。		事業目的・内容	介護保険申請者に対して、適正な要介護認定がなされるよう、調査票・意見書の点検、調査員の質の向上に取り組みます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●策定したマニュアルを見直し審査会資料・意見書のチェックを強化 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●作成したマニュアルに基づき審査会資料・意見書のチェックを強化 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正化な審査判定を維持、継承 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正化な審査判定を維持、継承 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正化な審査判定を維持、継承 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 		
計画事業費(千円)		24,967	10,508	8,740	9,325	9,865		
事業費決算額(千円)		21,444						
活動指標	調査票点検率(%)	目標	90	95	100	100	100	
		実績	95					
成果指標	認定調査向上力研修等の修了者数(人)	目標	6	7	8	8	9	
		実績	7					
担当課評価		調査票や意見書の点検を強化することにより、審査会資料の不備は少なくなっている。点検を継続していくためのマニュアルが未完成である。			改善内容	点検が継続できるようにマニュアルを完成させる		

実施事業名		介護保険給付適正化事業		SDGs	3	事業番号	2-1-3-3
						担当課	長寿介護課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	高齢者福祉		
	施策	介護保険制度の円滑な運用		主な取組	適正な給付の実施		
現状と課題		高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障害のある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質の向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営を行い、介護保険事業を充実していく必要があります。		事業目的・内容	高齢者の自立支援に向けた適切な介護サービスが提供できるよう、介護保険に関する申請受付や給付決定通知、ケアプランの点検、また、適正な介護保険制度の運営が図られるよう国保連適正化システムの活用、介護保険施設などの実地指導などの給付適正化を行います。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●県から権限移譲された事業所も含め実地指導を実施 ●実地指導マニュアル策定 ●主要5事業の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を強化 ●実地指導マニュアルの見直し ●主要5事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を継続 ●主要5事業の強化 ●被保険者へのサービス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を継続 ●主要5事業の強化 ●被保険者へのサービス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を継続 ●主要5事業の強化 ●被保険者へのサービス向上 	
計画事業費(千円)		4,609	572	572	582	592	
事業費決算額(千円)		2,636					
活動指標	実施指導の年間の延べ回数(回)	目標	7	8	8	8	8
		実績	12				
成果指標	ケアプラン点検率(%)	目標	40	42.5	45	46	47
		実績	34.7				
担当課評価		奈良県の実地指導は参加できたが、市町村単独での実施指導は計画的に行えなかった		改善内容	昨年度の評価をし、計画的に実施する		

実施事業名		地域福祉計画推進事業		SDGs	1.3	3.8	事業番号	2-2-1-1
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	地域福祉			
	施策	地域福祉活動の推進		主な取組	福祉意識の高揚と地域で支え合う意識の醸成			
現状と課題		地域社会の人と人のつながりが希薄化するなか、助けられたり、助けたりのお互いさまの意識を高めることが求められています。そのため、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制の充実強化を進めていくことが必要です。		事業目的・内容	住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと(自助)、地域やボランティアなどによる支え合い活動(共助)、行政などによる支援(公助)の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施	●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●地域福祉計画中間見直し	●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●第2次地域福祉計画策定準備(R3・4の2か年で策定予定)	●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●計画の検証、実績報告 ●第2次地域福祉計画策定(R3・4の2か年で策定予定)	●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施		
計画事業費(千円)		3,402	53	2,828	3,760	0		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	啓発活動の実施件数(件)	目標	10	10	10	10	10	
		実績	10					
成果指標	啓発活動の参加者数(人)	目標	200	200	200	200	200	
		実績	239					
担当課評価		地域力の強化を推進するために各地区(阪手等モデル地区)へ働きかけを行うなど、地域共生社会への意識醸成について一定の進捗はしていると考えられます。			改善内容	地域共生社会の実現に向け、地域住民の意識醸成を深めていく取組を広げていきます。		

実施事業名		社会福祉活動支援事業		SDGs	1.3	3.8	事業番号	2-2-1-2
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	地域福祉			
	施策	地域福祉活動の推進		主な取組	地域で支え合うしくみと相談支援体制の充実			
現状と課題		ボランティア登録者の高齢化などによりボランティア登録者数が減少傾向にあることから、若年ボランティアの増加に向けた取り組みなどが重要です。さらに、地震などの災害時における対応に向けては、未然に、地域の要援護者の把握や生活の課題・問題を共有しておくなど、地域の中で助け合える体制づくりが必要となっています。		事業目的・内容	各種団体やボランティア、NPO、民生児童委員や各種相談員などによる主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。また、地域福祉の推進については、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制整備を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備 ●社会を明るくする運動関係事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備 ●民生委員改選関係 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備 		
計画事業費(千円)		96,397	92,193	93,715	93,228	92,937		
事業費決算額(千円)		95,305						
活動指標	民生委員活動報告件数(件)	目標	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
		実績	3,829					
成果指標	ボランティア登録数(延べ)	目標	530	540	550	560	570	
		実績	672					
担当課評価		各種団体や民生児童委員の活動を支援し、平成30年3月に策定した地域福祉計画に基づき、地域福祉活動の促進に取り組んでいます。			改善内容	引き続き団体支援や地域福祉活動の促進に努めます。		

実施事業名		地域福祉ネットワークづくり体制整備事業		SDGs	1.3	3.8	事業番号	2-2-2-1
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	地域福祉			
	施策	地域福祉のネットワークづくり		主な取組	関係機関との事業推進体制の整備			
現状と課題		<p>要支援世帯を早期に発見し、援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められています。家庭、地域、ボランティア、事業者、行政等で役割分担や、情報を共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的に関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していくことが必要です。また、地域の福祉課題や共通理解を深めるために、保健、医療、福祉などの関係機関の協力体制を構築することが必要です。</p>		事業目的・内容	<p>地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努めます。各分野間における情報の共有・発信、制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進めていきます。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行います。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施 		
計画事業費(千円)		0	5,000	4,913	5,000	5,000		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	関係機関等との連絡調整会議数(回)	目標	1	3	3	3	3	
		実績	1					
成果指標	横断的な支援が必要な個別支援会議数(回)	目標	0	10	10	10	10	
		実績	0					
担当課評価		<p>地域共生社会の実現に向け、新たに多機関の協働による包括的支援体制構築に取組み、複合的な課題を抱える世帯への一助としていきます。</p>			改善内容	<p>より多くの人が社会参加できるよう、社会資源の発掘に努めます。</p>		

実施事業名		成人保健・がん検診事業		SDGs	3.3	事業番号	2-3-1-1
					3.d	担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	保健・医療		
	施策	健康づくりや食育の推進		主な取組	がん検診受診率の向上		
現状と課題		<p>町における死因の約30%ががんであるため、早期発見・早期治療のために各種がん検診をおこなっていますが、県内市町村の平均受診率より受診率が低いことから、がん検診の受診率向上にむけた取り組みが必要です。</p> <p>高齢化率の増加に伴い、受診者においても高齢者の割合が増えています。がん検診の不利益(バリウム誤嚥による肺炎等)を予防し、安全な受診のための周知やフォローを確実にを行う必要性が高まっています。</p>		事業目的・内容	<p>がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診の受診率向上に取り組みます。</p> <p>特定検診とがん検診の同時実施や、集団及び個別検診の実施など、検診の実施方法や実施時期を検討するとともに、商工会等と連携した受診啓発や罹患率の高い胃がん検診についてターゲットを絞った個別受診勧奨など、効果的な勧奨方法についても検討し、受診率向上に取り組みます。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●子宮・乳がん集団・個別検診実施 ●胃がん(胃内視鏡)、大腸がん個別検診実施 ●特定健診とのセット健診増加・申込方法の検討 ●胃がん検診個別受診勧奨 ●商工会等と連携した受診啓発等 ●国保加入者への個別受診勧奨実施 ●乳幼児健診保護者へ子宮がん検診の受診啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●子宮・乳がん集団・個別検診実施 ●胃がん(胃内視鏡)、大腸がん個別検診実施 ●胃がん検診個別受診勧奨 ●商工会等と連携した受診啓発等 ●国保加入者への個別受診勧奨実施 ●地域の医療機関等での胃がん個別検診枠拡大 ●健康ポイント事業を活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●子宮・乳がん集団・個別検診実施 ●胃がん(胃内視鏡)、大腸がん個別検診実施 ●胃がん検診個別受診勧奨 ●商工会等と連携した受診啓発等 ●国保加入者への個別受診勧奨実施 ●地域の医療機関等での胃がん個別検診枠拡大 ●健康ポイント事業を活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●子宮・乳がん集団・個別検診実施 ●胃がん(胃内視鏡)、大腸がん個別検診実施 ●胃がん検診個別受診勧奨 ●商工会等と連携した受診啓発等 ●国保加入者への個別受診勧奨実施 ●地域の医療機関等での胃がん個別検診枠拡大 ●健康ポイント事業活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●子宮・乳がん集団・個別検診実施 ●胃がん(胃内視鏡)、大腸がん個別検診実施 ●胃がん検診個別受診勧奨 ●商工会等と連携した受診啓発等 ●国保加入者への個別受診勧奨実施 ●地域の医療機関等での胃がん個別検診枠拡大 ●健康ポイント事業活用検討 	
計画事業費(千円)		17,102	18,860	19,103	19,103	19,103	
事業費決算額(千円)		15,866					
活動指標	集団検診実施日(日)	目標	11	10	12	12	12
		実績	11				
成果指標	がん検診受診率(%)	目標	(胃:9.2、大腸:10.0、肺:7.2)	(胃:9.2、大腸:10.0、肺:7.2)	(胃:10.0、大腸:11.0、肺:8.0)	(胃:11.0、大腸:12.0、肺:9.0)	(胃:12.0、大腸:13.0、肺:10.0)
		実績	(胃:9.1、大腸:9.3、肺:7.2)				
担当課評価		<p>大腸がん検診について平成30年度より個別検診を開始することで、受診率は向上した。令和元年度は特定健診とのセット健診の回数や集団検診の実施場所や土日の実施を増やしたことで、受診率は平成30年度より向上している。しかし奈良県平均値よりは低い状況である。</p>			改善内容	<p>受診率向上につながるように、ターゲットを絞った受診勧奨や啓発を実施する必要がある。コロナウイルス感染拡大予防のために受付人数を制限して実施していくため、受診回数を増やす必要がある。</p>	

実施事業名		健康づくり事業		SDGs	2.2	3.d	事業番号	2-3-1-2
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	保健・医療			
	施策	健康づくりや食育の推進		主な取組	健康づくり推進員・食生活改善推進員活動の支援			
現状と課題		<p>ライフスタイルや価値観が多様化するなかで、運動習慣のある人の減少や不規則な食事、栄養バランスの偏った食事による生活習慣病の増加などの問題が生じており、生活習慣病予防の知識の普及・啓発などを充実させていく必要があります。また、多くの住民が健康づくりを実践し継続していくため、健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動を保健事業と連携・調整を図りながら支援していく必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>住民の健康づくりを推進するため、推進員の活動が効果的に実施されるよう、保健事業との調整や活動の企画調整などの支援を行います。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチオンマットの活用 ●健康づくり推進協議会・食育推進会議の実施 ●自殺対策の推進 ●第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画の中間評価及び後期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食生活改善推進員養成講座の実施 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチオンマットの活用 ●健康づくり推進協議会・食育推進会議の実施 ●自殺対策の推進「相談窓口一覧パンフレット」の作成 ●ヘルスケアプロジェクトの推進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチオンマットの活用 ●健康づくり推進協議会・食育推進会議の実施 ●自殺対策計画の策定(R3-4地域福祉計画に含む) ●自殺対策の推進 ●ヘルスケアプロジェクトの推進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食生活改善推進員養成講座の実施 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチオンマットの活用 ●健康づくり推進協議会・食育推進会議の実施 ●自殺対策計画の策定(R3-4地域福祉計画に含む) ●自殺対策の推進「相談窓口一覧パンフレット」の作成 ●ヘルスケアプロジェクトの推進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチオンマットの活用 ●健康づくり推進協議会・食育推進会議の実施 ●自殺対策の推進 ●ヘルスケアプロジェクトの推進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 		
計画事業費(千円)		4,355	1,037	769	1,027	769		
事業費決算額(千円)		4,057						
活動指標	健康づくり推進員協議会・食生活改善推進員協議会の活動回数(回)	目標	45	45	45	46	46	
		実績	35					
成果指標	健康づくり推進員協議会・食生活改善推進員協議会活動の参加人数(人)	目標	1420	1425	1425	1430	1430	
		実績	945					
担当課評価		<p>健康づくり推進員協議会・食生活改善推進員協議会の活動回数の減少とともに参加する住民が減少している。令和2年に「第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画」〔後期計画〕を策定したので、計画の数値目標達成のため、健康づくり推進員協議会・食生活改善推進員協議会や関係機関とともに保健事業や町イベント等と連携調整を図りながら取り組みを進めていく必要がある。</p>			改善内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う新しい生活様式に基づき、参加人数の減少を抑え、多くの住民が参加できる活動方法を検討し、実施していく必要がある。</p>		

実施事業名		予防接種事業		SDGs	3.2	3.3	事業番号	2-3-1-3
					3.8		担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしをさせるまちづくり		政策	保健・医療			
	施策	健康づくりや食育の推進		主な取組	その他			
現状と課題		ワクチンの開発により、ワクチン接種を受けることで予防できる疾病が増え、先進国が実施している予防接種と同じ内容が国内でも定期接種として受けることが可能になってきましたが、ワクチンの種類が多いため、受け方が複雑化し、スケジュール管理が困難な状況になっています。		事業目的・内容	安全に予防接種を受ける環境を整備し、予防接種率の維持・向上に努めることで、対象となる疾病のまん延を予防します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●R1～R3 風しんの第5期の定期接種と抗体検査 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●R1～R3 風しんの第5期の定期接種と抗体検査 ●R2.10月からロタウイルスワクチンの定期接種開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●R1～R3 風しんの第5期の定期接種と抗体検査 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 		
計画事業費(千円)		78,151	97,402	104,281	95,233	95,233		
事業費決算額(千円)		79,424						
活動指標	未受診者への接種個別勧奨(回)	目標	2	2	2	2	2	
		実績	2					
成果指標	麻しん風しん予防接種2期接種率(%)	目標	100	100	100	100	100	
		実績	93.6					
担当課評価		乳幼児期の定期接種は、接種スケジュールが過密であるため、正しい間隔・回数で接種を進めていくためには、保護者・医療機関双方の定期接種への理解が必要です。			改善内容	今後も安全に定期接種が実施できる環境整備のため、医療機関・保護者双方に情報提供を実施します。また、未受診者には、個別通知等を行い、受診率向上に努めます。		

実施事業名		医療に対する理解の促進事業		SDGs	3.2		事業番号	2-3-2-1
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	保健・医療			
	施策	医療体制の充実		主な取組	緊急医療に対する住民理解の促進			
現状と課題		地域医療体制が成り立つには、かかりつけ医をもつことや適切に一次救急及び二次救急を利用することが必要です。一次救急か二次救急の判断に迷う時などの相談窓口の周知や理解を図っていく必要があります。		事業目的・内容	かかりつけ医をもつことや救急安心ダイヤル(＃7119)、小児救急電話相談(＃8000)などの周知をします。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0	0	
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	小児救急相談ダイヤルのチラシ配布数	目標	460	460	460	460	460	
		実績	443					
成果指標	乳幼児の保護者の内、＃8000を知っている人の割合(%)	目標	97	98	100	100	100	
		実績	90.8					
担当課評価		町ホームページ及び乳幼児健康診査来所時に、チラシを配布し、周知を行っている。しかしながら、目標の数値目標には至っていない			改善内容	成果指標の調査については、4～5か月児健康診査の保護者を対象に調査を行っているが、2か月児に配布する予防接種予診票等の発送時に同封するなど検討する		

実施事業名		休日応急診療所運営事業		SDGs	3.8		事業番号	2-3-2-2
					3.d		担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	保健・医療			
	施策	医療体制の充実		主な取組	地域医療体制の整備			
現状と課題		現在、日曜日・年末年始の一次救急医療を、磯城休日応急診療所で実施しています。救急医療体制の整備や住民への周知と理解を図っていく必要があります。		事業目的・内容	救急医療体制の整備や災害時の医療の確保などに向け、地区医師会や中核病院と連携をはかります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施	●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施	●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施	●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施	●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施		
計画事業費(千円)		11,630	12,443	12,587	12,587	12,587		
事業費決算額(千円)		11,319						
活動指標	開所日数(日)	目標	77	72	72	72	72	
		実績	77					
成果指標	患者数(人)	目標	900	900	900	900	900	900
		実績	915					
担当課評価		新型コロナウイルス感染症の感染予防については、医師会長等と連携をとりながら実施していますが、状況が変化していく中で柔軟に対応する必要があります。また、運営において、医師の高齢化の問題もあり、医師の恒常的な確保等が課題です。			改善内容	休日診療所の運営については、感染予防、医師の確保等について引き続き調整が必要です。		

実施事業名		救急医療体制の整備事業		SDGs	3.1	3.2	事業番号	2-3-2-2
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	保健・医療			
	施策	医療体制の整備		主な取組	地域医療体制の整備			
現状と課題		地域医療体制が成り立つために、一次医療、二次医療、また救急医療体制の整備が必要となります。今後は、災害時などの緊急事態にも迅速に対応できるように救急医療体制の強化と住民への周知と理解を図っていく必要があります。		事業目的・内容	救急医療体制の整備や災害時の医療の確保に向け、地区医師会や中核病院と連携をはかります。奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同で体制の整備をします。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備 		
計画事業費(千円)		196,621	197,356	210,524	210,524	210,524		
事業費決算額(千円)		193,960						
活動指標	負担金等の費用を一部とし医療推進事業を行う団体数(団体)	目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6					
成果指標	各種協議会等での打ち合わせや情報交換回数(回)	目標	5	5	5	5	5	5
		実績	5					
担当課評価		地域医療体制が成り立つよう、一次医療、二次医療、また救急医療体制の整備のため、県及び関係機関等と協議しながら、進めています。			改善内容	今後も救急医療体制の整備や災害時の医療の確保に向け、地区医師会や中核病院と連携をはかりながら、近隣市町村との共同で体制を整備していきます。		

実施事業名		障害者相談支援事業		SDGs	8.5	8.6	事業番号	2-4-1-1
					10.2		担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	相談支援体制の充実			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められます。利用者数・利用量ともに伸びているサービスにおいては、適切な利用とともに質の維持・向上が課題です。		事業目的・内容	多様化するニーズに対応し、継続した支援を提供するため、相談支援内容の充実や関係機関との連携を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●相談支援の実施 ●関係機関との連携	●相談支援の実施 ●関係機関との連携 ●福祉の総合相談窓口とケースの支援の協働	●相談支援の実施 ●関係機関との連携 ●福祉の総合相談窓口とケースの支援の協働	●相談支援の実施 ●関係機関との連携 ●福祉の総合相談窓口とケースの支援の協働	●相談支援の実施 ●関係機関との連携 ●福祉の総合相談窓口とケースの支援の協働	●相談支援の実施 ●関係機関との連携 ●福祉の総合相談窓口とケースの支援の協働	
計画事業費(千円)		6,613	6,686	6,686	6,686	6,686		
事業費決算額(千円)		6,613						
活動指標	相談支援連絡会の開催回数(回)	目標	12	12	12	12	12	
		実績	12					
成果指標	相談支援利用実人数(人)	目標	185	185	190	190	190	
		実績	180					
担当課評価		ケースの相談や課題等に対応するにあたり、関係する機関との連絡調整や連携については、ケース毎に検討を重ねた動きとなっている。今後、障害者の高齢化に関連する対応が必要となり、制度間の調整や更なる連携が必要となると考える。			改善内容	①発達障害のあるケースについて、相談支援の中心的な役割の明確化が課題である。②ケースに係わる複数の機関や制度についての理解と調整力アップが求められている。		

実施事業名		普及・啓発事業		SDGs	10.2		事業番号	2-4-1-2
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	啓発・広報の充実			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたっており、継続した支援が必要です。		事業目的・内容	ノーマライゼーションの意識や障がいのある人に対する正しい認識を深めるため、広報紙による啓発や講座を開催します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(三宅町主催) ●あいサポート運動推進のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(田原本町主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(川西町主催) ●あいサポート運動推進のための研修会の開催(新規採用職員・研修を受けていない職員対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(三宅町主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(田原本町主催) ●あいサポート運動推進のための研修会の開催(新規採用職員・研修を受けていない職員対象) 		
計画事業費(千円)		0	50	0	0	50		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	精神保健福祉講座の開催(磯城郡共催)(回)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
成果指標	講座の参加者数(人)	目標	30	30	30	30	30	30
		実績	26					
担当課評価		平成26年度より、磯城郡精神保健福祉講座を磯城郡3町が1年ごとに各町が主催し、開催している。各年度毎に、委託先のいは・家族会代表・町担当者が話し合いを持ち、テーマを設定。その時期のニーズに合わせた開催方法やテーマとし、普及啓発の場として定着したものとなっている。			改善内容	令和元年度に、全職員対象にあいサポート研修を実施した。今後も障害者に対する合理的配慮や虐待防止の観点から、計画的な研修が必要である。また、教育現場における様々な障害に対する理解への取り組み支援も必要と考える。		

実施事業名		障害児施設給付事業		SDGs	8.6	4.5	事業番号	2-4-1-3
					10.2		担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	医療・保育・教育等関係機関との連携体制の確立			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められています。		事業目的・内容	障がいのある児童を対象として、日常生活に必要な知識や動作を指導したり、集団生活への適応訓練を行います。就学中の児童には、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練などを行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	
計画事業費(千円)		144,934	166,022	179,856	243,798	280,582		
事業費決算額(千円)		159,809						
活動指標	医療的ケア児の支援調整コーディネーター(人)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
成果指標	放課後デイサービス利用実人数(人)	目標	75	85	90	105	121	
		実績	85					
担当課評価		障害のある子どもの発達を支援するサービス利用は、ここ数年特に就学前の児童発達支援事業の利用者数、利用日数ともに伸びている。前年度と比較すると、毎年平均15%程度の伸びが続いている。			改善内容	就学前の障害児サービス利用において、保育園幼稚園との併用で利用する児童が増加しており、より一層適切な利用への支援が求められている。		

実施事業名		障害者地域移行支援事業		SDGs	8.5	8.6	事業番号	2-4-1-3
					10.2	10.4	担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	医療・保育・教育等関係機関との連携体制の確立			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められています。		事業目的・内容	障がいのある人が施設入所や長期入院から地域生活に移行できるように、医療機関及び関係機関との連携によって、地域移行支援を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	
計画事業費(千円)		456	288	720	288	288		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	相談支援連絡会の開催回数(回)	目標	12	12	12	12	12	
		実績	12					
成果指標	地域定着支援サービス利用人数(人)	目標	1	1	1	1	1	
		実績	0					
担当課評価		精神科病院での長期入院者や障害者施設の入所者等が、地域における生活へ移行するために、住居等の確保やその他重点的な支援を受けるためのサービスである。平成30年度より利用実績はないが、準備しておく必要はあるものとする。			改善内容	退院等に向けての必要な情報が病院から入ってこない。 病院・施設との連絡体制を整える。		

実施事業名		障害者地域生活支援事業		SDGs	10.2	11.2	事業番号	2-4-1-4
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	障害福祉サービスの適切な実施			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められます。利用者数・利用量ともに伸びているサービスにおいては、適切な利用とともに質の維持・向上が課題です。		事業目的・内容	利用者の状況やニーズに対応するため、自立支援給付や地域生活支援事業によるサービスの確保と充実を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備にむけた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備(1ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備 ●福祉タクシー交付対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備 		
計画事業費(千円)		12,549	12,705	10,032	12,705	12,705		
事業費決算額(千円)		11,570						
活動指標	相談支援連絡会の開催回数	目標	12	12	12	12	12	12
		実績	12					
成果指標	移動支援事業利用実人数	目標	85	85	85	85	85	85
		実績	52					
担当課評価		障害のある人の外出や余暇活動など社会参加の機会の確保のためには、移動の支援が必要です。定期的にサービスを利用することで、生活の質が保たれており、楽しみや喜びがもたらされている。障害のある人には不可欠なサービスである。			改善内容	移動支援事業は、曜日や時間帯によっては、希望が重なったり、事業所の職員体制によって利用できない状況がある。サービス提供体制の確保が求められている。		

実施事業名		障害者成年後見制度利用支援等事業		SDGs	10.2	16.1	事業番号	2-4-1-5
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	障害者福祉の推進体制の充実		主な取組	権利擁護・成年後見制度の推進			
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。安心して地域生活が送れるような支援が必要です。		事業目的・内容	障害者の虐待防止のため、虐待防止法の趣旨などの理解を深めるための啓発をします。また、身の回りのことや金銭管理など判断力が十分でない人に対して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及と利用支援に取り組みます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	
計画事業費(千円)		452	452	452	452	452		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	相談支援連絡会の開催回数(回)	目標	12	12	12	12	12	12
		実績	12					
成果指標	財産管理や手続等が適切に行われている障害者(人)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0					
担当課評価		町長申し立てによる、成年後見制度利用者の後見人等の報酬を助成するものである。過去に利用者があったが、現在は無い。しかし、障害者の権利や財産等を守るための制度利用がいつでもできる体制は必要であり、今後申し立て件数の増加が予測されることから、利用者がいない状態であっても、予算を確保しておく必要がある。			改善内容	成年後見制度を利用するケースには、複合的な課題があり、対応困難なケースが想定されることから、障害者虐待とともに担当職員のスキルアップが必要である。		

実施事業名		障害者社会参加促進事業		SDGs	10.2	11.2	事業番号	2-4-2-1	
							担当課	健康福祉課	
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉				
	施策	地域社会への参加・就労の促進		主な取組	社会参加の機会の拡大				
現状と課題		障害のある人が地域で生活するためには、社会参加の促進が第一歩となります。		事業目的・内容	障がいのある人が地域で共に生活するためには、社会参加の促進が第一歩となることから、文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援します。				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置 ●タブレットによる遠隔手話通訳 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置 ●タブレット等による遠隔手話通訳 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置 ●タブレット等による遠隔手話通訳 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置 ●タブレット等による遠隔手話通訳 			
計画事業費(千円)		20,407	19,790	20,440	20,440	20,440			
事業費決算額(千円)		29,874							
活動指標	手話通訳者設置日数(日/月)	目標	4~5	4~5	4~5	4~5	4~5		
		実績	4~5						
成果指標	障害児レクリエーション会参加人数(人)	目標	125	130	130	130	130		
		実績	102						
担当課評価		障害のある人の社会参加が維持できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の方法を検討し、実施しながら事業を継続している状況である。R2.12月に県から貸与されたタブレットを利用して遠隔手話通訳を開始、利用状況や利用者の声を聞きながら利便性を高める必要がある。			改善内容	各事業におけるオンライン等の活用や手続き等の簡素化。			

実施事業名		障害者自立支援給付事業		SDGs	10.2	8.5	事業番号	2-4-2-2
					10.4	86	担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	障害者福祉			
	施策	地域社会への参加・就労の促進		主な取組	雇用・就労への支援			
現状と課題		就労に向けた訓練が可能な事業所の利用に向けた取り組みや、関係機関との連携・継続した支援を行っていく必要があります。		事業目的・内容	<p>経済的・社会的に自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、就労を希望する障がいのある人に必要な訓練を行う就労移行支援、就労継続支援などのサービスの適切な利用支援を行います。</p> <p>また、ハローワークや県、障害者就業・生活支援センター、就労支援事業所、学校等などの関係機関と連携して、就労促進に取り組めます。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの利用支援 ●就労に関する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの利用支援 ●就労に関する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施 ●第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの利用支援 ●就労に関する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの利用支援 ●就労に関する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの利用支援 ●就労に関する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施 ●第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定 		
計画事業費(千円)		700,978	755,487	786,526	815,702	850,068		
事業費決算額(千円)		733,145						
活動指標	相談支援連絡会の開催回数(回)	目標	12	12	12	12	12	
		実績	12					
成果指標	就労継続支援B型利用者数(人)	目標	38	50	51	52	53	
		実績	49					
担当課評価		障害福祉サービス給付費は、毎年5～8%程度の伸びが続いている。障害のある人の地域生活を支えるための介護サービスやグループホームの利用、就労のための能力や知識の向上につながるサービスの利用者が増加が見られる。今後も伸びが続くと考えられる。			改善内容	サービス利用における適切なモニタリングと給付費審査の継続的な実施と管理が必要である。		

実施事業名		特定健康診査・保健指導実施事業		SDGs	3.4	3.8	事業番号	2-5-1-2
							担当課	住民保険課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障			
	施策	国民健康保険・後期高齢者医療の充実		主な取組	医療費の抑制、健康の保持・増進			
現状と課題		国民健康保険は、近年の急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大するなか、被保険者の健康生活の向上と医療費の抑制の観点から、疾病の予防、重症化の防止など、健康づくりを推進していく必要があります。課題として、特定健康診査の受診率の向上があります。		事業目的・内容	特定健康診査の実施、保健指導の実施により被保険者の健康の保持・増進を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんとのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんとのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 		
計画事業費(千円)		22,649	43,198	43,425	43,794	44,213		
事業費決算額(千円)		22,649						
活動指標	受診勧奨の回数(回)	目標	4	4	5	5	5	
		実績	4					
成果指標	特定健診の受診率(%)	目標	36	37	38	39	40	
		実績	33.8					
担当課評価		受診者負担金の無料化、粗品の配布、受診勧奨の実施、セット健診を含めた集団健診の実施により受診者の増加を図ってきた。特にセット健診は人気があり、例年定員を超える申し込みがある。受診率は30%にのりようになったものの伸び悩んでおり、これまで以外の方法を実施していかなければならない時期にきている。			改善内容	未受診者の特性に応じてそれぞれに響く勧奨を実施する必要がある。コロナ禍においては生活習慣病予防が重要になることから、特定健診の受診の重要性を周知していく。		

実施事業名		人間ドック・脳ドック助成事業		SDGs	3.4	3.8	事業番号	2-5-1-2	
							担当課	住民保険課	
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障				
	施策	国民健康保険・後期高齢者医療の充実		主な取組	医療費の抑制、健康の保持・増進				
現状と課題		<p>近年の急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大するなか、被保険者の健康保持・増進を図るとともに、疾病の早期発見により医療費の減少を図るために、予防医療を中心とした人間ドック・脳ドックの助成により保健事業の充実を図る必要があります。国民健康保険では平成31年度より助成限度額を5,000円増額し、それぞれ25,000円、26,000円としました。課題としては受診率の向上があります。*令和2年度より新たに75歳以上の後期高齢者の健康保持・増進のために、予防医療を中心とした人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成し、健康寿命の延伸を図ります。</p>		事業目的・内容	人間ドック・脳ドック受診費用の一部として、国民健康保険ではそれぞれ25,000円、26,000円を限度として助成します。後期高齢者医療制度においてはそれぞれ20,000円、21,000円を限度として助成します。				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用奨励 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額(7割分を撤廃) ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施(人間ドック20,000円、脳ドック21,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用奨励 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額(7割分を撤廃) ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施(人間ドック20,000円、脳ドック21,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用奨励 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額(7割分を撤廃) ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施(人間ドック20,000円、脳ドック21,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用奨励 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額(7割分を撤廃) ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施(人間ドック20,000円、脳ドック21,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用奨励 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額(7割分を撤廃) ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施(人間ドック20,000円、脳ドック21,000円) 			
計画事業費(千円)		6,120	9,718	10,390	11,183	11,902			
事業費決算額(千円)		6,120							
活動指標	広報掲載回数(回)	目標	1	3	3	3	3	3	
		実績	1						
成果指標	人間ドック・脳ドック助成件数(件)	目標	315	392	415	448	468		
		実績	252						
担当課評価		国民健康保険では助成金の限度額を増額、受診料の7割限度を撤廃したことで、制度を利用しやすくなっている。後期高齢者医療制度では新たに助成制度を開始したことで被保険者のニーズに応えることができるようになってきている。			改善内容	助成利用件数を増やすために制度の周知を図る必要がある。			

実施事業名		後期高齢者医療健診事業		SDGs	3.4		事業番号	2-5-1-3
							担当課	住民保険課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障			
	施策	国民健康保険・後期高齢者の充実		主な取組	後期高齢者健康診査の推進			
現状と課題		増加し続ける後期高齢者医療保険新規加入者に対する健康診査の意義や受診方法を周知し続けて、健診受診率を維持もしくは向上していく必要があります。また、健康寿命の延伸のため、疾病の早期発見を図る必要があります。		事業目的・内容	実施主体の広域連合と委託契約を交わして実施するとともに、受診券の送付や広報紙掲載などにより住民への周知を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報紙掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報紙掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報紙掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報紙掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報紙掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 		
計画事業費(千円)		15,691	18,330	17,069	17,338	17,338		
事業費決算額(千円)		13,916						
活動指標	広報掲載回数(回)	目標	3	3	3	3	3	
		実績	3					
成果指標	健康診査受診率(%)	目標	24	25	26	27	28	
		実績	24					
担当課評価		受診券を送付する際に、チラシを同封するなどして周知を続けていることもあり、年々受診率は上昇してきている。また、平成30年度から自己負担500円を0にして、より受診してもらい易い環境になっている。			改善内容			

実施事業名		生活保護相談事業		SDGs	1.3	3.8	事業番号	2-5-2-1
							担当課	健康福祉課
位置づけ	章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障			
	施策	生活困窮者などの福祉の充実		主な取組	相談・指導の充実			
現状と課題		<p>長引く不況や高齢者世帯への公的年金の実質的減少などを理由に、生活保護を受ける人が急増するなか、内容に応じて活用できる他施策を考え、実施機関とも連携を図り、適正保護、自立生活に繋げています。今後は、生活保護相談における手厚い対応と、生活保護になる前に支援するための体制づくりを行う必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>要保護者世帯単位の自立・生活意欲助長に向けて、実施機関・民生児童委員などと連携し相談事業を充実します。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 		
計画事業費(千円)		138	138	138	138	138		
事業費決算額(千円)		138						
活動指標	生活保護相談件数(件)	目標	130	100	100	100	100	100
		実績	68					
成果指標		目標						
		実績						
担当課評価		<p>実施機関とも連携を図り、適正保護に繋ぐよう努めているが、相談数についてはあまり変化がない。生活保護制度の趣旨と前提について、あまり浸透していないと感じる。</p>			改善内容	<p>生活困窮者の自立・生活意欲助長に向けて、関係機関と連携しつつ、生活保護のセーフティネットとしての性質等について丁寧に説明していきます。</p>		

第3章

潤いや喜びを与える
学びとスポーツのまちづくり

実施事業名		生涯学習促進事業		SDGs	4.7		事業番号	3-1-1-1、4-5-2-2	
							担当課	生涯教育課	
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり／安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	生涯学習／生活環境			
	施策	学習体制の充実／環境学習の推進			主な取組	生涯学習の総合的推進／多様な環境学習機会の創出			
現状と課題		町では、現在、田原本青垣生涯学習センターなどを中心に、イベントや講座を開催し学びの場の提供を行っています。団塊の世代が退職を迎え、健康寿命が伸びる中で、高齢者の多様な学習ニーズへの対応が求められています。また、参加者が固定化傾向にあるため、新規参加者の募集が課題となっています。			事業目的・内容	公民館学習をはじめとした住民の自発的な学習活動を積極的に支援するとともに生涯学習に関する施策の総合的推進を図り、新規受講者が参加しやすい環境を整えます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座(歴史文化教室を含む)の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座(歴史文化教室を含む)の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座(歴史文化教室を含む)の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座(歴史文化教室を含む)の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座(歴史文化教室を含む)の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講(継続) 			
計画事業費(千円)		2,674	2,624	2,036	2,036	2,036			
事業費決算額(千円)		2,082							
活動指標	公民館教室 教室数(教室)	目標	25	26	25	25	26		
		実績	29						
成果指標	公民館教室の 参加者数(人)	目標	4,010	4,050	4,050	4,050	4,090		
		実績	3,549						
担当課評価		新規教室の開催により、公民館教室をHP等でPRするなど参加者の増加を図ったが、単発的な教室であるため全体の増加にはつながっていない。			改善内容	町民にニーズがあり、年間を通じて学習できる新教室の開催が必要である。			

実施事業名		学習成果発表事業		SDGs	4.7		事業番号	3-1-1-2
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習			
	施策	学習体制の充実		主な取組	学習成果の発表の機会の拡大			
現状と課題		町では、現在、田原本青垣生涯学習センターなどを中心に、イベントや講座を開催し学びの場の提供を行っています。今後は、参加者ニーズに応じた工夫を行うなど、より活発な学習が行える体制づくりを行う必要があります。		事業目的・内容	世代を問わず広く住民が活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●文化祭の開催	●文化祭の開催	●文化祭の開催	●文化祭の開催	●文化祭の開催	●文化祭の開催	
計画事業費(千円)		2,256	1,726	1,626	1,626	1,626		
事業費決算額(千円)		2,114						
活動指標	町広報掲載回数(件)	目標	1	1	1	1	1	
		実績	1					
成果指標	文化祭作品出展件数(件)	目標	705	710	710	720	720	
		実績	669					
担当課評価		出展作品の件数はやや減っているが、ホール事業の見直しなどで来館者は多かった。			改善内容	実行手委員会を立ち上げ、文化祭期間中のホール事業等については、委員会で検討・開催するようになった。		

実施事業名		青垣生涯学習センター利用促進事業			SDGs	4.a		事業番号	3-1-2-1
								担当課	生涯教育課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	生涯学習			
	施策	生涯学習環境の充実			主な取組	情報ネットワーク環境の整備と利用促進			
現状と課題		町では、公民館・弥生の里ホール・図書館を有する田原本青垣生涯学習センターが生涯学習の核施設となっています。			事業目的・内容	青垣生涯学習センターの維持管理を適切に行い、利用の促進を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●施設・設備の維持管理	●施設・設備の維持管理	●施設・設備の維持管理	●施設・設備の維持管理	●施設・設備の維持管理			
計画事業費(千円)		18,940	7,200	44,810	16,200	7,200			
事業費決算額(千円)		14,264							
活動指標	ホームページ更新回数(回)	目標	12	12	12	12	12		
		実績	12						
成果指標	公民館の利用件数(件)	目標	4,360	4,400	4,440	4,480	4,500		
		実績	3,866						
担当課評価		庁舎内設備の保守を行うなど青垣生涯学習センターの安全管理の強化を図った。			改善内容	中央監視設備の更新、非常用発電設備の蓄電池交換、火災受信機の修理等を行った。			

実施事業名		学校施設活用事業			SDGs	4.7		事業番号	3-1-2-2
								担当課	生涯教育課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	生涯学習			
	施策	生涯学習環境の充実			主な取組	学校施設を利用した生涯学習の促進			
現状と課題		田原本青垣生涯学習センターのほか、学校の体育施設なども住民に開放し、生涯学習環境の機会の提供を行っています。			事業目的・内容	学校施設を利用して生涯学習環境の充実を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●学校体育施設の開放事業を実施	●学校体育施設の開放事業を実施	●学校体育施設の開放事業を実施	●学校体育施設の開放事業を実施	●学校体育施設の開放事業を実施			
計画事業費(千円)		804	385	385	385	385			
事業費決算額(千円)		742							
活動指標	開放している学校の数(件)	目標	7	7	7	7	7		
		実績	7						
成果指標	学校施設利用申込件数(件)	目標	3,080	3,110	3,140	3,170	3,200		
		実績	2,752						
担当課評価		学校施設を有効利用し、社会体育の活動拠点としての事業効果があります。			改善内容	スポ少の使用について、優先傾向にありますので改善していきます。			

実施事業名		図書館利用促進事業		SDGs	4.3	4.4	事業番号	3-1-3-1
					4a		担当課	図書館
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習			
	施策	図書館事業の充実		主な取組	図書館利用の促進			
現状と課題		住民の利便性向上のためにブックポスト開設や祝日開館等を行ってきましたが、図書館の利用者・貸出者ともに減少傾向にあります。		事業目的・内容	行事・展示、または、ホームページなどで情報発信を行い、図書館の利用を促進します。障害者など読書が困難な住民にも利用されるような様々なツールを活用し、読書啓発を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとへの記事掲載 ●広報たわらもとの音訊 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●「図書館わいわいタイム」の導入 ●YOKO-BON展開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとへの記事掲載 ●広報たわらもとの音訊 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 ●森下裕美作品展開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとへの記事掲載 ●広報たわらもとの音訊 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとへの記事掲載 ●広報たわらもとの音訊 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとへの記事掲載 ●広報たわらもとの音訊 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 		
計画事業費(千円)		567	2,000	115	115	115		
事業費決算額(千円)		567						
活動指標	図書館だより等発行数(回)	目標	40	40	40	40	40	
		実績	30					
成果指標	入館者数(人)	目標	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		実績	280,108					
担当課評価		開館日の減少により実績値は減少しているが、1日平均の入館者数は昨年度を上回っており、事業目標に近づけている。また、令和元年度は奈良県内の町立図書館の中で1番の貸出冊数を達成できており、事業の効果がみられる。			改善内容	令和2年度はコロナの影響で集客目的の行事等の開催が難しくなっているため、利用に結び付いていない。コロナ後を見据えて、利用に結び付く、かつ、効率的な方法を考える必要がある。		

実施事業名		図書館収集提供事業		SDGs	16.10	4.6	事業番号	3-1-3-2
					4.4	11.7他	担当課	図書館
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習			
	施策	図書館事業の充実		主な取組	資料の充実			
現状と課題		書籍だけでなく、映像や音声といった非印刷資料に対する住民ニーズが高まっており、多様な表現形式・形態の資料を収集することも求められています。		事業目的・内容	図書館サービスの基本となる図書館資料について、図書・雑誌・視聴覚資料の選定・購入・配架・廃棄等を適切に行うことで、図書館サービスの質を充実させる。 資料の貸出・取り寄せ(リクエストサービス)・調べ物相談等の窓口業務を通じて資料を提供し、住民の読書活動・生涯学習活動を支援する。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書の購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●配架リニューアル実施 ●児童用DVDの貸出開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書・小中学校図書館用図書の購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●一般用DVDの貸出開始 ●音訳ボランティア育成(隔年) ●蔵書点検期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書の購入・小中学校図書館用図書の購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書の購入・小中学校図書館用図書の購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●音訳ボランティア育成(隔年) 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書の購入・小中学校図書館用図書の購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR 		
計画事業費(千円)		18,827	21,623	20,676	21,375	21,375		
事業費決算額(千円)		19,899						
活動指標	町民一人当たりの図書購入費(円)	目標	—	324	324	324	324	
		実績	323.6					
成果指標	一日平均の貸出冊数(冊)	目標	—	1675	1675	1675	1675	
		実績	1,673					
担当課評価		住民の多様なニーズに応えるため、DVDの貸出を開始した。また、育児関連書籍をまとめた「すくすくコーナー」設置や資料を展示する場所を増設するなど、資料を手に取りやすくするための工夫を行った。その結果、平成30年度に比べ一日平均の貸出冊数が微増している。			改善内容	利用が少ない世代(10~30代)に対して、どうしたら図書館を活用してもらえるのか、さらに検討していく必要がある。		

実施事業名		子ども読書活動推進事業		SDGs	4.7		事業番号	3-1-3-3
					4a		担当課	図書館
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習			
	施策	図書館事業の充実		主な取組	子ども読書活動推進			
現状と課題		「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や幼稚園・保育園などと相互に連携しながら、読書にふれる機会の拡大を図ります。		事業目的・内容	児童に対する読書啓発を行います。学校・幼稚園等関係機関と連携し、子どもの読書環境の充実に努めます。ボランティアを育成し、共に子どもの読書活動を推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●おはなし会ボランティア養成講座 ●子ども読書推進協議会等の開催 		
計画事業費(千円)		140	86	86	86	136		
事業費決算額(千円)		140						
活動指標	おはなし会実施回数(回)	目標	36	36	36	36		
		実績	31					
成果指標	おはなし会参加人数(子ども)	目標	1000	1000	1000	1000	1000	
		実績	737					
担当課評価		開館時間の延長と司書を持つ職員の削減とボランティアの減少を受け、幼稚園保育園へのおはなし配達が以前のように実施できなくなっている。学校図書館支援事業は高い評価を得ており、関連して団体貸出や出前事業の依頼も増加しているが、人員不足のため本館運営に支障が出つつある。			改善内容	学校図書館に関しては、各校に学校司書を配置か、もしくは2名以上の学校担当者を巡回させて運営を行うか検討が必要だと思われる。おはなしボランティアは、引き続き講座を開催して養成する。既存のグループのみならず、ターゲットの異なる新しいグループを作ること想定し、協力関係が持てる体制づくりを目指す。		

実施事業名		文化団体等支援事業			SDGs	4.7		事業番号	3-1-4-1
								担当課	生涯教育課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	生涯学習			
	施策	文化・芸術活動の促進			主な取組	文化活動の環境整備			
現状と課題		住民の文化活動や芸術に対する意識が向上しつつあり、町内での発表会など増加しています。			事業目的・内容	文化団体や社会教育関係団体の活動を支援し、町の文化活動の活性化を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●社会教育関係団体への補助金交付	●社会教育関係団体への補助金交付	●社会教育関係団体への補助金交付	●社会教育関係団体への補助金交付	●社会教育関係団体への補助金交付	●社会教育関係団体への補助金交付		
計画事業費(千円)		1,050	1,050	1,025	1,025	1,025			
事業費決算額(千円)		1,050							
活動指標	町が助成している数(団体)	目標	3	3	3	3	3		
		実績	3						
成果指標	文化団体登録者数(人)	目標	700	700	700	700	700	700	
		実績	650						
担当課評価		組織的な活動が可能であるため、町の事業やイベントに大きく関わっています。			改善内容	令和2年度から補助金の積算根拠を設定			

実施事業名		文化芸術促進事業		SDGs	4.7		事業番号	3-1-4-2、3-1-4-3	
							担当課	生涯教育課	
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	生涯学習			
	施策	文化・芸術活動の促進			主な取組	文化活動の充実／文化芸術鑑賞の充実			
現状と課題		これまでの鑑賞機会に加え、文化活動などを通し、多くの世代がふれあいを深めることのできる取り組みを進める必要があります。			事業目的・内容	質の高い良質なイベントの検討をするとともに啓発・周知に努めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施		
計画事業費(千円)		6,700	4,500	3,500	3,500	3,500			
事業費決算額(千円)		2,344							
活動指標	ホール自主事業の実施数(事業)	目標	6	6	6	6	6		
		実績	3						
成果指標	ホール自主事業平均入場者数(入場者数/事業数)(人)	目標	490	500	510	520	530		
		実績	525						
担当課評価		予定していた事業がコロナウィルスの影響で一部開催できず、入場者が伸びなかったが、PRを積極的に行うなど一定の効果があった。			改善内容	人気のある催しや、テレビの公開収録の誘致を行った。			

実施事業名		スポーツ施設管理運営事業		SDGs	4.3	4.7	事業番号	3-2-1-1、3-2-1-2	
							担当課	生涯教育課	
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	スポーツ・レクリエーション			
	施策	スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備			主な取組	スポーツ施設の充実／まち全体のスポーツ施設の維持管理の推進			
現状と課題		中央体育館や、やすらぎ体育館、健民運動場、テニスコートなどが住民のスポーツ活動拠点となっていますが、これらの施設は年々老朽化が進んでいます。そのため、老朽化する施設を適正に改善していく計画を検討しながら、気軽に、継続的にスポーツをすることが出来る環境づくりを進めていく必要があります。施設を効率的に活用するため、指定管理制度についても検討します。			事業目的・内容	安全な施設利用ができるよう、各体育施設の改修・補修などの適切な維持管理を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●指定管理導入の検討・情報収集等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●指定管理導入の検討・情報収集等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●指定管理導入の検討・情報収集等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●指定管理導入の検討・情報収集等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●指定管理導入の検討・情報収集等		
計画事業費(千円)		21,336	21,336	19,836	19,836	19,836			
事業費決算額(千円)		16,620							
活動指標	ホームページ掲載回数(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	1						
成果指標	中央体育館アリーナ使用件数(件)	目標	2,640	2,670	2,700	2,730	2,760		
		実績	2,153						
担当課評価		体育施設としての利用だけでなく、ヘルスケア事業の実施、避難場所の指定、選挙の開票事務等、幅広い分野での利用があります。			改善内容	老朽化が進んでいるため、日々の運営に支障が生じないよう、適宜修繕を行う必要があります。			

実施事業名		スポーツ教室等開催事業		SDGs	4.3	4.7	事業番号	3-2-2-1	
							担当課	生涯教育課	
位置 づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	スポーツ・レクリエーション				
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発		主な取組	イベント・教室などの開催				
現状と課題		近年、スポーツ・レクリエーションの目的や活動内容が多様化している一方、運動機会の減少や体力の低下が指摘されています。		事業目的・内容	住民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、子どもから高齢者まで広く交流の場が得られるよう各種大会を開催します。				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室の開催 ●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 		
計画事業費(千円)		9,504	9,534	8,315	8,315	8,315			
事業費決算額(千円)		9,015							
活動 指標	参加者募集の 広報掲載(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	1						
成果 指標	マラソン大会 参加者数(人)	目標	400	410	420	430	440		
		実績	394						
担当課評価		町のスポーツ振興、体力づくり・健康づくり、仲間づくりの場としての役割があります。			改善内容	令和3年度から、スケートボードパークを有料にします。 マラソン大会・駅伝大会の上位入賞者へ副賞をお渡しできるよう、商工会と調整しています。			

実施事業名		スポーツ団体支援事業		SDGs	4.3	4.7	事業番号	3-2-2-2
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	スポーツ・レクリエーション			
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発		主な取組	スポーツ団体の支援			
現状と課題		住民が自主的にスポーツ・レクリエーション活動ができ、その活動が継続するように支援を行っていく必要があります。		事業目的・内容	スポーツ団体へ補助金を交付し、町のスポーツ・レクリエーション活動を継続して支援します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	
計画事業費(千円)		2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
事業費決算額(千円)		2,300						
活動指標	助成団体数(団体)	目標	2	2	2	2	2	
		実績	2					
成果指標	スポ少加入率(%)	目標	10.3	10.5	10.7	10.9	11.1	
		実績	10.3					
担当課評価		町のスポーツ振興や、町の事業への協力などの役割を担っています。			改善内容	スポ少補助金の積算根拠について、チーム割と児童割の単価を令和2年度から固定しています。 体協の規約改正を要請し、会計事務の体協組織内での処理・外部監査の導入等について手続きを進めています。		

実施事業名		文化財保護事業			SDGs	11.4	15.8	事業番号	3-3-1-1
								担当課	文化財保存課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり			政策	歴史・文化			
	施策	文化財の保存と活用			主な取組	史跡等文化財の保存			
現状と課題		町内には、国指定重要文化財7件・県指定文化財8件などがあります。これ以外にも多数の文化財が町内に残されており、これらを後世に引き継いでいくためには、文化財の基礎資料を収集・整理し、文化財指定に向けた調査が必要です。			事業目的・内容	指定文化財について、所有者などが行う修理や管理などに対し、補助などの支援を行います。また、町内文化財を保護するため指定に向けて調査を進めます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査・指定 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) ●文化財システム機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査・指定 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) ●文化財システム公開 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 			
計画事業費(千円)		6,797	7,983	10,115	11,441	9,441			
事業費決算額(千円)		4,671							
活動指標	町文化財指定件数(累計)(件)	目標	9	9	10	11	12		
		実績	9						
成果指標	町ホームページ「指定文化財」の閲覧件数(件)	目標	—	4,750	4,750	4,750	4,750		
		実績	4,730						
担当課評価		唐古・鍵遺跡出土品一括の重要文化財指定が完了したほか、町内文化財の調査・指定を進めている。			改善内容	今後の、未指定文化財を含む文化財の保存と活用のあり方を検討する必要がある。			

実施事業名		唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業		SDGs	11.4	11.7	事業番号	3-3-1-2
					17.17		担当課	文化財保存課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	歴史・文化			
	施策	文化財の保存と活用		主な取組	唐古・鍵遺跡史跡公園の整備・活用			
現状と課題		唐古・鍵遺跡史跡公園において、小・中学校の学習の場、社会教育的活動の場、賑わいの創出の場としての取り組み・活用が求められています。		事業目的・内容	唐古・鍵遺跡史跡公園活用基本方針に基づき、より多くの人々に来園してもらうための事業を実施します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア募集育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 ●監視カメラ増設 ●ベンチ寄付受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 ●指定管理者選定 ●アプリアップデート 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 		
計画事業費(千円)		46,058	47,560	47,705	53,684	45,850		
事業費決算額(千円)		42,742						
活動指標	イベントの開催件数(件)	目標	10	10	10	20	20	
		実績	24					
成果指標	唐古・鍵遺跡史跡公園来園者数(人)	目標	40,000	40,000	45,000	45,000	45,000	
		実績	116,134					
担当課評価		指定管理者制度運用から3年目となり、史跡公園の管理運営は滞りなく行われている。			改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育での活用を促進していく必要がある。 ・新規植栽を行い、彩りある公園を目指す。 ・日陰を作るために、史跡公園内に屋根付きベンチ等を設置する。 		

実施事業名		唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業		SDGs	4.1	4.7	事業番号	3-3-2-1
					11.4		担当課	文化財保存課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	歴史・文化			
	施策	郷土愛・文化財愛護精神の育成		主な取組	唐古・鍵考古学ミュージアムの活用			
現状と課題		唐古・鍵考古学ミュージアムでは、唐古・鍵遺跡の出土品などを展示し、また、企画展や講座などを開催し、町内外から多くの来館者を迎えています。ウェブサイトで、企画展、講座、展示品・町内の文化財などの情報を掲載しています。より多くの人に訪れてもらうための企画力が求められています。		事業目的・内容	企画展、講座、イベントなどを開催し、ウェブサイトなどにおいても情報を発信します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●企画展(インバウンド)、講座、イベントなどを開催 ●ウェブサイトで情報発信	●企画展(インバウンド)、講座などを開催 ●ウェブサイトで情報発信	●企画展(インバウンド)、講座、イベントなどを開催 ●唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの企画・開催 ●ウェブサイトで情報発信	●企画展、講座、イベントなどを開催 ●唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの企画・開催 ●ウェブサイトで情報発信	●企画展、講座、イベントなどを開催 ●唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの企画・開催 ●ウェブサイトで情報発信		
計画事業費(千円)		6,366	3,576	2,760	2,760	2,760		
事業費決算額(千円)		3,707						
活動指標	イベントの開催件数(件)	目標	8	8	8	8		
		実績	14					
成果指標	唐古・鍵考古学ミュージアムの来館者数(人)	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		実績	13,278					
担当課評価		常設展リニューアル後、企画展の開催や各種講座・講演会を実施することで、2年連続10,000人近い来館者があった。		改善内容	ワークショップ等を通じて参加型学習を促進することで、社会教育の深化を図るとともに、リピーターを増やしていく必要がある。			

実施事業名		人権啓発推進事業		SDGs	5.1	10.2	事業番号	3-4-1-1
					10.3	16.1 他	担当課	総務課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	人権の尊重			
	施策	人権尊重の視点に立った行政の推進		主な取組	人権啓発活動の推進			
現状と課題		<p>人権問題に対する関心が高まり、啓発活動などを通して、一定の理解が進んでいる一方、子どもや女性、障がいのある人、高齢者、外国人などの固有の問題に加え、これらが複雑に絡み合うなど、新たな課題が生じている。町では、講師を招いた講演会の開催や啓発ポスターの掲示などを行い、人権意識向上のための活動を行っているが、内容や参加者の固定化などの課題がある。今後は、固有の問題に加え、複雑化する人権問題に対して、より理解と認識を深めるために、人権教育の実施方法、内容等を見直すとともに啓発活動を活発に行う必要がある。</p>		事業目的・内容	<p>講演会や研修会などを実施し、実施内容や今後の参加意向などについてアンケートで意識調査をしながら効果的かつ継続的に人権意識の高揚を図る。また、広報誌による啓発や企業啓発などを活発に行う。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	
計画事業費(千円)		2,087	2,168	2,176	2,176	2,176		
事業費決算額(千円)		1,432						
活動指標	差別をなくす町民集会開催(回)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
成果指標	人権啓発ポスター・標語応募数(点)	目標	930	940	950	950	950	950
		実績	921					
担当課評価		講演会の開催と、町内の小中学生から応募された人権啓発ポスターの掲示により、住民の人権問題に対する理解の深まりと人権意識の向上につながっている。			改善内容	住民一人ひとりが身近な人権問題について考え、理解していただくために、講演会や啓発活動の内容を検討していく必要がある。		

実施事業名		男女共同参画推進事業		SDGs	5.1	5.5	事業番号	3-4-2-1
					5.c	10.3	担当課	総務課
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	人権の尊重			
	施策	男女共同参画社会の推進		主な取組	男女共同参画社会の推進			
現状と課題		<p>町では、男女共同参画についてのパネル展示や広報誌への掲載を通して、啓発活動を行っている。今後は、意識啓発中心の男女共同参画推進活動から、地域の実情に応じた実践的な活動を行っていく必要がある。また、性別に関係なく、ワークライフバランスの取れた生活を送れるような環境づくりのために、企業などへの積極的な働きかけを行っていく必要がある。</p>		事業目的・内容	<p>男女が互いに大切なパートナーとして思いやり、共に心豊かな生活ができる社会をめざし、近隣市町村と連携した取り組みや県の施策を活用しながら、啓発を推進する。また、関係各部署や民間企業などとの連携により、男女ともに参加しやすいイベントなどの実施や、企業による女性の役員・管理職の育成や女性の就業継続に向けた研修の実施などを支援する。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画パネル展示 ●広報誌への掲載 	
計画事業費(千円)		20	20	20	20	20		
事業費決算額(千円)		15						
活動指標	男女共同参画パネル展開催(回)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
成果指標	審議会などへの女性の登用割合(%)	目標	22	26	30	30	30	
		実績	18.8					
担当課評価		男女共同参画社会の実現に向けては、行政が率先して行動していくべき分野であり、事業としても重要である。			改善内容	<p>目標である「審議会などへの女性の登用割合30%」の達成に向けて、女性の登用に努めることについての所管課への啓発を含めて、実効的な取り組みを検討する必要がある。</p>		

第4章

安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

実施事業名		都市計画整備事業			SDGs	8.8		事業番号	4-1-1-1,4-1-1-2,4-1-1
						11.1		担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	市街地整備/住環境			
	施策	計画的な土地利用の推進/住宅環境の充実			主な取組	コンパクトなまちづくりの推進/特性に応じた土地利用/効率的な都市形成と魅力ある景観形成			
現状と課題		<p>本庁は平坦な地形であることから、開発が容易で無秩序な市街地拡大を招きやすい。無秩序な市街地拡大は、維持コストが増となり、サービス低下に繋がる恐れがあり、中心部の空洞化が進む。また、人口減少が進行している中で、市街化調整区域である町周辺の集落での高齢化が進み、既存集落維持が困難になりつつある。</p>			事業目的・内容	<p>都市施設や都市環境の維持コストの増を抑制する為、中心市街地への居住誘導を緩やかに行っていく。整序ある土地利用に向け、ゾーニングを検討し、企業誘致等の特性に応じた土地利用を進める。また、調整地域における既存集落の区域指定の政策を進めて行くことで、既存集落の維持を行う。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 ●その他需用費 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 ●その他需用費 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 			
計画事業費(千円)		5,507	510	506	506	6,506			
事業費決算額(千円)		5,507							
活動指標	区域指定の啓発(回)	目標	1	2	2	2	2		
		実績	1						
成果指標	指定地区の人口割合(%)	目標	75.3	75.6	76.8	77.6	78.3		
		実績	75.3						
担当課評価		調整地域における区域指定を行うことで、既存集落の維持がなされ、若い世代が定住することで集落が活性化している。また、未利用地及び空き家が減少しつつある。また、ゾーニングによる土地利用により、企業誘致が進んでいる。			改善内容	人口が減少している中、特に調整地域での既存集落内における未利用地及び空き家が増えてきている。区域指定を行うことで既存集落の維持及び若い世代の定住が見込まれる。しかしながら、制度利用の認識が薄く制度を利用することなく、未利用地・空き家が増加しつつある。			

実施事業名		田原本駅南地区市街地再開発推進事業		SDGs	11.2		事業番号	4-1-2-1
					11.3		担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	市街地整備			
	施策	魅力ある田原本駅周辺のまちづくり		主な取組	田原本駅南地区の整備促進			
現状と課題		町の中心部にある田原本駅前は、住民の重要な交通拠点であり、毎日多くの人々が利用している。しかしながら、田原本線と樫原線の乗り換えのため、多くの人が駅前広場を歩き交っているものの、駅利用者が憩い、交流するための必要な機能が不足しており、整備された駅前広場の活用や周辺の賑わい創出の検討が必要である。		事業目的・内容	国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において市街地再開発事業等を邁進しながらまちづくりの進展を契機として、地域交流センターを整備し複合的な都市機能を集約整備することで町の玄関口としてふさわしい交流拠点を形成する。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●公共施設部分の検討	●組合設立認可申請 ●組合設立認可 ●実施設計作成 ●権利変換計画作成	●権利変換計画認可申請 ●施設用地購入(増床負担金) ●補償費	●除却 ●建設工事 ●施設建物購入費(増床負担金)	●建設工事 ●施設等増床購入費		
計画事業費(千円)		0	86,483	379,058	398,293	857,057		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	執行済事業の割合(%)	目標	3	5	17	50	100	
		実績	0					
成果指標	国費率(%)	目標	—	98	100	100	100	
		実績	—					
担当課評価		令和元年度に組合設立認可を受けるために必要である再開発事業に係るリスク分担等の整理等に関し、想定以上の時間を要することとなり認可設立までには至らなかった。しかし現在は県、国と連携しながら認可設立に向けて邁進している。			改善内容	これからも国、県の指示に従い連携しながら邁進していく。		

実施事業名		田原本駅周辺活性化事業		SDGs	11.2		事業番号	4-1-2-2
							担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	市街地整備			
	施策	魅力ある田原本駅周辺のまちづくり		主な取組	田原本駅周辺活性化の促進			
現状と課題		<p>本町の中心部にある近鉄田原本駅・西田原本駅周辺地区は、住民の重要な交通拠点であり、毎日多くの人々が利用しています。歴史的な街並みの広がる田原本駅東側については、市街地の拡大により空洞化が進み地域の活力が低下しており、街並み景観の修復再生や町家の活用などの魅力向上に向けた取り組みが必要である。</p>		事業目的・内容	<p>駅周辺の活性化を促進するため、商店主を中心とした駅周辺活性化メンバーが開催する「やどかり市」や商店主が講師となった「まちなか塾」の取り組みを支援する。更に駅東側を中心としたまちづくり基本計画作成に必要な、基礎資料を抽出するため町民とのワークショップや公共施設跡地利用調査等を実施する。これらにより、日常的に訪れてもらえるような駅前づくりを進めていく。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 ●東側駅周辺まちづくり活動推進事業の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 ●東側駅周辺まちづくり活動推進事業の取組 		
計画事業費(千円)		2,100	2,100	2,000	2,800	2,800		
事業費決算額(千円)		1,922						
活動指標	活性化に関わった人数(人)	目標	18	20	22	24	26	
		実績	18					
成果指標	イベント参加者数(人)	目標	8,000	10,000	10,500	11,000	11,500	
		実績	10,000					
担当課評価		<p>令和元年度からやどかり実行委員会が主導となり田原本駅周辺地区の活性化を促進するため「やどかり市」等の取組を実施し約1万人程の来訪者を迎える結果となった。担当課としても今後も更なる期待を抱いている。</p>			改善内容	<p>現在、コロナ禍で、やどかり市等の事業は中止となっているが再び来訪者を迎えられるよう実行委員会と共に協議し来年の再開に向け調整する必要がある。</p>		

実施事業名		道路新設改良事業		SDGs	9.1		事業番号	4-2-1-1
位置づけ		章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	道路・交通			
		施策	地域の特徴を活かした道路整備の推進	主な取組	幹線道路・生活道路の計画的整備			
現状と課題		ICへのアクセスや企業誘致力の向上、交通混乱の解消及び歩行者安全の向上のために幹線道路の整備を進めています、部分的な整備にとどまっており、早期に整備を実現させる必要があります。町の道路網は、南北に通る広域幹線道路である国道に、県道等の幹線道路が接続する構成であり、それらに接続する生活道路は、線形や接続の連続性や幅員が不十分になっており、住民の生活環境にも配慮した道路整備計画を考える必要があります。			事業目的・内容	現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進します。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進します。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 		
計画事業費(千円)		499,341	398,724	166,162	115,000	125,000		
事業費決算額(千円)		499,341						
活動指標	道路整備箇所数(箇所)	目標	10	8	6	3	4	
		実績	10					
成果指標	整備完了路線数(本)	目標	1	1	2	2	1	
		実績	1					
担当課評価		工業ゾーン周辺道路及び唐古西代線について、令和元年度より重点配分事業に移行により採択率が向上し、補助率が5%向上しました。			改善内容	道路ネットワーク強化、道路利用者の安全確保のために、引き続き事業を推進する必要があります。		

実施事業名		道路維持修繕事業		SDGs	9.1		事業番号	4-2-2-1
							担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	道路・交通			
	施策	道路ストックの的確な維持管理の推進		主な取組	舗装等の的確な維持管理の推進			
現状と課題		舗装のひび割れや陥没した路線は多数あり、補修への優先度を決め、的確な維持管理を推進する必要があります。		事業目的・内容	幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進します。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会要望等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	
計画事業費(千円)		57,000	58,000	55,250	47,000	53,000		
事業費決算額(千円)		56,000						
活動指標	道路補修箇所(箇所)	目標	17	16	16	10	10	
		実績	10					
成果指標	道路補修達成(km) (要舗装補修延長8.9km)	目標	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
		実績	1.1					
担当課評価		令和2年度は、公共施設等適正管理事業債から緊急自然災害防止対策事業債への振り替えにより、充当率が100%になり、交付税措置率が70%に向上しました。			改善内容	舗装維持に関する国の交付金事業は、道路改良事業等の重点事業に比べ採択率が低いことから、起債メニューを活用して、本町の負担の低減を図り、事業を進める必要があります。		

実施事業名		道路橋りょう建設事業		SDGs	9.1		事業番号	4-2-2-2
							担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	道路・交通			
	施策	道路ストックの的確な維持管理の推進		主な取組	橋梁長寿命化修繕事業			
現状と課題		町管理の道路は総延長260km超、橋梁は363橋で、2m以上15m未満の橋梁が323橋で15m以上の橋梁が40橋であり、具体的な架橋年次が不明な橋梁が多くあります。橋梁の老朽化による損傷状態を把握し、長寿命化への計画や修繕整備を推進していく必要があります。		事業目的・内容	「橋梁長寿命化計画」に基づき順次修繕工事を実施します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	
計画事業費(千円)		99,765	152,054	61,494	97,000	97,000		
事業費決算額(千円)		99,266						
活動指標	補修橋梁数(橋)	目標	9	6	14	8	5	
		実績	10					
成果指標	損傷レベルⅡ以下橋梁数(橋)	目標	330	336	350	358	363	
		実績	331					
担当課評価		複数年包括的発注の実施により、委託及び工事の工期短縮及び事業費の削減が図られました。			改善内容	令和2年度より交付金制度から個別補助金に変更され、採択率向上が図られた。本町では、令和6年度までに橋梁の事後保全対策(劣化損傷が大きい)の完了を目標としており、継続して橋梁の補修を進めて行く必要があります。		

実施事業名		交通環境整備事業		SDGs	11.2		事業番号	4-2-3-1
							担当課	企画財政課
位置 づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	道路・交通			
	施策	交通環境の充実		主な取組	移動に制約のある人の交通環境整備			
現状と課題		住民アンケートにおいて、交通が不便と回答し、将来のまちづくりにおいても、買い物などが便利な生活空間があるまちとの要望があります。町で移動制約者に対し、タクシー利用した際の一部助成事業を実施し、移動手段の確保に努めています。助成対象でない方や町への来訪者など町内での移動手段について検討が必要です。		事業目的・内容	本町に住所を有する移動制約者が、日常生活において必要な移動手段を図るためタクシー利用時の一部助成(基本料金相当分)をします。また、交通ニーズを把握し、今後の町内の交通について施策の方針を検討し、交通基本計画を策定します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実証 ●交通対策の検討 ●タクシー利用者アンケートの実施 ●地域公共交通活性化協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実証 ●タクシー救済事業利用に対する助成 ●交通不便地域等の交通対策の検討 ●交通基本計画の策定検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の確立及び本実施 ●交通基本計画の策定 ●交通対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実施 ●交通対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実施 ●交通対策の検討 		
計画事業費(千円)		26,630	30,502	25,278	25,038	25,038		
事業費決算額(千円)		23,817						
活動 指標	タクシー助成特設申請会場設置(日)	目標	47	26	26	25	25	
		実績	47					
成果 指標	タクシー助成利用人数(人)	目標	1,800	2,700	3,000	3,100	3,100	
		実績	2,869					
担当課評価		タワラモトタクシーの申請者、利用者ともに増加傾向であり、アンケート結果からも概ね好評をいただいています。一方、前制度に比べ対象者を制限しており、公共交通としては不足する分もあり、今後交通基本計画を策定するにあたり、町内での移動手段等について引き続き検討していく必要があります。			改善内容	アンケート結果に基づき、財政面も踏まえた制度の本格実施に向けた検討をし、交通基本計画に位置付けていきます。		

実施事業名		総係事業		SDGs	6.1	6.3.2	事業番号	4-3-1-1
					6.1.1		担当課	水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
	施策	安心・安全な水道水の安定供給		主な取組	水道料金徴収の適正化			
現状と課題		<p>人口減少、節水型機器の普及などにより、使用水量は減少傾向にあり、今後ますます人口減少が進むと、水需要減少に伴う収益の減少も予想されます。一方、施設の老朽化は進み、更新費用が増大していきます。このようなことから、現在、料金改定等により財政状態は改善されていますが今後は厳しい状況になることが予想されます。今後は収益減少と維持管理費の増大を見据えて、広域化を進める等、組織体制を見直し経営の安定化を目指す必要があります。</p>		事業目的・内容	さらなる口座振替の推進・滞納整理の強化による収納率の向上を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道企業団による業務開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道企業団による業務 		
計画事業費(千円)		5,000	5,000	9,000	0	0		
事業費決算額(千円)		5,231						
活動指標	滞納整理訪問件数(延べ件数)	目標	2,400	2,400	2,400			
		実績	7,637					
成果指標	水道料金収納率(%)	目標	98.3	98.3	98.3			
		実績	98.7					
担当課評価		滞納整理業務について、令和元年度の実績額は7,519千円となっており、目標額の4,000千円を達成している。			改善内容	新型コロナウイルス感染症の影響で、厚生労働省から機械的な給水停止処分を執行しないよう指導されている為、昼夜の訪問件数を更に増加して粘り強く滞納整理を実施していく。		

実施事業名		広域化事業		SDGs	6.1	6.3.2	事業番号	4-3-1-2
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
		施策 安心・安全な水道水の安定供給		主な取組	水道事業の広域化の推進			
現状と課題		水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の経年化という大きな課題に直面しています。このような状況の下、将来も継続して水の安定供給を継続するため、自治体間の広域化を進めることで適切な施設の統廃合やダウンサイジングを図り、事業の効率化を進める必要があります。		事業目的・内容	平成28年7月に磯城郡3町における水道事業の広域化に関する覚書を締結しました。この覚書に沿って、施設整備の面では、県営水道への転換・直結配水による更新費用の抑制、管理体制の面では、磯城郡3町の水道事業の経営統合による事業の効率化を基本方針として、広域化に向けた取り組みを進めています。この取り組みにより、本町では、平成30年3月に県営水道への転換を実施し、また、同年4月には、磯城郡水道事業体広域化準備室を設置、併せて、経営統合に向けた課題分析や方向性を検討するため、磯城郡広域水道事業体設立準備協議会を設置しました。今後は、平成31年3月に策定した磯城郡水道事業広域化基本方針及び令和2年3月策定の磯城郡水道広域化計画に沿って協議検討を進め、令和4年4月からの事業開始を予定しています。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進	●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進	●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進 ●令和3年10月頃磯城郡水道広域化一部事務組合の組織体制の確立 ●事業認可を令和3年度末までに受ける	●磯城郡水道企業団による業務開始	●磯城郡水道企業団による業務		
計画事業費(千円)		159,100	119,312	61,059	0	0		
事業費決算額(千円)		123,009						
活動指標	広域化に伴う施設整備事業(進捗率%)	目標	20	20	15			
		実績	20					
成果指標	磯城郡広域化事業(進捗率%)	目標	20	20	20			
		実績	20					
担当課評価		令和元年度に西竹田配水施設において県水直結配水とPCタンクからの併用配水を開始。この併用配水は全国的にも先端をいく配水方法であり、将来的に県内や他府県において緊急貯留地としての役割を担うPCタンクの統合を目的とする水道事業の規模の適正化を図る手法として取り入れられると考えられる。			改善内容	現在、本町の広域化事業は順調に施工されているが、広域化を目指す三宅町及び川西町との緊急連絡管の接続工事が完了する令和8年度までは、国庫補助金を受けていることから、慎重かつ、正確に施工を推進していく必要がある。		

実施事業名		配水管改良・配水施設事業		SDGs	6.1	6.3.2	事業番号	4-3-1-3
					6.1.1		担当課	水道課
位置 づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
	施策	安心・安全な水道水の安定供給		主な取組	水道施設の維持管理の推進			
現状と課題		水道管路の老朽化に伴い更新費用が増加していくことから、水道水の不測の断水を防ぎ安定供給を行うため、引き続き石綿セメント管の更新工事及び老朽管の布設替え工事を進めていく必要があります。		事業目的・内容	安心・安全な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な管理を行うとともに、県営水道からの水道水の供給を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 ●令和3年10月頃磯城郡水道広域化一部事務組合の組織体制の確立 ●事業認可を令和3年度末までに受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化一部事務組合による業務開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化一部事務組合による業務 		
計画事業費(千円)		88,400	19,200	94,000	0	0		
事業費決算額(千円)		33,911						
活動 指標	石綿セメント管残存率(%)	目標	2.3	2.1	1.7			
		実績	1.8					
成果 指標		目標						
		実績						
担当課評価		広域化の国庫補助事業と並行して施工するため、工事現場に頻繁に足を運び施工状況の把握と、指導を随時行わなければならない、日常の修理工事監督などと重なり大変手間のかかる施工であるが、老朽管を優先して施工することの重要性から、効率的な施工を今後も行う。			改善内容	現在技術専門職員が2名入れ替わり、内1名が育児休暇取得中であり、大変厳しい状況である。一般職の職員も出来る限りの協力はしているが、やはり水道工事の経験値のある技術専門職員の配置が急務と考えられる。		

実施事業名		災害時等給水事業		SDGs	6.1	6.3.2	事業番号	4-3-1-4
					6.1.1		担当課	水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
	施策	安心・安全な水道水の安定供給		主な取組	災害時等の安定した給水体制の確立			
現状と課題		震災時等において速やかに水道水を供給するため、迅速に対応できる組織体制を強化する必要があります。		事業目的・内容	応急給水、応急復旧用資機材の確保、また、磯城郡の水道事業の広域化を進めながら近隣市町村との応援体制の充実を図るなど、震災時などにも迅速に対応できる体制の強化を目指します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ● 近隣市町村との相互応援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ● 近隣市町村との相互応援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ● 近隣市町村との相互応援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ● 磯城郡水道企業団による業務開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 磯城郡水道企業団による業務 		
計画事業費(千円)		1,500	1,500	2,600	0	0		
事業費決算額(千円)		1,410						
活動指標	応急用本管材料保有個数(個)	目標	150	155	175			
		実績	150					
成果指標		目標						
		実績						
担当課評価		近年、本管及び分岐修理が増加している中で、緊急的な貯蔵材料のストックは重要である。計画的に棚卸貯蔵材料の管理を行って、水道管路事故等に備えたい。			改善内容	磯城郡での水道広域化が近づいているが給水装置から材料が異なるものを使用していることから、今後において互換性の高い材料の選択を実施する必要がある。		

実施事業名		下水道維持管理事業		SDGs	6.2	6.3	事業番号	4-3-2-1
							担当課	下水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
	施策	公共下水道施設の充実		主な取組	下水道経営の健全化			
現状と課題		これまで整備した下水道施設については、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画的かつ効率的に管理していくことが課題となっています。		事業目的・内容	持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の点検・調査等を、計画的かつ効率的に行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等更新修繕工事 ●機器等保守点検業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道施設更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道管路施設更新工事 ●下水道管路施設点検調査業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道管路施設点検調査業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道管路施設点検調査業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道管路施設点検調査業務 ●ストックマネジメント基本方針の見直し 		
計画事業費(千円)		216,238	225,352	219,900	221,099	231,099		
事業費決算額(千円)		206,378						
活動指標	下水道管路施設の長寿命化対策(m)	目標	90	90	—	—	—	
		実績	0					
成果指標	下水道水洗化率(%)	目標	95.8	95.9	96.0	96.1	96.2	
		実績	96.1					
担当課評価		令和2年度より下水道管渠更新工事及び下水道管路施設点検調査業務を実施していく。ストックマネジメント計画支援制度を活用し、効率的な維持管理を実施していく。			改善内容	下水道マンホール蓋の修繕計画が未策定であるためストックマネジメント計画を見直し、国庫補助の活用を行うことで効率的かつ経済的な維持管理を図っていく。		

実施事業名		下水道経営の健全化推進事業			SDGs	6.2	6.3	事業番号	4-3-2-1
								担当課	下水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	上下水道			
	施策	公共下水道施設の充実			主な取組	下水道経営の健全化			
現状と課題		令和元年度末の町下水道整備面積は704.26ha、下水道普及率は95.7%となっています。住民サービスを将来にわたり安定的に供給していくために、下水道事業経営の健全化及び財政状況の明確化を図り、計画的な経営が課題となっています。			事業目的・内容	平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略を基に、経営の健全化を図ります。また、下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組むとともに、適正な下水道使用料の算定のため、定期的な見直しを検討します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 ●下水道水洗化率の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 			
計画事業費(千円)		32,177	34,326	35,210	41,420	34,420			
事業費決算額(千円)		32,101							
活動指標	未接続世帯への個別訪問(延べ)(回)	目標	4	5	6	7	8		
		実績	4						
成果指標	下水道水洗化率(%)	目標	95.8	95.9	96.0	96.1	96.2		
		実績	96.1						
担当課評価		平成30年度から公営企業会計に移行することで、財政状態が明確化され、経営成績や財政状態を分析することで、中長期的な経営計画の策定に必要な情報を得ることができるなどの効果がある。			改善内容	下水道使用料収入を確保するため、未接続者の解消に向けた取組を継続的に実施し、水洗化率の向上に努める必要がある。			

実施事業名		公共下水道事業		SDGs	6.2	6.3	事業番号	4-3-2-2
							担当課	下水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	上下水道			
	施策	公共下水道施設の充実		主な取組	計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理			
現状と課題		下水道整備は多大な経費と長い年月を要することから、コスト削減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度などを検討しながら、計画的に進めていくことが課題となっています。		事業目的・内容	地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適切な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●公共下水道区域の下水道整備	●公共下水道区域の下水道整備	●公共下水道区域の下水道整備	●公共下水道区域の下水道整備	●公共下水道区域の下水道整備	●公共下水道区域の下水道整備	
計画事業費(千円)		116,445	55,501	32,335	12,835	39,735		
事業費決算額(千円)		45,933						
活動指標	汚水管渠築造工事(m)	目標	277	225	340	520	310	
		実績	277					
成果指標	下水道普及率(%)	目標	95.7	95.8	95.9	96.0	96.1	
		実績	95.7					
担当課評価		令和元年度から令和2年度にかけて松本地区の下水道整備を実施しており、公共下水道区域内集落の整備が概成する。			改善内容	公共下水道区域内の未整備軒数は約80軒「唐古、新町、八田、味間、八尾、小阪、殿野、新木、秦庄」あり、整備費用が多額であることから、投資計画の見直し含め、整備区域の検討が必要である。		

実施事業名		特定環境保全公共下水道事業			SDGs	6.2	6.3	事業番号	4-3-2-2
								担当課	下水道課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	上下水道			
	施策	公共下水道施設の充実			主な取組	計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理			
現状と課題		下水道整備は多大な経費と長い年月を要することから、コスト削減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度などを検討しながら、計画的に進めていくことが課題となっています。			事業目的・内容	地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適切な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備	●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備	●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備	●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備	●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備			
計画事業費(千円)		2,782	35,231	14,882	32,782	44,132			
事業費決算額(千円)		1,196							
活動指標	汚水管渠築造工事(m)	目標	0	440	290	120	100		
		実績	0						
成果指標	下水道普及率(%)	目標	95.7	95.8	95.9	96.0	96.1		
		実績	95.7						
担当課評価		令和3年度までに工業ゾーンの下水道整備が完了する。特定環境保全公共下水道区域の下水道未整備区域は主に市街化調整地で散在している。			改善内容	特定環境保全公共下水道区域内の未整備軒数は約20軒「宮古、大木、味間、矢部、西井上、蔵堂、大安寺」あり、整備費用が多額であることから、投資計画の見直し含め、整備区域の検討が必要である。			

実施事業名		住宅施策支援事業		SDGs	11.3.1	事業番号	4-4-1-2,4-4-1-3	
						担当課	まちづくり建設課	
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	住環境			
	施策	住宅環境の充実		主な取組	住宅施策支援による定住人口の増加			
現状と課題		出生率の低下や若者や子育て世代の転出超過により、本町の人口は平成17年をピークに減少傾向となっており、地域活力の維持活性化のため、転入人口の増加を図る必要がある。また、世帯数は増しているものの、一方で急激な人口減少や少子高齢化による空き家が増加している。		事業目的・内容	町内にある空き家の解消に繋げるべく、中古住宅を取得し活用される方への支援。民間賃貸住宅入居者の家賃の一部を支援し本町に愛着をもってもらうことで、住宅等を取得し定住へとつなげる。尚、生産年齢人口の増加へつなげる為、子育て世帯等の住宅ローンの一部を補助する。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●定住支援助成制度運用 ●従来の定住支援制度の再検討 ●新たな定住支援制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 ●結婚新生活支援助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 ●結婚新生活支援助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 ●結婚新生活支援助成 		
計画事業費(千円)		2,000	1,700	2,900	4,000	4,000		
事業費決算額(千円)		1,110						
活動指標	定住支援助成金活用世帯(延べ)(件)	目標	9	14	16	18	20	
		実績	8					
成果指標	生産年齢人口(15~65歳)(人)	目標	—	18,494	18,494	18,494	18,494	
		実績	18,494					
担当課評価		新たな定住支援の補助制度を構築したことで更なる定住支援の促進に向上につながった。			改善内容	空き家等を利用し定住人口の増加に繋げられるよう色々なアイデア等を考え施策に反映できるよう努めていく。		

実施事業名		住環境の充実事業		SDGs	11.3.1	事業番号	4-4-1-3
位置づけ		章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	住環境		
		施策	住宅環境の充実	主な取組	空き家等の総合的・計画的な対策の推進		
現状と課題		空き家が増加しており、人口減少・超高齢社会を迎えて将来的にはさらなる空き家等の増加が予想されている。なかでも、適切に管理されていない空き家が増加しつつあり、防災・防犯・衛生・景観の保全・地域の活性化などの面から地域に悪影響を及ぼしている。		事業目的・内容	田原本町空き家バンクを設立し、なら空き家対策協議会と連携しながら空き家等を総合的・計画的な対策の推進を図る。適正に管理されていない空き家については、田原本町空き家等対策計画に基づき不健全な空家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安心して安全なまちづくりを推進する。また、市場に出回ることが少ない、利活用可能な空き家については、どんどん流通させていく。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●空家等の改善指導 ●空き家バンク設立 ●空き家対策協議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●空家等の改善指導 ●空き家バンクを利用して地域活性化に貢献する取組 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家個別相談の実施 ●空き家セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●空家等の改善指導 ●空き家バンクを利用して地域活性化に貢献する取組 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家個別相談の実施 ●空き家セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●空家等の改善指導 ●空き家バンクを利用して地域活性化に貢献する取組 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家個別相談の実施 ●空き家セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●空き家等の改善指導 ●空き家バンクを利用して地域活性化に貢献する取組 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家個別相談の実施 ●空き家セミナーの実施 	
計画事業費(千円)		1,288	1,654	5,684	2,384	2,384	
事業費決算額(千円)		837					
活動指標	空き家等の抑制対応数(延べ)(回数)	目標	8	18	30	44	60
		実績	8				
成果指標	空き家等の解消件数(件)	目標	—	2	2	3	3
		実績	—				
担当課評価		空き家等の利活用に関する事務と適正管理に関する事務が課で分かれていたため、空き家等の総合的・計画的な対策の推進に向け進展が思わしくない状態であった。			改善内容	今年度より一本化されたことによりスピーディに進めることができる。	

実施事業名		公園管理事業		SDGs	11.7		事業番号	4-4-2-1
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	住環境			
		施策 都市公園の維持管理		主な取組	公園の維持及び遊具の適正管理			
現状と課題		直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理を実施しています。課題としては、直営公園である「はせがわ展望公園群」については、利用者の増加を図る方策及び清掃・衛生管理の徹底を図ることが挙げられます。 自治会委託の都市公園について、今後の方向性についての検討が必要となっている。		事業目的・内容	町民の憩いの場及び子ども達の遊び場である都市公園(直営18箇所及び自治会委託63箇所)の適正維持管理。委託自治会に聞き取りを行い今後の公園の方向性について検討を行う。 唐古・鍵遺跡公園周辺植栽計画に基づく、しきのみちはせがわ展望公園[すいせんの丘]に町の花であるスイセンを植栽し、環境管理課の堆肥化事業との連携を検討しながら5年間の維持管理を行う。 都市公園の長寿命化計画策定を推進し、公園施設の安全の確保及びライフサイクルコストの縮減を実現する。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理	●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●唐古・鍵遺跡公園周辺植栽計画に基づく、しきのみちはせがわ展望公園[すいせんの丘]に町の花であるスイセンを植栽 ●田原本町公園施設長寿命化及び再編計画委託業務	●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●しきのみちはせがわ展望公園[すいせんの丘]のスイセンの管理 ●田原本町公園施設長寿命化及び再編計画の工事発注	●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●しきのみちはせがわ展望公園[すいせんの丘]のスイセンの管理 ●田原本町公園施設長寿命化及び再編計画の工事発注	●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●しきのみちはせがわ展望公園[すいせんの丘]のスイセンの管理 ●田原本町公園施設長寿命化及び再編計画の工事発注		
計画事業費(千円)		31,806	58,811	37,588	60,000	60,000		
事業費決算額(千円)		35,885						
活動指標	緊急修繕及び要望処理(件)	目標	40	40	40	40	40	
		実績	20					
成果指標	イベント広場・駅前トイレ清掃(回)	目標	365	365	365	365	365	365
		実績	365					
担当課評価		公園パトロール及び住民からの通報及び自治会の要望により緊急性の高いものから実施しており、効果として公園利用者の安全の確保及び公園利用者に気持ち良く利用していただく事が出来る。			改善内容	イベント広場・駅前トイレの清掃の改善を行い利用者に気持ち良く利用していただく必要がある。		

実施事業名		公園整備事業		SDGs	9.1		事業番号	4-4-2-2
							担当課	まちづくり建設課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	住環境			
	施策	都市公園整備		主な取組	その他			
現状と課題		町内に81箇所の都市公園があり、これまで定期的な維持補修を進めてきましたが、整備から20年以上が経過するものが多く、老朽化が進行していることに加え、洋式トイレや授乳室が整備されていないなど社会ニーズに合わないものもあり、利用者の減少が顕著となっています。		事業目的・内容	既存都市公園の改修を進めるとともに、防災機能を備えた新たな公園の整備を進め、地域の活性化や防災・減災力の強化、民間活力の創出を図ります。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●マーケットサウンディング調査(はせがわ展望公園)	●PFI企業募集 ●公園基本実施設計(雨水調整池公園)	●はせがわ展望公園におけるPFI応募企業との調整及び契約	●公園実施設計(西竹田) ●公園整備工事(寺川東) ●公園敷地用地買収(法貴寺)	●公園基本計画(三笠池) ●公園整備工事(西竹田)		
計画事業費(千円)		8,000	6,000	0	279,000	319,000		
事業費決算額(千円)		4,491						
活動指標	公園整備工事箇所(箇所)	目標	0	0	0	1	2	
		実績	0					
成果指標	公園整備完了箇所(箇所)	目標	0	0	0	0	1	
		実績						
担当課評価		整備には、多大な費用が発生することから、交付金や起債メニューを活用して一般財源の捻出は最小限にして、整備を進めて行く必要があります。また、地域のニーズを配慮して、公園の統廃合、再編も併せて、今後公園の維持管理費削減を検討していく必要があります。			改善内容	公園活性化や維持管理費削減を図るために、民間資金導入が期待できる公園は、Park-PFIを前向きに検討しています。		

実施事業名		環境教育推進事業		SDGs	4.7	12.5	事業番号	4-5-2-1
					13.2	13.3	担当課	環境管理課,環境未来推進課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	環境学習の推進		主な取組	小学4年生を対象としたごみ処理施設等見学の受け入れ			
現状と課題		<p>小学4年生の環境学習は、町内のごみ処理施設の見学により実施されていましたが、現在は中継施設のみとなっているため、ごみの流れを見学できなくなっています。</p> <p>そのため、各学校へ職員が出向き環境教育を実施しています。</p> <p>小学生のみならず、様々な年代にもSDGsに対応する環境問題などについて、取り組んでいただけるような方法を検討する必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>3Rやごみ減量などの環境問題について学べるよう、小学4年生を対象に出前授業を実施しています。また、田原本町地球温暖化対策実行計画に基づく、子どもや地域団体を対象とした、新たな手法を用いた啓発活動を行います。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●各小学校への出前授業の実施	●各小学校への出前授業の実施 ●地球温暖化対策実行計画の策定(環境教育等の推進)	●各小学校への出前授業の実施 ●地球温暖化対策実行計画(環境教育等の推進)に基づいた啓発	●各小学校への出前授業の実施 ●地球温暖化対策実行計画(環境教育等の推進)に基づいた啓発	●各小学校への出前授業の実施 ●地球温暖化対策実行計画(環境教育等の推進)に基づいた啓発	●各小学校への出前授業の実施 ●地球温暖化対策実行計画(環境教育等の推進)に基づいた啓発	
計画事業費(千円)		30	4,210	27	27	27		
事業費決算額(千円)		29						
活動指標	出前講座実施回数(回)	目標	5	5	5	5	5	5
		実績	5					
成果指標	受講人数(人)	目標	270	253	246	247	281	
		実績	270					
担当課評価		環境問題や3Rについて、学習してもらうことは、環境問題を身近に感じて、各家庭で取り組んでいくきっかけとなる効果的な方法です。しかし、町全体で環境問題を解決するためには、幅広い年齢層に啓発を行っていく必要があり、啓発活動を検討する必要があります。		改善内容	楽しく学べるよう、講演会や啓発活動を検討していきます。			

実施事業名		地域活動実践事業		SDGs	4.1	4.7	事業番号	4-5-2-3
							担当課	生涯教育課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	環境学習の推進		主な取組	環境整備活動の実施			
現状と課題		資源回収や除草作業などの奉仕作業だけではなく、登下校の見守りや、校区の安全点検など、子どもたちにとって安全に暮らすことのできるまちづくりがすすめられています。今後も学校・地域・家庭がより積極的に環境整備活動に取り組んでいけるような啓発活動や、活動の際の安全補償の検討が必要です。		事業目的・内容	学校・地域パートナーシップ事業として、学校・家庭・地域住民が役割と責任を自覚し、地域全体で環境整備活動に取り組めるよう支援を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援 ●各校で実施されている登下校の見守り活動支援	
計画事業費(千円)		1,572	1,382	1,382	1,572	1,572		
事業費決算額(千円)		1,464						
活動指標	資源回収・清掃活動の実施回数(回)	目標	20	20	20	20	20	20
		実績	24					
成果指標	資源回収・清掃活動の参加人数(人)	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績	1,619					
担当課評価		見守り活動や清掃活動など、学校・家庭・地域住民が協働し、地域全体で環境整備活動に取り組むことができています。			改善内容	現状の実施回数、参加人数を維持するとともに、見守り時の交通事故や、奉仕作業中の怪我等不測の事態に対応できるよう、学校や地域と連絡をとりながら、活動時の事故予防の呼びかけや、活動時の保険加入を継続して行う。		

実施事業名		清掃センター推進事業		SDGs	11.6	事業番号	4-5-3-1
位置づけ		章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	生活環境		
		施策	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	主な取組	施設の適正な維持・管理		
現状と課題		<p>施設設備の故障による住民の生活環境への悪影響を出さないため、継続的な施設設備の点検整備を行うとともに、車輛等についてもコスト削減をするための検討が必要となっています。</p> <p>夏季におけるプラットホーム内の作業環境の改善が必要となっています。また通年の持ち込みごみ対応については、必要最低限の人員配置で行っているため、担当職員が休暇を取得する際には、必要に応じ環境対策係が応援をしている状況です。</p> <p>清掃センター施設内には、住民対応による個人情報保護をするため</p> <p>の第5次田原本町行政改革大綱の大綱主要事項1で定めた「民間活力の有効活用」により、効率的なごみ収集運搬業務を行うため、委託に向けた検討が必要となっています。</p>		事業目的・内容	<p>施設設備及び処理体制に支障がないよう点検・整備などを継続します。</p> <p>収集車輛及び作業用重機の必要性、必要台数を精査し、リース事業も含めて検討します。</p> <p>夏季におけるプラットホーム内の室温上昇の抑制措置を検討します。</p> <p>適正な職員の配置を検討します。</p> <p>町の方針に沿って、民間活力の導入を推進し、経費削減を図るため、ごみ収集運搬業務の一部委託を検討します。</p> <p>粗大ごみリクエスト収集のインターネット申込などを検討します。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●プラットホーム管理業務委託の実施に向け検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●プラットホーム管理業務及びごみ収集運搬業務の委託実施に向け検討 ●プラットホーム内の室温上昇対策 ●新たなごみ収集方法の検討 ●収集車両のリースの検討 ●パッカー車の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●収集車輛、作業用重機の入替、リースの検討 ●ごみ収集運搬業務の一部委託実施に向けた検討 ●ごみカレンダーの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●収集車輛、作業用重機の入替、リースの検討 ●ごみ収集運搬業務の一部委託の実施 ●ごみカレンダーの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●収集車輛、作業用重機の入替、リースの検討 ●ごみ収集運搬業務の一部委託の実施 ●ごみカレンダーの改善 	
計画事業費(千円)		1,330	14,380	14,045	6,424	6,424	
事業費決算額(千円)		398					
活動指標	点検、整備箇所(箇所)	目標	4	2	5	5	5
		実績	4				
成果指標	清掃センターごみ受入量(t)	目標	1,380	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績	1,304				
担当課評価		計画的な点検・整備を行い、安定した施設操業を実施することが概ねできている。		改善内容	清掃センターの安定操業のためホイローダーの入替、リースの検討。プラットホームの室温上昇抑制措置。適正な職員配置の検討。個人情報保護のための対応スペースの確保を検討。ごみ収集運搬業務の委託の検討。粗大ごみのリクエスト収集のインターネット申込の検討。ごみカレンダーの改善。		

実施事業名		ごみ減量化分別推進事業(環境管理課)		SDGs	11.6	12.4	事業番号	4-5-3-2	
					12.5	14.1	担当課	環境管理課	
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	生活環境			
	施策	廃棄物の抑制とリサイクルの推進			主な取組	ごみの分別・再資源化の推進			
現状と課題		平成29年度から、御所市、五條市、田原本町の2市1町で構成する、やまと広域環境衛生事務組合の新ごみ処理施設が稼働しています。また、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の考えに基づき、廃棄物の抑制に取り組んでいますが、現状ではごみの分別の徹底がなされていないなど、取り組むべき課題が数多く残されています。そのため、住民に対するごみの減量化と分別推進への意識向上を図るため、継続的な啓発を行うとともに新たなごみの分別・収集についての取り組みが必要となっています。			事業目的・内容	広報紙・ウェブサイトなどで、ごみ分別の徹底や各種団体による資源ごみの回収を推進するよう情報提供・啓発を実施するとともに、新たなごみの分別(家電、不燃ごみの再分別化、2022年度以降に開始予定のプラスチック製品の資源ごみなど)及び収集方法について検討をします。ごみ減量に向けた計画の検討をします。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●地球温暖化対策基本計画の策定 ●使用済み家電製品の拠点収集の実施 ●小型家電、廃油の拠点収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●不燃ごみの再分別化に向けた実施の検討 ●小型家電の拠点収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●プラスチック製品の資源ごみ収集方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●プラスチック製品の資源ごみ収集及びごみ処理委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●プラスチック製品の資源ごみ収集及びごみ処理委託の実施 			
計画事業費(千円)		1,987	1,609	33,666	34,000	34,000			
事業費決算額(千円)		1,513							
活動指標	啓発活動実施回数(延)	目標	9	13	17	21	25		
		実績	9						
成果指標	紙資源ごみ等収集量(t)	目標	480	500	550	560	570		
		実績	462						
担当課評価		小型家電の拠点収集、不燃ごみの分別、氏名記入の徹底など、ごみ減量、分別については、概ね実施することができた。			改善内容	家庭から出るごみには、食品トレー、文房具、台所用品などのプラスチック製品も多く出されている。国は、2022年度からプラスチック製品を資源ごみとして一括回収、リサイクルすることを市町村に要請する予定。そのためプラスチック製品を資源ごみとして収集する方法を検討する必要がある。			

実施事業名		ごみ減量化分別推進事業(環境未来推進課)		SDGs	12.5	12.4	事業番号	4-5-3-2
					11.6	14.1	担当課	環境未来推進課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	廃棄物の抑制とリサイクルの推進		主な取組	ごみの分別・再資源化の推進			
現状と課題		<p>現状では、ごみの分別方法や収集日を把握されていない住民がおられます。そのため、住民によりわかりやすく周知していくとともに住民の意識向上を図っていかねばなりません。</p> <p>また、ごみ問題が環境に及ぼす地球温暖化、天然資源の枯渇等を防止するため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進していく必要があります。</p>		事業目的・内容	3R推進のため、資源化できるものの収集をすすめます。また、住民に情報を周知できるよう広報やホームページ、アプリなどを通じ啓発していきます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●地球温暖化対策基本計画の策定 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●各種拠点収集の実施(小型家電、廃油) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●不燃ごみの再分別化に向けた実施の検討 ●各種拠点収集リサイクルの実施(小型家電、廃油、歯ブラシ、インクトナーカートリッジ) ●ごみ分別アプリの導入 ●剪定枝粉碎機貸出実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●各種拠点収集の実施(小型家電、廃油、歯ブラシ、インクトナーカートリッジ) ●剪定枝粉碎機貸出実施 ●ペットボトル収集ボックス設置 ●食品資源循環事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●各種拠点収集の実施(小型家電、廃油、歯ブラシ、インクトナーカートリッジ、ペットボトル) ●剪定枝粉碎機貸出実施 ●食品資源循環事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントにて啓発活動を実施 ●各種拠点収集の実施(小型家電、廃油、歯ブラシ、インクトナーカートリッジ、ペットボトル) ●剪定枝粉碎機貸出実施 ●食品資源循環事業 		
計画事業費(千円)		1,987	2,785	27,971	5,273	5,273		
事業費決算額(千円)		1,513						
活動指標	啓発活動実施回数(延)	目標	9	13	15	17	19	
		実績	9					
成果指標	廃食用油収集量(L)	目標	5,300	5,500	5,600	5,700	5,800	
		実績	5,354					
担当課評価		<p>廃食用油の収集量は、学校給食センターの建設により、令和元年度は大幅に増加しました。しかし、住民からの収集量は、減少しており、収集量を増やす検討が必要です。</p>			改善内容	<p>ホームページや広報紙、ごみ分別アプリなど、あらゆる情報伝達媒体を活用し、これまで以上の啓発を実施します。</p>		

実施事業名		公害対策事業		SDGs	3.9	11.1	事業番号	4-5-4-1
							担当課	防災課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	生活環境の保全		主な取組	公害の予防と監視・指導の強化			
現状と課題		事業活動に伴う公害については、各種対策により一定の効果は上げていますが、住民の暮らしから発生する騒音・振動・悪臭・空家・空地などの生活型公害が増加するなど、生活環境に関わる課題が複雑化しており、継続的な啓発活動を通じて、住民、事業者、行政が一体となった取り組みへと展開していく必要があります。		事業目的・内容	公害予防を目的としたパトロール監視を行うとともに、騒音・振動・悪臭などの苦情・相談に対し、現地確認・調査を実施し、法令等基準値を超えているものに対し、関係機関と連携して改善指導を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●公害発生事例源の調査・改善指導	●公害発生事例源の調査・改善指導	●公害発生事例源の調査・改善指導	●公害発生事例源の調査・改善指導	●公害発生事例源の調査・改善指導	●公害発生事例源の調査・改善指導	
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0	0	
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	公害発生の改善指導件数(回)	目標	0	0	0	0	0	
		実績	2					
成果指標	公害の発生件数(回)	目標	0	0	0	0	0	
		実績	1					
担当課評価		公害(野焼)の発生に対して早急に対応しました。			改善内容	公害発生後の対応は引き続き行うが、それに加えて騒音法・振動法に係る届出の際に予防に努めるよう設置者に指導します。		

実施事業名		不法投棄処理事業		SDGs	11.6		事業番号	4-5-4-2
							担当課	環境管理課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	生活環境の保全		主な取組	不法投棄の防止			
現状と課題		河川敷での不法投棄が多発しているため、防止に向け関係機関や清掃ボランティアとの連携、パトロールの実施などを行っていく必要があります。		事業目的・内容	不法投棄を防止するため、パトロール監視を強化し、警察及び関係機関等との連携を図ります。処理できるごみを不法投棄させることの無いよう、ごみの分別排出や、ごみの分別排出や粗大ごみリクエスト収集方法を浸透させます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 ●河川清掃ボランティアとの連携及び回収ごみの収集体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 ●河川清掃ボランティアとの連携及び回収ごみの収集体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 		
計画事業費(千円)		55	55	55	55	55		
事業費決算額(千円)		50						
活動指標	不法投棄パトロール回数(回)	目標	12	12	12	12	12	12
		実績	24					
成果指標	不法投棄件数(件)	目標	15	15	15	15	15	15
		実績	9					
担当課評価		不法投棄パトロールや監視カメラの設置などにより、不法投棄件数が抑えられた。		改善内容	不法投棄の抑制はパトロールと並行して啓発が必要であり、ごみの分別排出や粗大ごみリクエスト収集の広報周知活動などを引きつづき行っていく必要がある。			

実施事業名		し尿処理事業		SDGs	6.3		事業番号	4-5-4-3
					11.6		担当課	環境管理課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境			
	施策	生活環境の保全		主な取組	し尿処理施設の適切な維持・管理の推進			
現状と課題		<p>浄化センターで、し尿などの処理を行っていますが、施設の老朽化が進み、維持管理について課題が生じています。</p> <p>また、投入量が減少傾向にあることから、費用対効果を見据えながら、浄化センター存続についても検討が必要となっています。</p>		事業目的・内容	<p>し尿処理について、天理市に処理委託をすることに伴い、浄化センターの各種委託業務の見直しをします。</p> <p>委託後の、処理施設および跡地の利用方法について検討をします。(解体も含む)</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●し尿処理方法検討委員会の設置・開催 ●検討案の取りまとめ実施方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検・整備の実施 ●新たなし尿処理方法の策定(民間委託処理方法も含む) ●施設の故障によるし尿の緊急受け入れ先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化センター跡地の利用方法の検討(解体も含む) ●新たなし尿処理方法の実施(検討結果に基づき→天理市処理委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化センター跡地の利用方法の検討(解体も含む) ●天理市処理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化センター跡地の利用方法の検討(解体も含む) ●天理市処理委託 		
計画事業費(千円)		15,000	15,000	127,035	100,000	100,000		
事業費決算額(千円)		8,763						
活動指標	施設点検・整備箇所(箇所)	目標	13	13	—	—	—	
		実績	6					
成果指標	し尿汚泥投入量(kl)	目標	3,000	2,900	—	—	—	
		実績	2,778					
担当課評価		<p>浄化センターの施設の点検・整備を計画的に行い、施設の安定した操業を行うことができた。</p>		改善内容	<p>し尿処理を天理市に処理委託することにより、浄化センターの各種委託業務の見直し、委託後の処理施設および跡地の利用方法を検討していく必要がある。</p>			

実施事業名		火葬場整備補助事業		SDGs	11	事業番号	4-5-4-4
						担当課	健康福祉課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境		
	施策	生活環境の保全		主な取組	その他		
現状と課題		<p>田原本町火葬場整備事業補助金交付要綱に基づいて、事業実施計画書による火葬場の整備(新設・改良・解体撤去)事業に要する経費について予算の範囲において補助金を交付する。 現在、町内に4ヶ所火葬場が設置されている。</p>		事業目的・内容	<p>田原本町火葬場整備事業補助金交付要綱に基づいて、事業実施計画書による火葬場の整備(新設・改良・解体撤去)事業に要する経費について予算の範囲において補助金を交付する。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		●火葬場整備事業補助金の交付	●火葬場整備事業補助金の交付	●火葬場整備事業補助金の交付	●火葬場整備事業補助金の交付	●火葬場整備事業補助金の交付	
計画事業費(千円)		3,852	2,383	3,849	3,831	4,565	
事業費決算額(千円)		4,078					
活動指標	火葬場補助事業件数(件)	目標	3	3	3	3	3
		実績	4				
成果指標		目標					
		実績					
担当課評価		<p>火葬場については、現在、町内において4ヶ所あるが、その内、薬王寺火葬場については、現在、稼働していない状況である。その他の3か所については、毎年、計画的に改修し、整備している。</p>			改善内容	特になし	

実施事業名		犬の登録等事務事業		SDGs	11	事業番号	4-5-4-4
						担当課	健康福祉課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	生活環境		
	施策	生活環境の保全		主な取組	その他		
現状と課題		<p>・犬の登録等の事務については、健康福祉課(保健センター)を窓口として実施しています。また、狂犬病の発生予防のために犬の所有者が、飼い犬に年に1回受けさせなければならないとされている狂犬病予防接種については、毎年4～5月に集団での日程(4日間)を設けて町内を巡回し実施しています。また、個別で医療機関において接種することも可能です。</p> <p>・犬や猫などの飼い方の苦情などに備えて、自治会に向けた糞害予防等の看板等を作成しています。</p>		事業目的・内容	<p>犬の登録等の事務や狂犬病予防接種の実施により狂犬病の発生を予防し適正な管理ができるよう、また、適正な飼い方ができるように周知を行うことで、地域住民と犬などの動物が安心して共存しながら暮らせるような環境を整備します。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施 ●犬や猫の苦情に備えた糞害予防等の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施 ●犬や猫の苦情に備えた糞害予防等の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施 ●犬や猫の苦情に備えた糞害予防等の取り組み 	
計画事業費(千円)		585	647	3,494	3,494	3,494	
事業費決算額(千円)		319					
活動指標	集合注射実施場所数(箇所)	目標	6	6	6	6	6
		実績	6				
成果指標	狂犬病予防接種率(%)	目標	60	90	90	90	90
		実績	89				
担当課評価		<p>集合注射については、個別通知をしている。犬の登録及び、集合注射の際に、犬の健康手帳を配布しており、登録の際には、狂犬病予防接種の必要性についても周知している。また、町のホームページ及び、町広報紙にて、登録や予防接種、飼い方のマナー等周知をおこなっている。</p>		改善内容	<p>今後も、個別通知を実施するとともに、ホームページ及び町広報紙で周知していく。</p>		

実施事業名		危機管理体制強化事業		SDGs	11.1	11.5.1	事業番号	4-6-1-1	
					11.5.2		担当課	防災課	
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	防災・防犯・交通安全			
	施策	地域防災体制の強化			主な取組	防災計画の整備、危機管理体制の強化			
現状と課題		<p>巨大地震やゲリラ豪雨など災害はいつ起こってもおかしくない中、町では地域防災計画に基づき、公共施設の耐震化などハード整備による防災対策だけでなく、町職員全体の防災意識の向上が不可欠です。発災時の行動マニュアルの見直し、実情にあった体制づくりが必要です。</p>			事業目的・内容	<p>必要に応じ防災計画等の見直しの検討や、防災訓練・BCPの実効性検証を実施し危機管理体制を確立します。また、奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、他市町村との災害時の協力を図ります。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●地域防災計画改訂準備 ●国土強靱化地域計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 ●地域防災計画改訂 ●国土強靱化地域計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 			
計画事業費(千円)		12,760	12,953	75	75	75			
事業費決算額(千円)		5,112							
活動指標	新規災害協定の締結・協定の見直し(団体)	目標	36	38	40	42	43		
		実績	42						
成果指標	田原本町対策本部設置訓練(延べ)(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	0						
担当課評価		地域防災計画の改訂、国土強靱化計画の策定業務は今年度(令和2年度)完成予定です。			改善内容	町職員全体の防災意識向上とともに、災害時の対応準備が必要です。そのために、災害時の対応業務に係る情報を発信し、また、災害対策本部機能充実に図ります。			

実施事業名		地域防災対策推進事業		SDGs	1.5.4	1.5.3	事業番号	4-6-1-2
					6.1	11.1	担当課	防災課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	防災・防犯・交通安全			
	施策	地域防災体制の強化		主な取組	地域防災対策の推進			
現状と課題		近年の風水害の特徴は、短時間に局地的な強雨をもたらし、床下浸水などの被害が発生し、予測できないため事前の対応が困難な場合が多いです。事態に対応するため「田原本町地域防災計画」を軸に防災対策の充実、体制の強化を進めるとともに、自主防災組織の組織化や活動の活発化など、住民の継続的な防災活動を支援していく必要があります。		事業目的・内容	防災訓練の実施や自主防災組織の支援・出前講座など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図り、自助・共助を推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの実施 ●防災フェスタの開催 ●備蓄品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●アウトドア&防災フェスタの共催 ●総合防災マップ作成 ●消防団ポンプ操法大会 ●ハザードマップ作成 ●備蓄品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●アウトドア&防災フェスタの共催 ●防災訓練の実施 ●備蓄品の購入 ●コミュニティFM 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●アウトドア&防災フェスタの共催 ●防災訓練の実施 ●備蓄品の購入 ●コミュニティFM 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●アウトドア&防災フェスタの共催 ●防災訓練の実施 ●備蓄品の購入 ●コミュニティFM 		
計画事業費(千円)		42,210	62,585	40,778	70,778	60,778		
事業費決算額(千円)		18,759						
活動指標	出前講座を含む防災意識啓発活動(回数)	目標	5	5	6	6	7	
		実績	5					
成果指標	自主防災組織の設立(累計)	目標	78	80	82	84	86	
		実績	76					
担当課評価		出前講座に意欲的に取り組み、災害時の啓発活動に取組めました。			改善内容	自主防災組織の設立や強化できるよう啓発活動を行います。		

実施事業名		一般下水道事業		SDGs	9.1		事業番号	4-6-1-3	
							担当課	まちづくり建設課	
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり			政策	防災・防犯・交通安全			
	施策	地域防災体制の強化			主な取組	雨水被害対策の推進			
現状と課題		全国各地で起こる巨大地震や予測のできないゲリラ豪雨など、災害はいつでも起こってもおかしくないと言われています。整備の進んでいない危険箇所への早急な対応が求められています。			事業目的・内容	ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 			
計画事業費(千円)		642,833	1,038,593	168,079	315,500	276,500			
事業費決算額(千円)		642,833							
活動指標	雨水対策工事箇所数(箇所)	目標	6	9	6	3	4		
		実績	6						
成果指標	総対策貯留量(m ³)	目標	44,810	50,410	50,410	82,660	82,660		
		実績	44,810						
担当課評価		社会福祉協議会他駐車場貯留施設が令和2年度で完了し、引き続きその他の貯留施設整備工事を進めて行く予定ですが、本町だけでは、水害に完全に対処することは困難であり、奈良県をはじめ大和川流域の市町村全体で対処していかなければなりません。本町は、より効率的に被害が軽減できる貯留箇所の検討や整備の推進を進めて行くとともに、河川自体の水位低下のために、大和川流域全体の貯留への取組みの推進、河川改修や適正な維持管理(定期的な浚渫)を関係機関等に強く働きかけをしていく必要があります。			改善内容	流域貯留浸透事業(交付金)において、対象とならない用地費等について、緊急自然災害防止対策事業債を活用し事業を進めています。令和3年度以降は、交付金事業から個別補助に移行の調整を図っており、今後補助率の向上が見込まれる予定であります。			

実施事業名		住宅等耐震支援事業		SDGs	11.1		事業番号	4-6-1-4
位置づけ		章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	防災・防犯・交通安全			
		施策	地域防災体制の強化	主な取組	耐震化対策等の充実			
現状と課題		全国各地で起こる巨大地震はいつどこで起こってもおかしくないと言われおり、特に昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化は緊急の課題であるが、耐震改修に係る金銭的な負担が大きいことや、住民の災害に対する危機意識が低いことなどにより、あまり進んでいないのが現状である。住まいの耐震化を加速するため、経済的な支援の拡大やよりきめ細かい啓発活動を行っていく必要がある。また、過去に設置されたブロック塀については、耐震基準が定められていなかった事もあり、外観で危険と思われる民間のブロック塀が点在している。		事業目的・内容	「田原本町耐震改修促進計画」に基づいて、住まいの耐震化の支援等を行う			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 ●耐震改修促進計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 ●耐震シェルター設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 ●耐震シェルター設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 ●耐震シェルター設置補助 		
計画事業費(千円)		741	12,654	4,442	4,442	4,442		
事業費決算額(千円)		741						
活動指標	啓発活動(回)	目標	3	4	5	5	5	
		実績	3					
成果指標	年間利用件数(延べ件)	目標	10	20	30	40	50	
		実績	8					
担当課評価		補助対象事業については、周知も含め、対象範囲の改善から昨年度よりも利用者が増加してきている。特にブロック塀については、危険への認識が高くなっており、利用者の増加へと繋がっているとと思われる。			改善内容	耐震改修工事については、実際の工事費が高く診断は行うが、耐震工事に至るまではならない。対象物件も年々減少する中で、診断を基に建替え及び耐震シェルターといった対応措置の選択肢を増やし、耐震化の重要性を認識して頂く。		

実施事業名		防犯活動推進事業		SDGs	11.1	5.1	事業番号	4-6-2-1
							担当課	防災課
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	防災・防犯・交通安全			
	施策	地域防犯体制の充実		主な取組	防犯活動の推進			
現状と課題		近年、振込詐欺など巧妙化が進む犯罪に対して、警察等関係機関と連携して、犯罪予防の啓発活動を継続していくと同時に、住民の防犯意識を高めるための取り組みを検討し、地域での防犯体制の強化を図っていく必要があります。		事業目的・内容	警察など関係機関と連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。町内の防犯パトロールを実施するとともに、防犯活動の紹介・安心安全メール・ヤフーメールや警察発行の「やまとの安全」などにより啓発を行っています。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービス整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施 ●特殊詐欺等防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施(教育委員会へ移行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 		
計画事業費(千円)		5,533	4,894	4,571	6,124	6,124		
事業費決算額(千円)		4,533						
活動指標	青色防犯パトロールの実施回数	目標	36	36	36	36	36	
		実績	36					
成果指標	防犯灯設置件数(累計)	目標	5	7	7	8	8	
		実績	0					
担当課評価		従来からの防犯活動に加えて自治会境界防犯灯設置と児童見守りサービス(モデル事業)が開始し、より住民サービスが向上しました。			改善内容	今後の児童見守りサービスについて、アンケートの結果をもとに事業の方向性を確定します。		

実施事業名		防犯設備設置補助事業		SDGs	11.1	11.7	事業番号	4-6-2-2,4-6-2-3	
							担当課	総務課	
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	防災・防犯・交通安全				
	施策	地域防犯体制の充実		主な取組	防犯設備設置の補助／その他				
現状と課題		近年、犯罪の多様化や巧妙化が進む一方で、防犯に対する意識も高まっている。町では、警察等関係機関と連携して、犯罪予防の啓発や自主防犯に努める自治会への補助を行っている。		事業目的・内容	住民の地域の安全を確保するため、自治会の防犯灯・防犯カメラの新規設置補助を行う。				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助	●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助	●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助	●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助	●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助			
計画事業費(千円)		4,000	4,000	3,800	3,800	3,800			
事業費決算額(千円)		3,264							
活動指標	補助制度について自治連合会総会にて周知(回)	目標	1	1	1	1			
		実績	1						
成果指標	防犯灯・防犯カメラ新規設置補助(基)	目標	60	60	60	50			
		実績	68						
担当課評価		自治会からの申請に対して補助を行うことにより、地域の実情に沿った対応を図ることができ、地域ぐるみでの防犯意識の向上につながっている。			改善内容	環境管理課が所管している不法投棄防止カメラとの効果的な連携など、より設置効果が高まるよう関連部署間で協議する必要がある。			

実施事業名		交通安全推進事業		SDGs	11.1		事業番号	4-6-3-1
							担当課	防災課
位置 づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	防災・防犯・交通安全			
	施策	交通安全対策の推進		主な取組	交通安全対策の推進			
現状と課題		高齢者等による交通事故が全国的に問題になる中、町では天理交通対策協議会において、交通安全教育や啓発活動に取り組んでいます。自動車、バイクの運転手のみならず、自転車の運転や歩行者の交通ルールの遵守を啓発していく必要があります。		事業目的・内容	安全運転の励行、交通マナーの向上など交通安全の意識の高揚を図るため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室等を実施し、高齢者や子どもを交通事故から守るため、交通安全運動の各種事業を実施するとともに広報紙などによる啓発を行います。また、自治会に働きかけ生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、ゾーン30地区を推進します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定
計画事業費(千円)		528	526	526	526	526		
事業費決算額(千円)		528						
活動 指標	交通安全運動の 実施	目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6					
成果 指標	交通安全運動の 参加者	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100					
担当課評価		交通安全運動の啓発に取り組めた。			改善内容	新たなゾーン30地区を推進するため、候補先を選出するとともに、自治会に働きかけていく。		

実施事業名		交通安全対策事業		SDGs	11.1		事業番号	4-6-3-2
位置づけ		章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	防災・防犯・交通安全			
		施策	交通安全対策の推進	主な取組	交通安全施設の適正管理			
現状と課題		地元自治会からの要望及び道路パトロール等で設置・修繕箇所を把握し、危険度の高い所から新設・補修を加えています。		事業目的・内容	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線)の新設・補修を行います。 横断歩道、止まれなど交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議を行なう。 教育委員会が進めている通学路安全プログラムとの連携を検討する。 交通安全施設等の補修箇所把握のため、町公式アカウントを取得したLINE等の活用を検討する。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線等)の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線等)の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携検討 ●施設補修箇所の把握方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線等)の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携検討及び連携実施 ●施設補修箇所の把握方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線等)の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、区画線等)の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携 		
計画事業費(千円)		8,589	10,000	9,000	10,000	10,000		
事業費決算額(千円)		8,589						
活動指標	区画線の設置・補修(m)	目標	7,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		実績	4,592					
成果指標	交通安全対策事業執行額	目標	10,000	10,000	9,000	10,000	10,000	10,000
		実績	8,589					
担当課評価		地元自治会からの要望及び道路パトロールにより、緊急性の高いものから実施しており、効果として道路通行者の安全の確保が図られる。			改善内容	色々なアイデア等を考え危険箇所等に俊敏に対応出来るよう努めていく。		

第5章

賑わいと活力あふれるまちづくり

実施事業名		新規就農者確保事業		SDGs	8.2		事業番号	5-1-1-1
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業			
	施策	担い手の育成支援		主な取組	担い手の育成・支援及び新規就農者の確保			
現状と課題		町の農業は、農畜産物価格の低迷、農業就業人口の減少に伴う担い手不足、高齢化の進行、耕作放棄地発生懸念など多くの課題に直面しています。		事業目的・内容	新規就農者の育成を目指し、支援体制の充実を図ります。町内外の新規就農者で農地の取得の必要がある新規就農者については、空き家担当課と合同で農地を所有している空き家所有者を調査し、家屋と農地を同時に取得又は賃貸を希望する者には、情報提供をする。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成 ●新規就農者の成功事例等のPR	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成 ●新規就農者の成功事例等のPR	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成 ●新規就農者の成功事例等のPR	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成 ●新規就農者の成功事例等のPR	●新規就農者の収入が不安定な 就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成 ●新規就農者の成功事例等のPR
計画事業費(千円)		6,750	3,000	4,500	4,500	4,500		
事業費決算額(千円)		6,750						
活動指標	就農説明会の実施回数(回)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0					
成果指標	新規就農者延べ人数(人)	目標	9	10	11	12	13	
		実績	9					
担当課評価		町内で就農する新規就農は2年に1度のペースで増えつつあり、担い手確保につながっている。			改善内容	当初の目標通りに事業を進められていない就農者もあり、自立につながる支援を行うことが課題。		

実施事業名		田原本町農地バンク事業		SDGs	9.4		事業番号	5-1-1-2
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業			
	施策	担い手の育成支援		主な取組	担い手に対する支援の充実			
現状と課題		<p>農業の高齢化が進む中、担い手不足により耕作放棄地になる恐れがあり、農地の利用・集約が喫緊の課題である。中でも次期経営者への農地の利用・集約が課題であり、新規就農者にとっては農地の確保が難しく、就農の入り口を容易にすること及び認定農業者により利用集積をすすめることが重要である。町独自の農地バンク制度をつくり、今後の中心経営体へ利用・集約する取り組みを行う。</p>		事業目的・内容	<p>町独自の農地バンク制度をつくり、農地の利用・集約を円滑化することを目的とし、これをもって中心経営体の育成及び耕作放棄地の抑制に寄与する。これらにより、新規就農者にとっての課題の一つである農地の確保および認定農業者等の中心経営体等への利用集積を行う。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		-	●農地バンク制度の創設、周知	●農地バンク制度の周知	●農地バンク制度の周知	●農地バンク制度の周知	●農地バンク制度の周知	
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0	0	
事業費決算額(千円)								
活動指標	周知場所の延べ件数(件)	目標	5	6	7	8		
		実績	-					
成果指標	登録件数(件)	目標	5	10	20	30		
		実績	-					
担当課評価		R2年度に創設し、HP等で周知を行ったが周知が行き届いていない。			改善内容	田原本町農地バンク制度の周知とともに農地中間管理機構の活用、農業委員会を通じた斡旋、空き家協議会との連携を通じて円滑な活用につなげる。		

実施事業名		経営体育成支援事業		SDGs	9.4		事業番号	5-1-1-2
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業			
	施策	担い手の育成支援		主な取組	担い手に対する支援の充実			
現状と課題		後継者不足の解消のため、新たな集落営農の組織化に向けた取り組みを行っていますが、地域の意見集約が困難であり、設立に至っていません。認定農業者の育成と支援、新たな集落営農組織の設立や新規就農者の育成、農地の利用集積により一層力を入れていく必要があります。		事業目的・内容	地域における担い手や認定農業者、新規就農者等が農業経営・農業基盤を継続的に発展させるためには、農地集約化・機械化(ICT化)など生産性と効率性を高める必要があり、農業機械や設備の購入に対し支援を行う。 また、地域での営農が継続的にいえるように、農機具の取得について支援を行う。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上	●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上	●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上 ●中心経営体への事業周知	●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上 ●中心経営体への事業周知	●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上 ●中心経営体への事業周知	●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上 ●中心経営体への事業周知	
計画事業費(千円)		8,334	4,470	4,819	4,819	4,819		
事業費決算額(千円)		2,605						
活動指標	認定農業者の人数(人)	目標	53	55	56	57	58	
		実績	53					
成果指標	補助件数(件)	目標	3	3	3	3	3	
		実績	6					
担当課評価		被災された農業者の支援として活用された			改善内容	農機具の支援があるものの活用できていない現状であり、町と県の上乗せ補助することで支援につなげたい。		

実施事業名		農業振興推進事業		SDGs	9.4		事業番号	5-1-2-1,5-1-2-2	
位置づけ		章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業			
		施策	安心・安全・信頼の確保		主な取組	農産物の生産振興／生産者と消費者の交流促進や地産地消の推進			
現状と課題		町の農産物を学校給食へ供給をするなど地産地消の取り組みや地元農産物のPRのため農業祭の開催、農業体験などを通して、生産者と消費者を直接結びつけるため、道の駅や直売所などでの安心・安全な地元農産物の販売やウェブサイトなどを通して新規販路開拓のための取り組みを行っていく必要があります。			事業目的・内容	農業祭や農業体験及び定住自立圏域の近隣市町村のイベント等を利用し消費者と生産者の交流促進を深め、本町特産物のPRを行い、産地直結の販売を実施するほか、学校給食においても本町で収穫された農産物を提供するなど、地産地消事業を推進します。また、町の推進作物である「いちご」「なす」「とまと」「ほうれんそう」「花き」に大和の伝統野菜の「味間いも」「小麦」「イチジク」を加えた8品目に対し補助することにより、水稻以外の高収益作物への転換を促進し農業所得の向上を図る。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助 			
計画事業費(千円)		8,680	6,700	7,900	7,900	7,900			
事業費決算額(千円)		5,222							
活動指標	転作面積(ha)	目標	206	207	208	209	210		
		実績	206						
成果指標	自給率向上対策における補助金交付面積(ha)	目標	57.8	57.8	57.8	57.8	57.8		
		実績	54.3						
担当課評価		農業祭や農業体験等や学校給食への提供等を通して消費者と生産者の交流促進を実施できている。			改善内容	高収益作物への転作面積の拡大が課題 高収益作物転換支援補助金を新設し、転換の拡大を図る。			

実施事業名		多面的機能維持事業		SDGs	9.4		事業番号	5-1-3-1
					15.c		担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業			
	施策	経営を支える生産基盤の整備		主な取組	農業用施設の整備			
現状と課題		地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。		事業目的・内容	農業者等で構成された組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、施設の長寿命化等、農村が有する多面的機能を支える共同活動を支援します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●水路清掃等の農村環境維持	●水路清掃等の農村環境維持	●水路清掃等の農村環境維持	●水路清掃等の農村環境維持	●水路清掃等の農村環境維持	●水路清掃等の農村環境維持	
計画事業費(千円)		11,115	11,103	11,454	11,454	11,454		
事業費決算額(千円)		10,660						
活動指標	新規活動団体数(団体)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0					
成果指標	活動団体数(延べ)	目標	11	11	12	13	14	
		実績	11					
担当課評価		交付金を利用し、地域の農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理の共同活動に取り組まれている。			改善内容	引続き地域活動による地域資源保全に取り組んでいく		

実施事業名		農業基盤対策事業		SDGs	2.3	2.4	事業番号	5-1-3-1	
					8.2		担当課	まちづくり建設課	
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	農業				
	施策	経営を支える生産基盤の整備		主な取組	農業用施設の整備				
現状と課題		農業を持続的に発展させていくために、老朽化の進む農業用水利施設や農道の計画的な改修・整備を行い、生産基盤を整えていく必要があります。		事業目的・内容	<p>農業者の支援や新規就農者の拡大に向け、地域の要望を考慮しながら、適正な整備を進めていきます。</p> <p>排水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化対策に加え、水利用の効率化・水管理の省力化に向けた整備等を行います。</p> <p>また、農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く作業効率が悪いため、受益地などを考慮し、計画的に農業用道路を整備します。</p>				
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●井堰改修事業 ●農道整備事業 ●農業用水路整備事業 ●暗渠排水整備事業 ●ため池点検 ●町単独土地改良補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●井堰改修事業 ●農道整備事業 ●農業用水路整備事業 ●暗渠排水整備事業 ●町単独土地改良補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●井堰改修事業 ●農道整備事業 ●暗渠排水整備事業 ●町単独土地改良補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●井堰改修事業 ●農道整備事業 ●農業用水路整備事業 ●町単独土地改良補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●井堰改修事業 ●農道整備事業 ●農業用水路整備事業 ●町単独土地改良補助 			
計画事業費(千円)		93,161	129,051	38,726	114,000	114,000			
事業費決算額(千円)		78,393							
活動指標	農業基盤整備箇所数(箇所)	目標	18	12	12	15	15		
		実績	18						
成果指標	受益面積(ha)	目標	138	47	46	30	30		
		実績	138						
担当課評価		老朽化した施設等について、受益面積や緊急性などを考慮し、優先度の高いものから整備を実施していますが、施設全体の老朽化が進んでおり、今後事業費の増加等が想定されています。必要な農業用施設に適切に対応するために、地元水利組合と密に調整を図り、施設の効率的な運用(統廃合)を検討し、事業費の削減を今後図って行く必要があります。			改善内容	緊急性や必要性を勘案し、修繕時期を検討し、国費や県費を活用が可能ならば、国県補助金を活用して、整備を推進しています。また、整備方法については、ライフサイクルコストを視野に入れ、全体的な費用削減を図った事業を推進しています。			

実施事業名		商工振興対策事業		SDGs	8.3		事業番号	5-2-1-1
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	商工業			
	施策	商工業活動の推進		主な取組	商工業振興の推進			
現状と課題		町内の事業所は、高齢化や後継者不足等により、年々、事業所数が減少傾向にあります。既存事業者の経営支援や販路拡大に向けた取り組みを進めるとともに、創業支援により新たな事業者を創出していくことが必要です。		事業目的・内容	商工会と連携し経営支援や創業支援等を行う。イベント等における町内事業者の出店機会を提供し、販路拡大や商機獲得につなげる。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●空き店舗対策補助 ●県外イベントでの町内企業者の商品PR機会の提供 ●東京圏からの移住支援 ●ローカル10000PJ ●プレミアム付き商品券 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●県外イベントでの町内企業者の商品PR機会の提供 ●新型コロナウイルス感染症に係る経営支援 ●地域振興券 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●民間人材によるシテプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●民間人材によるシテプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●民間人材によるシテプロモーション 		
計画事業費(千円)		110,478	124,000	12,379	12,379	12,379		
事業費決算額(千円)		54,582						
活動指標	創業支援セミナー実施回数	目標	—	—	1	1	1	
		実績	—					
成果指標	創業支援セミナー参加者数	目標	—	—	10	10	10	
		実績	—					
担当課評価		初出店した「町イチ！村イチ！」では、関西圏や名古屋とは比べ物にならない人手があり、非常に多くの人に町内事業者、町内産品をPRすることができた。同時にふるさと納税の紹介も行っており、これまでできていなかった関東圏の方への効果的な訴求ができた。			改善内容	令和元年度は各種町職員がイベントに参加したが、今後は事業者等が自ら参加できるような仕組みを検討することが必要		

実施事業名		中小企業資金融資事業		SDGs	8.3		事業番号	5-2-1-2
							担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	商工業			
	施策	商工業活動の推進		主な取組	経営の安定化及び近代化の推進			
現状と課題		町内の事業所は、高齢化や後継者不足等により、年々、事業所数が減少傾向にあります。現在、町内中小企業に対して、融資制度を実施し、支援を行っていますが、事業所数の減少が続いており、新たな事業者を創出していくことが課題となっています。		事業目的・内容	町内中小企業の経営の安定化、設備投資に対する融資制度により、町内金融機関を通じて中小企業融資を行います。また、令和2年度より新たに創業資金を融資対象として加え、新規企業者の支援を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●運転資金、設備投資、創業資金に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●運転資金、設備投資、創業資金に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●運転資金、設備投資、創業資金に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●運転資金、設備投資、創業資金に対する制度融資の保証料支払と利子補給		
計画事業費(千円)		10,625	10,625	10,026	10,026	10,026		
事業費決算額(千円)		8,211						
活動指標	制度PR数(回)	目標	-	2	2	2	2	
		実績	-					
成果指標	制度利用者数(人)	目標	207	207	207	207	207	
		実績	175					
担当課評価		これまで、1年以上事業を営む者に対する運転資金及び設備投資資金に限られていたが、令和2年度より事業実績のない者に対する創業支援資金枠を準備。商工会や金融機関と連携して制度の周知に努め、利用を促していくことが必要			改善内容	新設した創業支援資金の融資を実行しながら、制度上の課題等について関係機関からヒアリングしていく。		

実施事業名		企業誘致推進事業		SDGs	8.3		事業番号	5-2-2-1,5-2-2-2
							担当課	地域産業推進課, まちづくり建設課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	商工業			
	施策	企業誘致活動の推進		主な取組	イベント参加などによるPRの推進/効果的な企業誘致の実施			
現状と課題		<p>住民アンケートでは、町に定住・移住してもらうための取り組みとして、働く場の創出(企業誘致)が最も求められています。町では、現在、市街化区域編入した「田原本IC周辺地区」に、計画的な企業誘致活動を進めており、企業が立地しやすいように、道路等のインフラ整備を計画的に進め、また、工場立地に伴う各種手続きなどをスピーディーに進めていき、企業ニーズに対応した取り組みを展開する必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>県や関係機関との連携を密にし、情報を共有し、企業に対して正確でスピーディーな対応により、効果的な企業誘致の推進を図ります。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●企業誘致のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致(個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致(個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致(個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致(個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供) 		
計画事業費(千円)		4,266	17,065	16,171	9,259	7,318		
事業費決算額(千円)		3,450						
活動指標	企業立地に係るイベント及び説明会参加数(回)	目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2					
成果指標	奨励措置届出累計件数(件)	目標	11	12	12	13	14	
		実績	11					
担当課評価		<p>奨励金制度の適用要件が厳しいことから、現行の制度への改正(H30年)後、利用実績がない。また、制度が複雑で、権利を有していても申請しない事業者も多くなる。</p>			改善内容	<p>一時金を一回限り支払うといった簡単な制度への改正を検討する。</p>		

実施事業名		観光振興対策事業		SDGs	8.9		事業番号	5-3-1-1,5-3-1-2	
							担当課	地域産業推進課	
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり			政策	観光			
	施策	観光力の向上と情報発信の強化			主な取組	観光客誘客の推進			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。この豊富な観光資源を十分に活かすために、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。			事業目的・内容	ウェブサイトやアプリなどを通じて、町の魅力を全国へ発信します。また、唐古・鍵遺跡史跡公園や交流促進施設(道の駅)を活用し、観光客の誘客を図ります。観光協会をベースに一般社団法人を設立し、発信力の強化や特産品の開発等を通じて地域の活性化を図る。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅、観光アプリ等を活用した町の魅力発信 ●町外イベントでのPR ●タワラモトンの活用 ●桃太郎サミット ●流鏝馬事業 ●新組織設立に関する調査検討 ●観光振興等普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●WEB等による町の魅力発信 ●町外イベントでのPR ●タワラモトンの活用 ●流鏝馬事業 ●観光基本計画策定 ●新組織設立 ●観光振興等普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光振興機構への補助 ●観光PR事業委託 ●タワラモトンの活用 ●観光振興等普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光振興機構への補助 ●観光PR事業委託 ●タワラモトンの活用 ●流鏝馬事業 ●観光振興等普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光振興機構への補助 ●観光PR事業委託 ●タワラモトンの活用 ●観光振興等普及啓発事業 			
計画事業費(千円)		21,405	49,034	37,331	43,510	31,510			
事業費決算額(千円)		19,845							
活動指標	イベント開催・参加数(回)	目標	-	10	10	10	10		
		実績	12						
成果指標	観光客入込客(人)	目標	422,000	422,000	422,000	422,000	422,000		
		実績	380,421						
担当課評価		令和元年の流鏝馬事業は、インバウンドをはじめ、普段町に来ない層の誘客に一定の効果があったと思われる。			改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・流鏝馬事業：国・県等補助金、及び個人や企業からの寄附が減少することが見込まれる一方、職員負担軽減のため、委託事業費は増となることから、事業の開催頻度や規模などの検討が必要。 ・観光協会：新組織設立後の令和3年度以降の補助金のあり方や、事業委託について検討する必要がある。 			

実施事業名		観光広域連携事業			SDGs	8.9		事業番号	5-3-1-3	
位置づけ		章	賑わいと活力あふれるまちづくり			政策	観光			
		施策	観光力の向上と情報発信の強化			主な取組	広域的な観光連携			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。この豊富な観光資源を十分に活かすために、近隣市町村との連携を図り、効果的な情報発信や継続的なイベント等を開催し、誘客を図っていく必要があります。				事業目的・内容	県や近隣市町村など、関係機関と連携し、観光PRイベントに参加するなど、広域的な観光に取り組みます。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5				
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●磯城の里観光連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●飛鳥ナンバー協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 				
計画事業費(千円)		908	702	766	766	766				
事業費決算額(千円)		908								
活動指標	広域連携によるイベント開催数(回)	目標	6	6	6	6	6			
		実績	5							
成果指標	観光客入込数(人)	目標	422,000	422,000	422,000	422,000	422,000			
		実績	380,421							
担当課評価		東京まほろば館や領事館やメディア向けファミトリップなどの開催を通じて、中南和やヤマト、磯城地域の面的な魅力発信に取り組んでいる。				改善内容	まほろば館でのイベントはリピーターが多いと感じられるため、これまでとは異なる層へPRする必要がある。また、コロナ禍でも実施可能な取り組みについての検討が必要。			

実施事業名		道の駅運営管理事業			SDGs	8.9		事業番号	5-3-1-4
								担当課	地域産業推進課
位置づけ	章	賑わいと活力あふれるまちづくり			政策	観光			
	施策	観光力の向上と情報発信の強化			主な取組	交流促進施設(道の駅)の適切な運営管理			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。現在、唐古・鍵遺跡史跡公園及び道の駅を整備しており、今後この施設を活用し、周辺の豊富な観光資源や特産品等について、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。			事業目的・内容	交流人口が増加するように、指定管理者と連携を図り、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び歴史や観光等の情報発信を効果的に実施し適切な運営管理をします。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理 ●史跡公園との連携 ●イベントの開催、参加 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●道の駅グルメ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●イベントの開催、参加 ●SNSによる道の駅の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●イベントの開催、参加 ●SNSによる道の駅の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●イベントの開催、参加 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●指定管理者選定(R5～R9) 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●イベントの開催、参加 ●SNSによる道の駅の情報発信 			
計画事業費(千円)		10,045	9,762	9,117	9,117	9,117			
事業費決算額(千円)		9,313							
活動指標	イベント開催・参加数(回)	目標	25	27	30	30	33		
		実績	31						
成果指標	レジ通過者数(人)	目標	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
		実績	237,731						
担当課評価		通期のレジ通過者数、売上は開業したH30年度に比べ10%程度減少となった。特にカフェの利用者減が目立ったことから、メニュー改定等の取り組みを行った結果、客数は増加傾向にあり、効果が表れている。これに併せて客単価増に向けた検討を進める。			改善内容	客数、売上増に向け、新商品の開発や商品ラインナップの見直しを継続的に行っていく。また、コロナ禍を踏まえ、現地で物販だけでなく、ふるさと納税やインターネットを活用した通販など、販路拡大に向けた検討が必要。			

第6章

住民とともに実現するまちづくり

実施事業名		自治振興事業		SDGs	11.1	11.7	事業番号	6-1-1-1
							担当課	総務課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	住民参加			
	施策	地域交流・協働の推進		主な取組	コミュニティ組織の育成			
現状と課題		<p>町の自治会加入率は90%を超えているものの、転入者の未加入が増加傾向にあり、年々、地域としてのまとまりが希薄になりつつある。また、地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれている。町では、自主的な地域活動を支えるために、公民館や有線放送の整備、自治会への補助金など、多種多様な補助を行っており、今後は、自主的な地域活動の継続のために、自治会加入率の維持や、活動する人々の高齢化への対策を進めていく必要がある。</p>		事業目的・内容	<p>コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進をすすめる。また、コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行う。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●自治会への加入促進 ●コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会への加入促進 ●コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会への加入促進 ●コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会への加入促進 ●コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会への加入促進 ●コミュニティーリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施 		
計画事業費(千円)		25,725	26,225	26,232	26,232	26,232		
事業費決算額(千円)		25,314						
活動指標	補助制度について自治連合会総会にて周知(回)	目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
成果指標	自治会加入率(%)	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	91.9					
担当課評価		<p>掲示板設置や有線放送設置の補助などを通して地域活動の支援を行うことができている。また、自治連合会の県外研修を実施することで、自治会活動に有用な情報を得られる場を提供している。</p>			改善内容	<p>自治会加入率は現状91%を超えているものの、若干減少傾向であり、加入率をどう維持するかが課題である。また、若い世代のリーダーの育成も今後の課題である。</p>		

実施事業名		地域づくり推進事業		SDGs	17.16		事業番号	6-1-1-2
					17.17		担当課	企画財政課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	住民参加			
	施策	地域交流・協働の推進		主な取組	協働の地域づくり推進体制の構築			
現状と課題		地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれています。一方、まちづくりアンケートでは、約30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答しており、これらの住民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。		事業目的・内容	行政と地域住民との協働により、地域課題を解決する力を高めるため、相互に意見交換や情報提供をする場を設けるとともに、協働のまちづくりができる環境を整備します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援 ●当該事業のプロデューサー育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援 ●当該事業のプロデューサー育成 	●たわらもと協働プロジェクトの進捗、効果の検証	●たわらもと協働プロジェクトの進捗、効果の検証	●たわらもと協働プロジェクトの進捗、効果の検証		
計画事業費(千円)		6,248	4,494	0	0	0		
事業費決算額(千円)		5,326						
活動指標	対話セッション等開催数(延べ・回)	目標	12	15	—	—	—	
		実績	9					
成果指標	協働プロジェクト認定数(延べ・件)	目標	3	5	5	5	5	
		実績	4					
担当課評価		H30年度から協働プロジェクトの募集を行い、4件のプロジェクトが認定となりました。地域づくり推進計画に基づき、取組の推進が出来ており、同計画内の目標も達成できました。新型コロナで各事業の進捗が遅れているところがありますが、初期投資支援等一定の効果は見られました。			改善内容	推進計画の計画期間がR2年度で終了することもあり、補助金支援はR3年度から実施せず、既に認定された事業の進捗、効果検証を実施していきます。		

実施事業名		地域公民館等建築補助事業			SDGs	4.7		事業番号	6-1-1-3
								担当課	生涯教育課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり			政策	住民参加			
	施策	地域交流・協働の推進			主な取組	地域公民館の整備支援			
現状と課題		町では、自主的な地域活動を支えるために、公民館の整備に係る補助を行っています。			事業目的・内容	地域の各公民館は老朽化が著しいため、修繕などに係る費用の補助を行います。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●自治会による公民館等の施設整備を助成	●自治会による公民館等の施設整備を助成	●自治会による公民館等の施設整備を助成	●自治会による公民館等の施設整備を助成	●自治会による公民館等の施設整備を助成			
計画事業費(千円)		18,500	3,000	3,000	3,000	3,000			
事業費決算額(千円)		10,985							
活動指標	事業の周知(回)	目標	1	1	1	1			
		実績	1						
成果指標	補助件数(件)	目標	12	10	10	10			
		実績	13						
担当課評価		地域の社会教育活動等の拠点となるだけでなく、災害時の利用も期待できます。			改善内容	校区で一つの公民館を新築する場合等、複数の自治会が共有する場合について、要綱改正を行いました。(R1年)			

実施事業名		広報・広聴事業		SDGs	16.6		事業番号	6-1-2-1
							担当課	秘書広報課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	住民参加			
	施策	行政情報の発信・共有		主な取組	行政情報・地域情報の提供および町政に対する提言などの反映			
現状と課題		<p>現在、広報紙やウェブサイト、テレビ放送等により、町内外を問わず広域に行政情報の提供を行っています。また、定例・臨時記者会見等によりマスコミ各社へ行政情報を提供しています。さらに、庁舎内やウェブページ上に設置しているまちづくり意見箱や、子育て世帯や自治会を対象とした出前タウンミーティングにより、町政に対する意見や提案の収集活動を行うとともに、その実現への道筋を作ります。住民参画と協働のまちづくりには、住民と行政とが互いにまちの情報と課題を共有することが不可欠であることから、今後、より戦略的な広報手段及び広聴機能の強化を図る必要があります。</p>		事業目的・内容	<p>広報紙やホームページ、SNSなどさまざまな情報発信ツールを活用し、住民に行政情報や地域情報の提供を行います。また、まちづくり意見箱やタウンミーティングなどで町政に対する意見の収集活動に取り組みます。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体での情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使、プロモーション大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページおよびフェイスブック、YouTube等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページおよびフェイスブック、YouTube等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページおよびフェイスブック、YouTube等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙・ホームページおよびフェイスブック、YouTube等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業 		
計画事業費(千円)		16,950	10,523	9,964	9,612	9,612		
事業費決算額(千円)		16,199						
活動指標	町ホームページ更新数(件)	目標	-	1,900	1,950	2,000	2,000	
		実績	1,863					
成果指標	町ホームページアクセス件数(件)	目標	390,000	400,000	410,000	420,000	420,000	
		実績	311,803					
担当課評価		<p>町広報紙、町ホームページや、SNSを用いたの情報発信、各種メディアへの情報投げ込みなどを積極的に行ってきたことで、広報紙発行部数、ホームページのアクセス数、SNSのフォロワー数などが上昇傾向にあることは一定の成果と考えています。今後は、現状多岐にわたる取り組みを一つ一つ見直し、より改良、強化していくことが重要だと考えています。</p>			改善内容	<p>・より住民に見てもらいやすいよう広報紙の内容の見直し ・町ホームページアクセス数の増加にもつなげるための、SNS、動画配信サービスの積極的な活用 ・マスコミやフリーペーパーなどコストをかけない情報発信の強化</p>		

実施事業名		情報公開・個人情報保護事業		SDGs	16.5	16.6	事業番号	6-1-2-2
					16.10		担当課	総務課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	住民参加			
	施策	行政情報の発信・共有		主な取組	情報公開と個人情報の保護			
現状と課題		行政が保有する情報については、個人情報の保護に留意しながら、協働のまちづくりを進めるうえで必要な情報を積極的に公開していく必要がある。		事業目的・内容	協働のまちづくりを推進するため、個人情報の保護に留意しながら、積極的に行政情報の公開を行う。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	
計画事業費(千円)		663	664	714	714	714		
事業費決算額(千円)		201						
活動指標		目標						
		実績						
成果指標	公文書・個人情報開示決定に対する不服申立て件数(件)	目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0					
担当課評価		情報公開、政治倫理及び個人情報保護の審査会を開催する案件が出ておらず、町が管理する公文書を積極的に開示することで、開示請求等に対して適切な事務処理を行えている。			改善内容	・個人情報取扱事務データベースの活用 ・個人情報保護条例の整備及びそれに伴う個人情報保護事務の手引きの見直し		

実施事業名		人事管理事業		SDGs	5.5	事業番号	6-2-1-1
						担当課	人事課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営		
	施策	組織体制の充実		主な取組	効率的・効果的な組織体制の構築		
現状と課題		<p>多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的で柔軟なサービスを提供できる組織体制を構築するため「田原本町定員適正化計画」及び「田原本町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき定員管理を行うとともに、採用試験・昇任試験を実施しています。職員のうち女性が占める割合は、R1.4.1現在で43.8%、女性職員の管理職（課長補佐級以上）にある職員の占める割合は、19.4%（一般職のうち単労・教育職を除く）となっており、特定事業主行動計画の目標値を超えておりますが、昇任試験においては女性職員の受験者が少ない現状となっているため、女性が昇任試験を受けやすい職場環境の改善が必要です。</p>		事業目的・内容	<p>住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるスリムで効果的な組織体制と職員の定員適正化・適正配置を推進します。また、特定事業主行動計画に定める女性職員の活躍に向けた目標を達成するため、女性職員の管理職・係長級の登用等の取組を行います。昇任試験を受験しない職員に対しては、個々にアンケート調査を実施し現状把握に努め、昇任試験を受けやすくなるよう職場環境の改善を図っていきます。また令和2年4月から施行した「会計年度任用職員制度」等を活用し、定数外職員の適切な任用を図ります。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●採用試験におけるSPI検査の導入 ●会計年度任用職員制度に係る関係例規整備 ●給与制度の見直し・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●定員適正化計画の見直し ●給与制度の見直し・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 	
計画事業費(千円)		3,175	2,702	3,004	2,787	3,004	
事業費決算額(千円)		1,382					
活動指標	採用試験PR媒体数(件)	目標	7	7	7	7	7
		実績	7				
成果指標	課長補佐級以上にある職員に占める女性職員の割合(%)	目標	15	15	15	15	15
		実績	19.4				
担当課評価		<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験のSPI試験導入済み(平成30年度追加募集時から)。 ・会計年度任用職員制度が開始したが、非常に複雑な制度のため、人事管理に多くの時間を要している。 		改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度の効率的な管理方法の確立が今後必要と考えられる。 		

実施事業名		職員育成事業		SDGs	5.5		事業番号	6-2-1-2
							担当課	人事課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営			
	施策	組織体制の充実		主な取組	職員の資質向上及び意欲・能力を引き出す職場環境の整備			
現状と課題		町では、職員研修や人事評価を通して人材育成を行っています。多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できるよう、職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行う必要があります。		事業目的・内容	各段階に応じた職員研修の拡充を図るとともに、効果的で時代の要請に対応した研修計画を立て、計画的に人材育成を行います。また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境づくりを整備します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●研修ニーズ意向調査の実施 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 		
計画事業費(千円)		2,105	1,743	1,570	1,570	1,570		
事業費決算額(千円)		1,374						
活動指標	研修情報の周知(件)	目標	50	50	50	50	50	
		実績	63					
成果指標	職員研修受講者数(人)	目標	490	510	530	550	570	
		実績	534					
担当課評価		・人事評価の結果について、令和2年9月より任用、給与、分限に反映。 ・奈良県市町村職員研修センターの実施する研修に職員を参加させており、今後も継続して参加者を募り、積極的な参加を促す。			改善内容	・人事評価の目標設定や評価について、個人差が大きいため、一定の水準で目標設定や評価ができるよう、継続した研修の実施が必要と思われる。		

実施事業名		財政事務管理事業		SDGs	17.14	事業番号	6-2-2-1
						担当課	企画財政課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営		
	施策	行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組	計画的な財政運営の推進		
現状と課題		歳入については、自主財源比率は50%以下で横ばい状態にあります。また、財政力指数は0.55前後を推移しています。このことから、より計画的な財政運営を行い、急激な財政負担の抑制や負担の軽減を図る必要があります。		事業目的・内容	行財政運営を取り巻く環境に的確に対応するとともに、総合計画の着実な推進に向けて、限られた財源の有効活用を行い、持続可能な財政基盤の構築を図ります。		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●契約・補助金等事務手続きの点検	●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●補助金等事務手続きの点検	●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●補助金等事務手続きの点検	●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●補助金等事務手続きの点検	●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●補助金等事務手続きの点検	
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0	
事業費決算額(千円)							
活動指標		目標					
		実績					
成果指標	財政力指数(3か年平均)	目標	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58
		実績	0.58				
担当課評価		町の財政状況は、健全性を維持しているものの、自主財源の大幅な伸びを期待できない中、引き続き様々な財政需要に対応する必要があり、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。		改善内容	持続可能な財政運営に向け、国・県の補助金等の積極的な活用、後年度負担に配慮した地方債の活用、行政経費の見直しなどに継続して取り組んでいく。		

実施事業名		行政改革推進事業		SDGs	10.3	17.13	事業番号	6-2-2-2	
					16.b		担当課	企画財政課	
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり			政策	行財政運営			
	施策	行財政運営の適正化・効率化の推進			主な取組	行政改革の推進			
現状と課題		第4次行政改革大綱に基づき、行政改革に取り組んだ結果、平成24年度から5年間で取り組んだ項目の平均達成率は89%で、財政効果額は16億6,332万円となっています。今後はさらに効率的で効果的な行政サービスを提供するための行財政基盤の強化を図るべく新たな改革を推進します。			事業目的・内容	持続可能な行政サービスを提供するため、第5次行政改革大綱に基づく取組を計画的に実施し、毎年度終了後に検証を行い、取組状況の評価を公表します。また、令和3年度には、計画期間終了に伴い次期行政改革大綱を策定します。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画事業の取組状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画事業の取組状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画事業の取組状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 ●第6次行政改革大綱の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画事業の取組状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画事業の取組状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 			
計画事業費(千円)		88	88	366	93	93			
事業費決算額(千円)		70							
活動指標	実施計画効果検証回数(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	1						
成果指標	目標達成事業数割合(%)	目標	85	90	100	100	100		
		実績	85.7						
担当課評価		計画最終年度となるR3年度に向け、毎年進捗管理を行い、事務の効率化・行政改革の推進を図っているところ。			改善内容	国の動向を踏まえ、ICT・デジタル化の推進、キャッシュレス推進など新たな取組にも注力し更なる改革を図っていく。			

実施事業名		ふるさと応援寄附金推進事業			SDGs	8.3		事業番号	6-2-2-2	
位置づけ		章	住民とともに実現するまちづくり			政策	行財政運営			
		施策	行財政運営の適正化・効率化の推進			主な取組	行政改革の推進			
現状と課題		平成20年より始まったふるさと応援寄附金制度において、各市町村において返礼品の充実、インターネット・クレジットカード等での寄付方法の充実により、近年田原本町において、町税の流出が甚だしい。本町においても、これらの手段をより活用することで、町への寄附金を増やしふるさと納税制度における収支を改善する必要がある。				事業目的・内容	ふるさと応援寄附における返礼品の充実を行い、また、各ふるさと納税サイトより寄付ができるようにすることで、町への歳入増を目指す。また、返礼品の発注による地域産業の活性化を目指す。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5				
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●登録事業者への奨励措置 ●効果的なPR方法の検討 ●寄付者や転出者への案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●登録事業者への奨励措置 ●効果的なPR方法の検討 ●寄付者や転出者への案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●登録事業者への奨励措置 ●効果的なPR方法の検討 ●寄付者や転出者への案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●登録事業者への奨励措置 ●効果的なPR方法の検討 ●寄付者や転出者への案内 				
計画事業費(千円)		26,029	51,460	51,347	51,347	51,347				
事業費決算額(千円)		21,576								
活動指標	返礼品登録数(品)	目標	200	220	300	320	340			
		実績	208							
成果指標	寄附金合計	目標	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000			
		実績	38,915							
担当課評価		各ECサイトに掲載される自治体及び返礼品数の増加により、競争が激しくなっており、寄附額が思うように伸びない状況である。			改善内容	寄付につながる魅力ある返礼品を増やす取り組みを継続的に行っていくことが必要。また露出を増やすため、ECサイトを増やすことも検討する。				

実施事業名		事務事業評価制度事業		SDGs	16.6	17.14	事業番号	6-2-2-3	
					16.b		担当課	企画財政課	
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営				
	施策	行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組	マネジメントサイクルの活用				
現状と課題		<p>総合計画の実施計画において、各年度の事務事業の進捗及び効果の検証を行うために、事務事業評価を行っています。近年、リスクマネジメントが重要になってきたことから、リスクマネジメントを円滑に行うために、PDCAを活用し、評価を次の計画に活かして業務遂行をより高いレベルにもっていく必要があります。</p> <p>総合計画の基本計画及び総合戦略がR3年度で計画期間が終了するに伴い、引き続き計画を見直し改訂する必要があります。</p>			事業目的・内容	<p>総合計画に基づき、財源や人的資源等の経営資源を適切に配分し、効率的・効果的な行政サービスが提供できるよう、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価を行います。</p> <p>また、前期基本計画の効果検証を行い、後期基本計画への反映、第2次総合戦略を策定します。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●総合戦略及び人口ビジョンの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●次期総合戦略及び人口ビジョンの見直しに係る調査・検証 ●後期基本計画の策定に係る調査・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●次期総合戦略及び人口ビジョンの策定 ●後期基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 			
計画事業費(千円)		420	9,084	8,377	131	131			
事業費決算額(千円)		146							
活動指標	事務事業検討回数(回)	目標	1	1	1	1	1		
		実績	1						
成果指標	各実施計画の目標達成率(%)	目標	100	100	100	100	100		
		実績	62						
担当課評価		<p>毎年、サマーレビューを総合計画の実施計画を活用して実施し、施策方針を検討し、予算編成につなげている。毎年実施計画書の様式を見直し、担当課の負担軽減、計画書の見易さ等を追求しています。</p>			改善内容	<p>現行の総合計画の基本計画がR3年度で終了し、後期基本計画の策定に際し、予算編成につながりやすいような実施計画の事業単位を検討する必要がある。</p>			

実施事業名		公共施設等維持管理事業		SDGs	11.b	事業番号	6-2-2-4
						担当課	総務課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営		
	施策	行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組	公共施設等総合管理計画の推進		
現状と課題		<p>公共インフラの老朽化による維持管理費の増加が予想されるため、計画的に管理を行っていく必要がある。</p> <p>令和2年度に個別施設計画を策定し、総合管理計画より精度を高めた事業費によると大幅に不足している。</p> <p>このことから、さらなる再編を行う必要があることと、個別施設計画及び再編方針を流動的に変更するためのシステムの構築が必要である。固定資産台帳システムがクラウド化するため、利用方法の周知を職員にすることで、最新の情報が反映されているようにする必要がある。財政課に導入されているソフトとも連携させる必要がある。</p>		事業目的・内容	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、再編等の方針を定め、個別施設計画を策定する。</p> <p>固定資産台帳システムを活用できる仕組みをつくる。</p> <p>個別施設計画を流動的に変更できるシステム(公共施設マネジメントシステム)を導入する。</p> <p>公有財産活用方針を作成し、資産の売却、貸付、用途変更等を行うことで遊休資産を減少させる。</p>		
年度		R1	R2	R3	R4	R5	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画に基づき、総務課主管施設の個別管理計画を作成するための検討 ●公共施設の改修に係る基金の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別施設計画の策定 ●固定資産台帳の更新 ●固定資産台帳管理ソフトの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合管理計画の改訂 ●固定資産台帳の更新 ●公共施設マネジメントシステムの導入検討 ●公有財産活用方針の策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産台帳の更新 ●公共施設マネジメントシステム導入 ●公有財産活用方針の策定 ●個別施設計画、再編基本方針の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産台帳の更新 ●公共施設マネジメントシステムの運用 ●公有財産活用方針 ●個別施設計画、再編基本方針の見直し 	
計画事業費(千円)		20,317	27,641	45,239	21,916	24,094	
事業費決算額(千円)							
活動指標	公共施設等の再編の取組件数	目標	—	—	—	4	—
		実績	—	—	—	—	—
成果指標	公共施設等の床面積削減率	目標	—	—	—	376	—
		実績	—	—	—	—	—
担当課評価		<p>公共施設について、学校施設及び公園を除く統廃合等の方針を策定した。</p> <p>固定資産台帳の更新が滞っていたものについて、更新を行った。土地については過年度について調整を行い、建物については調整できていない。</p>		改善内容	<p>固定資産台帳を更新するための情報収集方法が定型化されていないため、収集のルールについて定める必要がある。</p> <p>策定した基本方針に基づき、個別施設計画を策定し、将来の費用について試算することで、積立金の額を決める。</p>		

実施事業名		定住自立圏推進事業		SDGs	9.1		事業番号	6-2-3-1
					10.7		担当課	企画財政課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営			
	施策	自治体間の広域連携の推進		主な取組	定住自立圏構想による広域連携の推進			
現状と課題		<p>「大和まほろば広域定住自立圏」では、結婚から子育てまでの切れ目ない支援及び圏域の魅力や働く場の創出などにより、圏域における定住人口や交流人口の増加を図っています。R1年度に策定された「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」は、その具体的な取組の推進を明らかにしており、本町では公共事業相互利用促進事業をはじめとする、教育・産業・観光・防災等の事業を圏域で連携促進する事業としています。今後、さらなる人口減少が予測される中、連携によるまちの活性化、住民サービスの向上、事業経費削減を目指し、既存連携事業の推進及び新たな連携事業の検討が必要です。</p>		事業目的・内容	<p>天理市を事務局とする圏域市町村企画担当課（本町は企画財政課）で構成する会議を定期的に開催し、KPIによる既存事業の進捗状況の管理と事業の効率化を図ります。さらに圏域の魅力向上に寄与する新たな連携事業を開拓し、協定を締結し、共生ビジョンに掲げ推進します。</p>			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実の検討 ●新たな連携事業の検討 ●令和2年度からの共生ビジョンの検討及び策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次共生ビジョン運用開始（～R6） ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討 		
計画事業費(千円)		0	0	0	0	0		
事業費決算額(千円)		0						
活動指標	圏域市町村担当者会議開催数(回)	目標	2	2	2	2	2	
		実績	4					
成果指標	共生ビジョンのKPIの達成数率(%)	目標	100	60	70	80	90	
		実績	43					
担当課評価		<p>第1次の共生ビジョンがR1年度で終了し、KPIの達成された事業は目標値には至りませんでした。個々の連携事業については、定住自立圏の枠組みで連携したことにより一定の効果がありました。また、R1年度から連携事業毎に担当者会議を実施したことで、より連携を密にすることができています。</p>			改善内容	<p>連携事業担当者会議を継続実施することで、広域のメリット等を十分に認識し活用するとともに、共通課題として今後も検討していきます。</p>		

実施事業名		情報セキュリティ強化推進事業			SDGs	17.8		事業番号	6-2-4-1
							担当課	総務課	
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり			政策	行財政運営			
	施策	情報化の推進			主な取組	情報セキュリティの強化			
現状と課題		近年、巧妙化しているサイバー攻撃等から、町が保有する個人情報保護のため、今後も継続してサイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、また今後は申請書等の電子化など、行政事務の電子化推進に向けた、情報漏えい等に対するセキュリティ対策の強化を行う必要がある。			事業目的・内容	情報システムへの不正侵入や情報漏えいなどの対策強化として、奈良県セキュリティクラウドの利用やネットワーク分離、今後の申請書等の電子化推進に向けた対策など、情報通信基盤の強化に向けた継続的な取り組みを行う。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5			
主な取組		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施	●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施	●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施	●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施	●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施			
計画事業費(千円)		18,283	27,545	34,515	37,561	40,036			
事業費決算額(千円)		18,283	0	0	0	0			
活動指標	不正アクセス等のログ調査(回)	目標	1	1	12	12	12		
		実績	0						
成果指標	悪意の第三者による侵入件数(件)	目標	0	0	0	0	0		
		実績	0						
担当課評価		近年、巧妙化しているサイバー攻撃等から、町が保有する個人情報の保護、今後も継続してサイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい等に対するセキュリティ対策の強化を行うことで、今後の行政手続きの電子化など、スマート自治体推進を安全に行うことができる。			改善内容	情報システムへの不正侵入や情報漏えいなどの対策強化として、奈良県セキュリティクラウドの利用やネットワーク環境の見直し、また今後は申請書等の電子化推進に向けた対策を行い、情報通信基盤の強化に向けた継続的な取り組みを行う。			

実施事業名		情報通信システム推進事業		SDGs	17.8		事業番号	6-2-4-2
							担当課	総務課
位置づけ	章	住民とともに実現するまちづくり		政策	行財政運営			
	施策	情報化の推進		主な取組	情報通信システムの充実			
現状と課題		システムの共同化(クラウドを含む)の導入により、運用コストの削減、事務の効率化・標準化を図っており、インターネット等の情報通信を使った申請届出や施設の空き検索・予約手続きのシステム利用率の向上を図っていく必要がある。		事業目的・内容	システムの共同利用(クラウド化含む)の検討、現状のシステムの分析を行い、システムの最適化に向けた取り組みを行う。 また、インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上を行う。			
年度		R1	R2	R3	R4	R5		
主な取組		●自治体共同利用(クラウド化含む)のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上	●自治体共同利用(クラウド化含む)のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上	●自治体共同利用(クラウド化含む)のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上	●自治体共同利用(クラウド化含む)のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上	●自治体共同利用(クラウド化含む)のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上		
計画事業費(千円)		253	286	286	286	286		
事業費決算額(千円)		253						
活動指標	行政手続き等のオンライン化の検討(回)	目標	—	—	1	1	1	
		実績	—					
成果指標	行政手続き等のオンライン化業務(件数)	目標	—	—	5	10	15	
		実績	—					
担当課評価		システムの共同化(クラウドを含む)の導入により、運用コストの削減、事務の効率化・標準化を図っており、インターネット等の情報通信を使った申請届出や施設の空き検索・予約手続きのシステム利用についても、スマートフォンなどモバイル端末の普及により、手軽にアクセス出来ることから、今後利用者が増えると思われる。			改善内容	システムの共同利用(クラウド化含む)の検討、現状のシステムの分析を行い、システムの最適化に向けた取り組みを行う。 また、インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上を行う。		

田原本町 4 次総合計画 実施計画

令和3年度～令和5年度

奈良県田原本町 企画財政課

奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL：0744-34-2083

FAX：0744-32-2977